

独立行政法人 国際協力機構

金融分野課題に対する
基本的考え方策定のための調査

調査報告書

2006年2月

財団法人日本経済研究所

独立行政法人 国際協力機構

金融分野課題に対する
基本的考え方策定のための調査

調査報告書

2006年2月

財団法人日本経済研究所

序 文

JICA におきましては、開発途上国の多様化や複雑化する開発課題に適切に対処すべく、国別・課題別アプローチの強化を進めています。その一環として、課題別の体制を強化し、課題別の知見をより効率的・効果的に蓄積し活用すべく、2004年4月の組織改編により5課題部が設置されると共に、各種課題に対する「課題別指針」が作成されてきています。

経済関連分野に関しましても、2005年2月に、経済政策にかかる課題別指針（和文のみ）が策定され、対外公表されているところです。

本調査は、同指針を踏まえ、近年の国際協力において重要性が高まっている金融分野に関し、事業の効率と効果の向上を図るために、同分野を取り巻く国内外の現状を把握し、JICA が蓄積してきた知見及び経験を体系的に整理するとともに、JICA の協力のあり方や方向性に関する考え方を整理する試みです。

本調査は、2005年11月から2006年2月までの間、財団法人日本経済研究所に委託の上実施され、JICA 内部で今後の金融分野の課題別指針を検討・策定する上での参考資料として作成されました。このため、本報告書の記載内容は必ずしも現在の JICA の公式見解を反映しているものではありませんが、今後 JICA としてのより実効性の高い指針に反映され、課題別アプローチが一層強化されることになり、当該分野への協力の一層の有効な計画策定と実施に役立つことを心より願っています。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係者各位に対し、心から感謝を申し上げます。

2006年2月

独立行政法人国際協力機構
経済開発部
部長 佐々木 弘世

目 次

用語解説.....	1
要 約.....	3
開発課題体系図について.....	6
開発課題体系図.....	7
第 1 章 金融分野の概況	8
1－1 金融分野の現状.....	8
(1) 金融の本質的機能.....	8
(2) 発展途上国における金融分野発展の意味合い.....	8
(3) 金融分野の全体像の捉え方.....	9
(4) 国際協力における重要性.....	11
(5) 発展途上国の金融分野の状況.....	11
1－2 国際的援助動向.....	13
(1) 現在の国際的な援助潮流.....	13
(2) 世銀にみる金融分野への関わりの推移と IMF の関与.....	14
(3) 国際開発金融機関の金融分野への関与状況.....	15
1－3 我が国の援助動向.....	15
(1) 技術支援機関の顔ぶれ.....	15
(2) 我が国の金融分野支援の特徴.....	16
(3) JICA の金融分野への取り組み.....	17
第 2 章 金融分野に対するアプローチ	19
2－1 金融分野の協力目的.....	19
2－2 金融分野に対する効果的アプローチ.....	19
(1) 「開発課題体系図」の考え方.....	19
(2) 金融分野における効果的アプローチ.....	22
開発戦略目標 金融システムの整備・安定・強化.....	22
開発戦略中間目標 1 適切なマクロ金融政策の実施.....	22
開発戦略中間目標 2 金融機関の整備・安定・強化.....	24
開発戦略中間目標 3 金融市場の育成.....	27
開発戦略中間目標 4 金融関連インフラ諸側面の整備.....	30
2－3 金融分野におけるアプローチの留意点.....	30
(1) アプローチの留意点.....	30
(2) JICA のこれまでの関与実績.....	32
第 3 章 JICA の協力の方向性	34
3－1 JICA が重点とすべき取り組みと留意点.....	34
(1) 基本的な考え方.....	34

(2) 重点とすべき課題	35
3—2 今後の検討課題	40
(1) JICA 内部での検討事項.....	40
(2) JICA が対外的に調整すべき検討事項	42
付録 1 JICA 等の主な協力事例	44
(1) JICA の協力事例リスト (プロジェクト・研修)	44
① JICA 事例リスト一覧.....	44
② JICA 事例 (プロジェクト) 概要	46
(2) 協力事例の詳細例.....	50
協力事例 ① フィリピン — 主要ドナーマイクロファイナンス支援	50
協力事例 ② ベトナム — 市場経済化移行過程における金融制度の改革支援	57
協力事例 ③ マレーシア — 開発金融機関のインフラ金融能力開発支援	62
付録 2 主要国際機関等の金融分野における支援方針と活動状況	67
(1) 主要国際機関等の状況.....	67
(2) 国際開発金融機関のローン・TA のセクター別シェア状況等	76
(3) ベトナム金融セクターにおける各ドナーの支援関与状況	82
付録 3 基本チェック項目	85
付録 4 案件発掘・形成・実施時における留意事項	86
引用・参考文献・WEB サイト	88

用語解説

用語	英語表記	解説
金融関連用語		
資産負債総合管理	ALM: asset liability management	経済・金融環境の予測をもとに、銀行が取り得るリスクの許容限度を想定したうえ、資産と負債の両面からリスク（流動性リスク、マーケットリスク、信用リスク等）を総合的に管理する経営手法
証券化	asset securitization	資産・債権から得られる価値の受益権を有価証券の形態で売買できるように変換すること
資産自己査定	asset self-assessment	金融機関が自ら、保有資産を回収の危険度に応じて分類すること
バランスシート規制	balance sheet regulation	金融機関の資産・負債・資本に関して、自己資本比率等、様々な比率を設定し、その遵守を義務づける規制
コール市場	call money market	金融機関相互間でごく短期の資金の貸借取引が行われる市場
資本市場	capital market	企業の設立、設備投資などに必要な長期資金の供給・調達が行われる市場。長期貸付市場と証券市場を指す場合もあるが、株式市場と債券市場を中心とした証券市場を指すことが多い。
審査・信用分析	credit analysis	企業やプロジェクトに対する信用供与の妥当性を調査し判断すること
信用情報	credit information	企業や個人の金融取引の信用力に関する各種の情報
クレジット市場	credit market	信用リスクを取引する市場
信用格付	credit rating	債務者の信用力を債務の履行能力を元にランク付けすること
信用リスク	credit risk	提供した資金が返済を受けられなくなるリスク
預金保険	deposit insurance	金融機関が破綻した場合に預金者に保険金を払い保護する制度
預金受入金融機関	depository (deposit-taking) financial institutions	民間商業銀行を代表とする資金調達に預金の受入をする金融機関
デリバティブ	derivatives	先物(futures)、スワップ(swap)、オプション(option)などの、本来の資産を元に、そこから派生した取引商品
開発金融機関	development finance institutions	政府の開発政策に沿って優先順位の高い分野に金融を行う（政府系）機関
直接金融	direct finance	資金提供者と資金需要者との間の資金のフローに金融機関が介在せずに、直接的資金フローが発生する金融の形態
金融仲介	financial intermediation	資金を提供する主体から必要とする主体に仲介すること
間接金融	indirect finance	資金提供者と資金需要者との間の資金のフローに金融機関が介在する金融の形態
インフォーマル金融	informal finance	親戚や縁故者からの借入などの、制度的に確立している金融制度の枠外で行われる金融
インターバンク市場	inter-bank money markets	銀行を中心とする金融機関が参加する短期の資金融通市場（コール資金、手形割引等）

用語	英語表記	解説
マイクロファイナンス	microfinance	貧困者層に対して提供される融資、預金その他の基本的な金融サービス
マネーロンダリング	money laundering	出所が不正な資金をあたかも問題の無いように装った資金に変換すること
国際開発金融機関	multilateral development finance institutions	世界銀行やIMF等の多国間が出資する開発金融機関
借款	ODA Loans	金利や融資期間などの返済条件が市場条件より緩い貸付
オープン市場	open money market	非金融機関も自由に参加できる短期の金融市場（現先市場、CD、CP、政府短期証券等）
プライベート・エクイティ・ファンド	private equity fund	未公開株式への投資を専門的に行うファンド
ブルーデンス政策	prudential policy	金融システムの安定性を維持するためにとられる各種の政策の総称
セーフティネット	safety net	一部の金融機関の破綻が金融システム全体の不安定化を招かないようにする仕組み
証券市場	securities market	売買の対象が株式や債券のような証券である市場。証券（株式や債券）を発行して投資家に購入してもらい（発行市場）、発行した証券を売買する市場（流通市場）
決済システム	settlement system	資金、手形、外国為替などの決済を円滑に行う仕組み
短期金融市場	short-term money market	短期の資金貸借が行われる金融市場でインターバンク市場とオープン市場からなる
ベンチャーキャピタル	venture capital	実績の乏しい企業・プロジェクトへの投資を専門的に行うファンド
国際開発金融機関		
世界銀行	World Bank	全世界を対象として開発資金のファイナンスを供与する
国際通貨基金	International Monetary Fund: IMF	加盟国の為替政策の監視（サーベイランス）や、国際収支が著しく悪化した加盟国に対して融資を実施している
アジア開発銀行	Asian Development Bank: ADB	アジア・太平洋地域をカバーする地域国際開発金融機関
アフリカ開発銀行	African Development Bank: AfDB	アフリカ地域をカバーする地域国際開発金融機関
欧州復興開発銀行	European Bank for Reconstruction and Development: EBRD	中東欧および中央アジアをカバーする地域国際開発金融機関
米州開発銀行	Inter-American Development Bank: IDB	中南米およびカリブ海をカバーする地域国際開発金融機関
国際機関		
国際農業開発基金	International Fund for Agricultural Development: IFAD	途上国における貧困民支援の為に、農業や地方における持続可能な代替生活基盤の振興を支援
国連開発計画	United Nations Development Programme: UNDP	変革への啓蒙や啓発を行い、人々がより良い生活改善を図るための知識・経験・リソースの活用・交換を図る国連ネットワーク組織
ドナー国機関		
米国国際開発庁	USAID	アメリカの国務省傘下の国際援助実施機関
ドイツ技術協力公社	GTZ	ドイツの国際技術協力公社

要 約

本調査（「金融分野課題に対する考え方策定のための調査」）は、金融分野における独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業の効率と効果の向上を図るため、JICA 内部での金融分野の理解促進をも念頭に置きつつ、同分野を取り巻く国内外の現状を把握し、JICA のこれまでの経験を踏まえ、JICA の今後の協力のあり方や方向性に関する考え方を整理することを目的とするものである。

金融の本質的機能は、資金決済機能と金融仲介機能と言われる。これらの機能を担う金融分野は、一国の金融システムの骨格をなすマクロ的な金融政策（金利政策等の狭義の金融政策や為替通貨政策・資本移動規制政策、銀行制度等のフレームワーク設計、株式債券市場等の市場育成策など）から、金融機関や各市場の運営・管理にかかる細部に亘る諸制度の整備、金融機関の審査能力等の組織機能強化の問題、あるいは金融取引等に関連する法制度、会計監査制度、金融関連情報・統計の整備に係る側面に至る幅広い分野に跨っており、これらが複合的に関係し合って金融システム機能の発揮が可能となっている。

金融分野（金融セクター）と経済活動の実物面（実物セクター）とは、コインの表裏の関係にも例えられ、金融分野の開発課題は実物セクターの様々な開発課題とも相互に影響を及ぼし合う。従って、金融分野の発展は、一国の経済発展と密接な関係にあり、経済や産業の成長を下支えすると共に、貧困層の金融サービスへのアクセス改善等を通じて、発展途上国の貧困削減にも繋がるものである。

このように金融分野は経済発展や貧困削減の推進に極めて重要な役割を担うものの、発展途上国では、①金融分野が広い範囲に亘って専門的知識基盤が必要であること、②国内資本が乏しく、ODA 資金等の海外資本への依存度合いが大きい為に、海外との関係に左右される面が大きいこと、等から、金融分野の育成・強化策は遅れがちになり易い。

それだけにこれを補う国際協力支援が一層意味を持つこととなり、実際に、途上国の金融分野では世銀・IMF を代表とする国際開発金融機関や欧米ドナー諸国の存在感が大きく、近年の国際的な援助潮流では、貧困削減の重視、援助協調（調和化）に加え、「政策」や「制度」の策定・実施を途上国に促していく「プログラム」タイプの支援の流れが強まる傾向にある。

これに対し、我が国も多くの公的機関を通じ、金融の幅広い分野に亘り、技術支援をしてきている。特徴としては、ハンズオンの人材育成・組織能力強化のウェートが高く、公的金融機関関連の支援実績の蓄積が厚い一方で、我が国としての体系的な協体制度は必ずしも十分ではなく、プログラム支援色も弱い。

この中であって、JICAは我が国で最も幅広い分野で技術協力を行っているものの、JICAの金融分野への積極的な関わりは、1990年代初頭の旧共産圏諸国の市場経済体制移行と1997～98年のアジア金融・通貨危機を契機としたもので、その歴史は浅い。また、JICAの金融分野でのプロジェクト型の案件実績も、マクロ経済政策などの総合経済政策支援の中の一部に金融分野をも含むスタイルが多く、典型的な金融分野を正面から対象とした案件はまだ少ない。しかし、案件の蓄積が少しずつ進むにつれて、金融分野における課題対応能力の強化が一段と求められる段階に入ってきている。本件調査はその一環である。

金融分野は、上記のような幅広い要素から構成され、それらが複合的に関係し合っただけで金融システム機能の発揮が可能となっていく。金融システムを支える各種の要素は、一旦、作れば、それで役割が終わるというものではなく、むしろ、構築した後も、多くの要素同士で関係し合いながら、常に、それらを連続的・動的により高いレベルに改善していく必要があるものである。従って、発展途上国の金融分野に対する技術協力の最終的な目標は、一体の「金融システムの整備・安定・強化」として包括的に設定されるのが望ましい。これは、途上国において金融システムを基本的なところから構築し、金融システムに内在する脆弱性を低めていくことにより同システムの安定性を高めていき、更に社会的システムとしての高度化を図っていくことである。

しかし、具体的な開発課題を扱う上では、包括的な最上位目標を支える各種の要素を分野別に整理しておくことが望ましく、後掲の「開発課題体系図」では4つの中間目標に区分けした。各中間目標は、区分の観点をそれぞれ、目標1は、発展途上国としての金融制度の大枠のフレームワーク作りに、目標2は、途上国で金融仲介の太宗を担う金融機関（民間商業銀行や公的金融機関、あるいはその他の金融機関など）に、目標3は、経済発展が進むにつれてその成長が期待される株式債券市場等の金融市場に、目標4は、これらの金融システムの展開を支える基盤となる法制度、会計・監査制度、情報などのインフラ面に置いている。

各開発課題の技術支援対象は、中間目標1から4までのいずれにおいても、当該途上国の政府（金融システム所管省庁等）・中央銀行と、公的金融機関、民間金融機関、その他の金融市場参加者とが主たる主体となるが、経済発展に伴い優先課題と共に支援対象も変遷する面もあり、状況に応じて弾力的に考えていくべきである。

また、発展途上国は、経済発展段階に応じて、①最貧国あるいはこれに近いレベルの国々、②低開発国、③中進国、に分けられる。基本は当該対象国の状況を個別によく把握する必要があるが、開発課題の前提となる大枠の捉え方として、発展段階に応じて下記のようなある程度の類型化が可能である。

- ① 最貧国の場合には、依然、国内の金融制度の構築過程にあるケースが多い。民間銀

行を中心としたフォーマルな金融体制に載らないインフォーマルな金融も相当残っている。従って、一国の金融システムの骨格となる銀行を中心としたフォーマルな間接金融の体制を構築することが喫緊の課題である。マイクロファイナンスなどによるインフォーマルな金融のフォーマル化も優先課題の一つとなる。

- ② 低開発国の段階では、銀行を中心とした一通りの金融システムの制度は整ってきているが、改善すべき点も多く残っていることが多く、引き続き間接金融のシステムを細部に亘り、高度化・精緻化していくのが優先課題である。加えて、直接金融の萌芽も見え始める頃であり、その育成にかかることが望ましい。
- ③ 中進国レベルになれば、途上国で骨格となる間接金融システムは相応の整備状態に達しつつあるが一般的である。間接金融にあってはプロジェクトファイナンス手法などのより高度化した金融手法の導入・構築や定着、直接金融市場にあっては一層の発展支援などが対象となろう。

これまでの JICA の金融分野の活動は、短期案件が多い研修分野を除き、整理できたプロジェクト案件の範囲でみると、低開発国ゾーンを中心とした総合政策支援型案件が多いこともあり、目標 1 および目標 2 に分類されるケースが多く、目標 3 および 4 は乏しかった。JICA の今後の協力のあり方や方向性について中間目標毎には以下のように要約できよう。

- ① 目標 1 は、支援対象国の金融システムのフレームワーク造りに関与するもので、最貧国～低開発国のレベルの途上国が主たる対象となる。関与できる件数は限定的となるが、現在の国際的潮流であるプログラム支援の典型とも言える分野で、我が国の取り組みは不可欠である。我が国の技術支援の中核的实施機関としての JICA のコーディネーション機能が最も期待される分野でもある。
- ② 目標 2 は、途上国の金融システムの骨格をなす金融機関の組織および制度に関わる分野であり、最貧国～低開発国～中進国まで全てのレベルの国々が対象となる。対象国が幅広く、様々な金融機関が対象となり得ることから、案件形成の余地が一番広い。内容的にも、我が国の金融分野の経験や特徴を活かし易く、JICA のキャパシティ・デベロップメント機能が最も活かされ得る分野であり、JICA の技術支援の中心となる領域と考えられる。
- ③ 目標 3 は、低開発国～中進国がターゲットとなり、金融市場の種類がそれほど多くはないという領域的な側面もあり、案件数的には目標 2 より少なくなろう。JICA の支援経験が薄い分野ではあるが、我が国が担うべき分野の特定や我が国の他機関との協調・連携が重要となるが、常に案件形成の視点を持つておくべき分野である。
- ④ 目標 4 は、最貧国～低開発国～中進国まで全てのレベルの国々が対象となる。法制度、会計・監査、統計・情報、コンピューターシステム等の様々なインフラ的側面は目標 1～3 までの各分野とも密接にリンクしており、幅広く案件形成が可能な分野である。

今後、JICA が金融分野における課題対応能力の強化を図っていく上では、①JICA が我が国技術支援の中核実施機関であることを念頭に置きつつ、②JICA が金融分野以外の幅広い分野に跨り技術協力業務を行ってきたという特徴を活かし、③着実に実績を積み上げていくスタンスが望ましい。

その為には、まず、JICA 内部で、①金融分野における JICA による支援実績の基礎的情報を更に整理し、②同分野での主要な支援領域・課題に対応した我が国の支援方策に係る調査研究を一層進めると共に、③プロジェクトの事前準備段階と実施段階における一層の工夫の検討を進めていくこと、が必要である。

そして、金融分野における途上国への技術支援の援助効果を我が国全体として一層高める為に、①我が国の国別援助方針における金融セクターへの取り組みの重要度の引き上げ、②我が国全体の体系的な連携体制強化、③国際機関や他のドナー諸国との連携強化、の各点が推進される必要があるが、これらについて我が国の技術支援の中核実施機関である JICA による一層の外部への働きかけが期待される場所である。

以上

(注) なお、本レポートの全ての図表は、出所を明記しているものを除き、全て執筆者(財団法人日本経済研究所)が作成したものである。

開発課題体系図について

次頁の開発課題体系図では、発展途上国の金融分野に対する技術協力の最上位目標を、「金融システムの整備・安定・強化」として包括的に設定し、この実現が中間目標 1 から 4 までの各分野の各課題の推進により構成されると考える。

中間目標 1 「適切なマクロ金融政策の実施」は、発展途上国としての金融制度の大枠のフレームワーク作りに関わるものを、中間目標 2 「金融機関の整備・安定・強化」は、途上国で金融仲介の太宗を担う金融機関（民間商業銀行や公的金融機関、あるいはその他の金融機関など）を、中間目標 3 「金融市場育成」は、経済発展が進むにつれてその成長が期待される株式債券市場等の金融市場を、中間目標 4 「金融関連インフラ諸側面の整備」は、これらの金融システムの展開を支える基盤となる法制度、会計・監査制度、情報などのインフラ面を対象とする。

なお、各開発課題は最も該当する観点から体系化されているが、複数の中間目標から眺めることができる課題も少なくはない。その場合には、何に最も着眼するかに応じて属する中間目標区分も柔軟に考えられるべきであり、また、各開発課題が有している課題の性格・特質を常に複眼的に把握・整理しておくことが課題の検討上も有益である。

開発課題体系図

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト方向性(支援対象機関例)		
金融システムの整備・安定・強化	適切なマクロ金融政策の実施	政策立案能力の向上(金融政策の遂行省庁体制整備、金融制度のフレームワーク策定・改革、金融自由化・市場開放管理、為替管理・資本移動規制、国家債務管理等)	金融政策立案能力に関する支援(財務省、首相府、経済企画庁他)		
		狭義の金融政策(金利政策等)の能力向上	狭義の金融政策遂行能力の強化(財務省、中央銀行)		
		中央銀行の組織機能強化・政策遂行能力向上	中央銀行の組織機能強化・政策遂行能力向上(中央銀行)		
	金融機関の整備・安定・強化	萌芽的な金融体制整備	インフォーマル金融のフォーマル化	貯蓄増強運動、マイクロファイナンス(政府、中央銀行、マイクロファイナンス金融機関等)	
			財政と金融の分化	国営銀行の設立・金融機関化(政府、中央銀行、公的金融機関等)	
			国営銀行整備・国営銀行の民営化	国営銀行の機能強化・民営化(政府、中央銀行、国営銀行等)	
			公営企業の経営改善(債務管理等)	国営企業等公営企業の債務管理等経営改善(政府・中央銀行・国営銀行・公営企業等)	
		骨格的な金融機関体制整備	金融機関規制・制度の整備/ブルーデンス政策の強化	制度整備能力の向上(ガバナンス、競争制限規制(参入規制・金利規制等)、バランスシート規制(自己資本比率規制・大口融資規制等)、金融機関の情報開示(ディスクロージャー)、資産自己査定、銀行検査・モニタリング、外資規制、不正資金浄化(マネーロンダリング)対応整備等)	金融機関の体制整備・機能強化・監督検査に係る個別政策の立案能力強化(財務省、中央銀行他)
			決済システムの整備	銀行間決済ネットワークの整備	個別金融機関の能力強化(金融機関)
			セーフティネット整備(信用秩序・金融システムの安定性強化)	セーフティネット整備(預金保険制度等)	
			金融部門再構築	金融機関リストラクチャリング支援	
		公的金融機関等の整備	開発金融機関等(開発銀行等) 貿易金融機関等(輸出入銀行等) 中小企業金融機関等(中小企業振興公庫等) 農村・農業金融機関等(農林水産振興公庫等) マイクロファイナンス機関等 住宅金融機関等 その他の社会経済政策金融機関等		各公的金融機関の整備・能力強化 (開発金融機関等) (貿易金融制度整備等) (中小企業金融機関等) (農業金融機関等) (マイクロファイナンス機関等) (住宅金融機関等) (その他社会経済政策金融機関等)
			金融機関(民間・公的)のガバナンス/経営管理能力/審査・信用分析能力/その他銀行業務の能力強化	金融機関のコーポレート・ガバナンス/全社的経営管理(ALM等)/企業・プロジェクトのリスク審査・信用分析/顧客取引・外為等個別銀行業務等の組織的能力強化	金融機関職員の審査・信用分析能力/金融機関経営管理能力(ALM等)の強化支援(民間金融機関、公的金融機関、政府・中央銀行)
	その他の金融機関等	証券会社・生損保・リース・年金基金・各種ファンド(ベンチャーキャピタル、プライベート・エクイティ・ファンド等)等	業態別規制・制度整備能力の向上 業務能力の向上	その他金融機関の体制整備・機能強化・監督検査に係る個別政策の立案能力強化(財務省、中央銀行他)	
			金融市場の健全な発展促進の為の監督・規則整備	個別のその他金融機関の能力強化(その他金融機関)	
	金融市場の育成		短期金融市場(コール・手形市場等のインターバンク市場、債券現先等のオープン市場)の整備	資本市場等の各市場別の政策策定・制度整備支援、監視・監督体制整備支援(財務省、中央銀行、その他所管省庁、証券取引所、業界団体他)	
			株式・債券市場の整備		
			クレジット市場(貸出債権取引市場、証券化市場等)の整備		
			外国為替市場の整備		
			商品(コモディティ)市場の整備		
デリバティブ市場の整備 各種ファンドへの適切な対応					
金融関連インフラ諸側面の整備		金融市場・金融機関に直接・間接に関わる法制度整備(銀行法、中央銀行法、証券取引法、商法、企業法、税法、破産関連法制等)	関連法整備・執行に関する支援(財務省、司法省、中央銀行他)		
		企業会計制度・監査制度(含む金融機関監査・政府等公的会計・援助会計)の整備	企業会計制度・監査制度の策定・整備に関する支援(財務省、会計検査院、会計士協会他)		
		金融関連情報機能の整備(金融統計・金融情報システム・格付等信用情報等)	金融統計・信用情報整備体制・利用方策等に関する支援(財務省、中央銀行、業界団体等)		

第1章 金融分野の概況

1—1 金融分野の現状

(1) 金融の本質的機能

金融の本質的機能は、資金決済機能と金融仲介機能と言われている。

資金決済機能は、例えば、銀行間のオンライン資金ネットワークのような効率的な決済手段を整備し、企業や個人の円滑な経済活動を促進するものである。効率的な資金決済機能の整備が乏しければ、経済活動の効率や安定性は著しく制約される。国として効率的で安定的な資金決済機能を整備することは大事である。

金融仲介機能は、資金を運用する手段（貯蓄運用手段）の提供を通じて、これを通じ資金を必要とする分野に円滑に資金供給（仲介）することによって、新規に事業を興すなどの意義のある経済活動を促進することである。金融仲介の際には、資金の融通に伴って信用リスク（貸した資金が返済されなくなるリスク）を初めとする様々なリスク¹が発生するが、これらのリスクを適切に評価・分析・管理するところに金融仲介の本質的機能がある。例えば、金融機関の審査能力が高ければ、一見して信用供与が難しいと思われるケースであっても、深い分析に基づいて信用リスクを管理して資金を供与し、プロジェクトを支援することができる。

ある国の経済や産業が成長する為には、その際に頼れる金融的な機能が発展していることが重要である。金融セクターの信用度が高まれば、金融機関への預金などの形で経済や産業の発展の為に活用できる資金を増やしていくことが出来る。このように一国の経済や産業の実体経済の分野（実物セクター）と金融の領域（金融セクター）との関係は、コインの裏表のような関係にあり、ある国および地域の経済発展の度合いと、金融機能の発展度合いは極めて密接な相関関係にあるとみられている。

(2) 発展途上国における金融分野発展の意味合い

発展途上国にとって経済成長を図り、これによって貧困削減を進め、人間の安全保障を確保することの緊急性は高いが、金融分野の発展を促すことは、これらの観点にとって重要である。

即ち、上記の通り、金融分野の発展は、経済や産業の発展を下支えすることになり、経済成長が促されれば、一般的に貧困層も含め国民全体の所得水準の引き上げが期待される。

また、発展途上国は預金や融資、送金といった金融サービスが必ずしも全ての国民に行き渡っているとは限らない。特に貧困層は金融サービスへのアクセスが最も不十分であり、それが貧困層の貧困からの脱出を難しくさせている面があるが、金融分野の発展が進めば、貧困層の金融サービスへのアクセス面が改善されることが期待される。更に、貧困層は生

¹ 信用リスクの他に、金利リスク（調達する金利よりも貸出で得られる金利が下回り、損失を蒙るリスク）や、流動性リスク（調達した資金の返済タイミングの方が貸出金が返済されるタイミングよりも早く到来し、資金不足に陥るリスク）などがある。

活の基盤が脆弱である為に、1997～1998年にアジアを襲った金融・通貨危機のような経済的打撃が発生した場合に最も悪影響を受け易いが、金融分野が成長し、セーフティ・ネットの整備も含めて金融危機への抵抗力を高めていけば、貧困層が悪影響を被るリスクの軽減に繋がっていく。

(3) 金融分野の全体像の捉え方

① 内容面の幅広さ

金融分野は広範である。内容面でみると、金利の水準や貨幣の流通量のコントロールを典型とする狭義の金融政策や為替通貨政策・資本移動規制政策、政府と中央銀行との役割分担や金融機関体制を中心とする金融制度設計、株式債券市場等の市場育成策などの一国の金融システムの骨格を成すマクロ的な金融政策から、金融機関や各市場の運営・管理にかかる諸制度の整備や金融機関の審査能力等の組織能力強化の問題、あるいは、金融取引等に関連する法制度や会計制度・監査制度、金融に関連する情報や統計の整備に係る側面など幅広い。

② 海外との関係

一国のマクロ経済政策は、財政政策と金融政策に大別でき、両者は相互に密接な関係にある。例えば、国債の発行規模は国の財政規模を左右すると共に、国内の資金需給バランス、即ち、金融事情にも大きな影響を与える。国債が大量に発行されると、国全体の資金需要が逼迫し、金利が上昇し易い。国家の債務管理問題は財政政策の重要事項であると同時に金融的なインプリケーションを持つことになる。

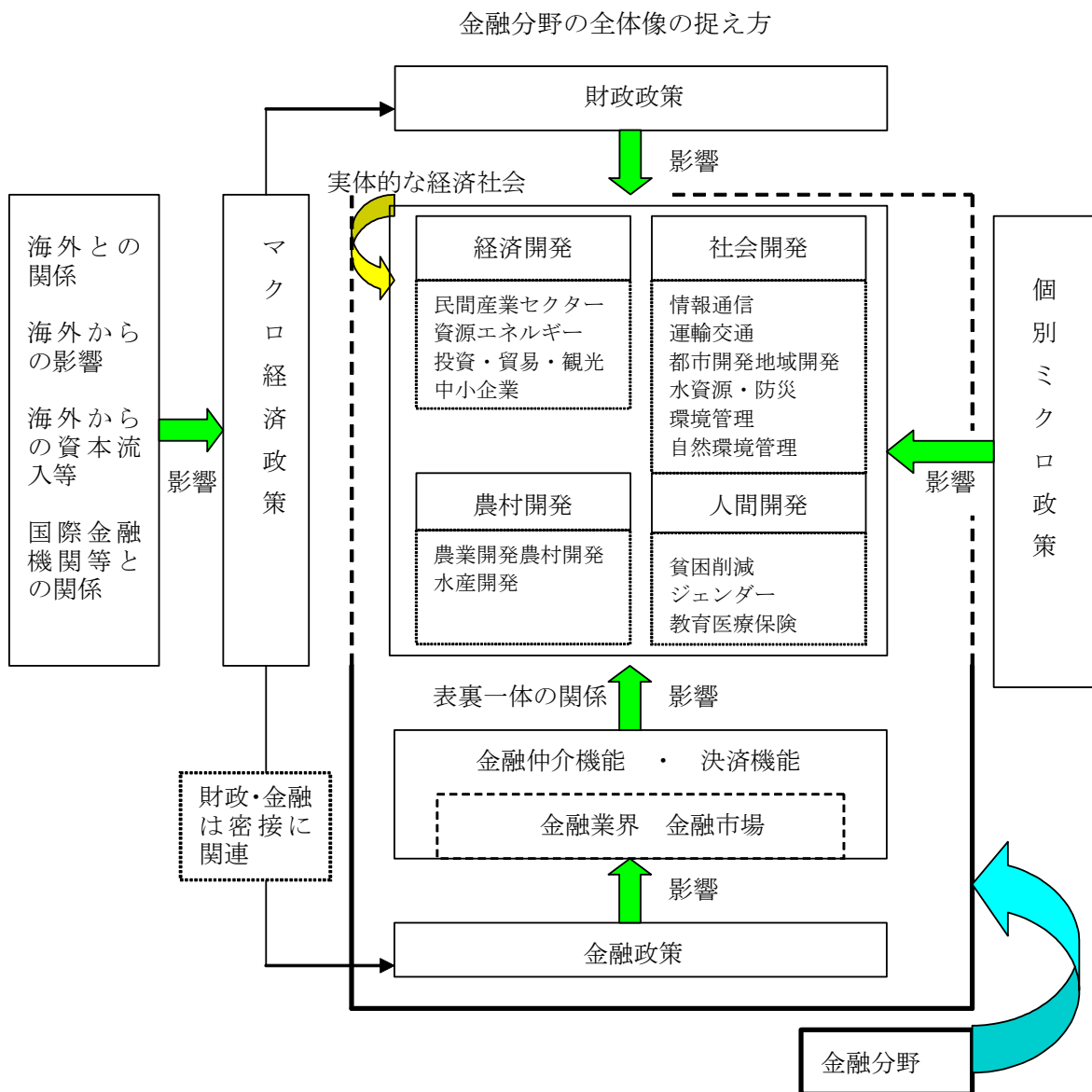
特に、発展途上国の場合には、一般的に、国内に資本が乏しく、海外からの資本に依存する度合いが大きい為に、海外からのODAなどの資本の流入は国内の財政事情を左右すると共に、金融事情そのものともなる。従って、資本移動規制策や為替管理のような資本流出入に直接影響を及ぼす事項は金融分野としても無視できない。海外の金融動向の影響や金融市場の外資への開放度なども念頭におく必要がある他、発展途上国の場合には、国際機関、特に、世界銀行（世銀）・国際通貨基金（IMF）に代表される国際開発金融機関や欧米ドナー諸国の影響力も大きい。

③ 関係する主体の幅広さ

金融分野の制度設計や金融サービスの供給サイドを担っている主体でみると、財務省などの中央政府省庁、中央銀行、公的金融機関、民間金融機関、証券会社、ノンバンク、NPO（マイクロファイナンス等）、証券取引所、監査法人、格付機関等など幅広い。

更に、金融分野は金融サービスの需要者サイド（利用主体）、具体的には、企業、個人、政府等の経済主体が関与する。これらの金融サービスの需要者サイドは、経済の実体面（実物セクター）と言えるが、金融の資金の流れ（金融セクター）は、実体面の動きと表裏一

体の関係にある。経済社会の実体面を対象とした各種の開発課題の検討にも、常に、金融分野の開発課題が背後で関係している。



以上をまとめたのが上図である。発展途上国のマクロ経済政策は、海外との関係に大きく影響を受けながら、財政政策と金融政策が密接に関連し合いつつ、産業政策や社会開発政策などのミクロ政策と共に、あらゆる産業や企業、個人の経済活動や生活に影響を与えていく。企業活動や市民生活といった経済社会活動の実体面（実物セクター）には、経済開発、社会開発、農村開発、人間開発などの観点からの開発課題がある。金融分野は、後述の開発課題体系図に示すように、直接には、金融政策や金融業界、金融市場などを対象にするが、実物セクターと金融セクターは表裏一体の関係にあるので、金融分野の課題は、

実物セクターの各課題に影響を及ぼす関係にある。

(4) 国際協力における重要性

経済発展における金融分野の重要性にも拘わらず、発展途上国になればなるほど、金融分野の育成・強化策は遅れがちになっているのが実情である。幾つかの要因が考えられる。

第1に、金融は、融通できる資金・資本が存在して初めて機能させることが可能となるが、経済発展のステージが低い国ほど、国内に活用できる資本が乏しく、資金の仲介・融通がそもそも成り立たない。

第2に、金融は、様々な法制度や規制、各種のシステムといった複合的なビジネス基盤・政策的ベースを必要とする分野であり、内容的にも専門性が高い。

第3に、発展途上国では、総じて人材などの全般的なリソースに乏しい為に、まず、輸出振興等の実物セクターの政策に注力せざるを得ず、結果として、複雑で専門性も必要とされる金融分野への施策が遅れがちになり易い。

しかし、一国の経済発展と金融機能の発展が相互に密接な関係にあり、経済成長の促進が求められる途上国において金融分野の発展を支援するのは国際協力の重要な分野となる。

(5) 発展途上国の金融分野の状況

① 開発資金の内訳

発展途上国の金融分野の状況は経済の発展段階に応じて幾つかの大凡の整理が可能である。インフラ施設建設資金などの開発資金の原資でみると、返済が不要な贈与資金に頼る段階から、返済は要するものの金利や返済期間がかなり優遇されている（譲許性の高い）借款をかなり取り入れる段階を経て、いずれは、民間資金を中心的に活用できるステージに移行する。

② インフォーマル金融とフォーマル金融（間接金融・直接金融）

その間の金融システムに着目すると、発展水準が低い段階では、資金の融通を親戚縁者などに依存し、正式な金融機関の活用が乏しいインフォーマル金融の領域が残るものの、民間商業銀行を中心とした金融制度が整備されていくのに伴い、インフォーマル金融は徐々に姿を消していく。経済発展が進むにつれて、必要資金量も拡大していき、民間商業銀行を中心とした間接金融に加えて、株式・債券を通じた直接金融も発展していく。

間接金融と直接金融は、資金の仲介の際に、金融機関が資金の介在者となるか（間接金融）、金融機関等は仲介のアレンジ役に過ぎず、資金供給者と需要者が直接的にやりとりをするか（直接金融）、に違いがある。しかし、どちらも資金仲介に伴う各種のリスクを見極め、マネージをするという金融の本質面では共通であり、それぞれの領域で常に高度化を目指していく余地がある。

③ 経済発展段階と経済体制移行国

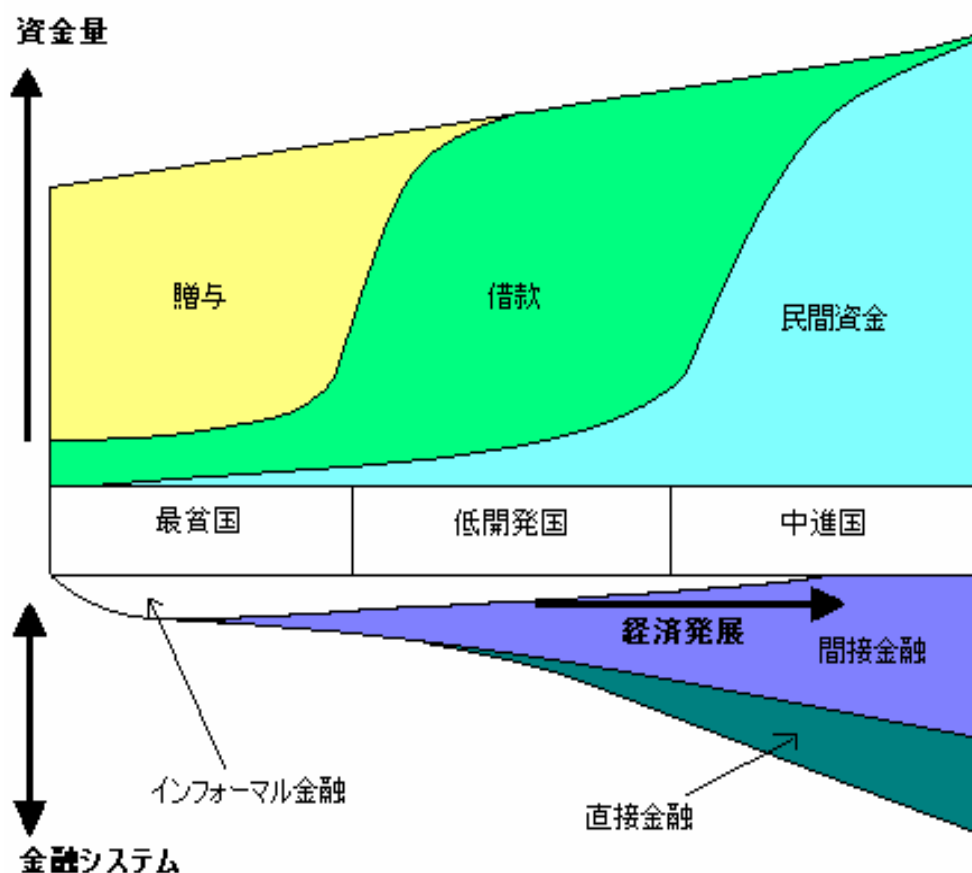
発展途上国は、経済発展段階に応じて、(i)最貧国あるいはこれに近いレベルの国々、(ii)低開発国、(iii)中進国、に分けられる（区分については、3-1(2)[1]を参照）。

これらの発展段階等が異なる国々における金融分野の状況は、一見して様々な状況にあるが、例えば、最貧国に近いレベルでは、国としてのマクロ的な金融政策の遂行も脆弱である一方、中進国レベルになると、例えば、マレーシアのように、銀行中心の間接金融だけでなく、直接金融市場の整備等も進みつつあるなど、発展段階毎にある程度の類型化が可能である。

また、経済体制に関しては、旧共産圏諸国では計画経済から市場主義経済への経済体制移行が大きなポイントとなっているケースが多い。特にベトナムなどの低開発国ゾーンに属する市場体制移行国では、金融も政府の指令に基づく財政資金の配布的色彩を帯びていて、金融が真の意味で財政から独立しておらず、財政と金融との間の機能分化を適切に進めていく必要があることや、国営の銀行の主要な貸出先が国営企業で、国営企業の経営が近代化されていない為に、国営銀行に不良債権が発生しやすいこともよく見られる事例である。国営銀行の経営健全化には、国営企業の債務管理を含む経営改善が不可欠である。

このようにある程度の類型化は 1 つの視点を与えてくれる。上述の発展途上国の経済発展段階に応じた金融状況を大まかに示せば次の図の通りである。

発展途上国の金融分野のイメージ



1—2 国際的援助動向

(1) 現在の国際的な援助潮流

現在の国際的な援助潮流は、次の3点のように整理できる。これらは、金融分野に限ったものではなく、全体としての流れであるが、当然に、金融分野にも該当している。

① 貧困削減の重視

現在は、ミレニアム開発目標（MDGs）達成が国際社会の大きな目標になっており、金融分野においても貧困削減を念頭においたアプローチが目立っている。

具体的には、多くの国際機関やドナー諸国で、貧困削減に直接的に結び付くマイクロファイナンス関連の技術協力を手掛けていたり、発展途上国サイドで金融セクター改革をより包括的な貧困削減プランの中に位置付けて進めている動きがみられる。

② プログラム支援の流れ

インフラ案件などの特定の「プロジェクト」への支援に対し、政策や制度などの策定・

実施を支援するスタイルを「プログラム」支援と言うが、近年の途上国支援では、プログラム支援の重要性が一般的に増大している。

金融分野でも、途上国の政策の実施や制度改革などを実施させるために、国際機関やドナー諸国が資金を供与することが広くみられるようになった。世銀が1980年代に始めた途上国の金融セクター改革を目的とする構造調整融資および同じく1990年代末より始めた金融セクター改革を含む途上国が作る貧困削減戦略（Poverty Reduction Strategic Paper：PRSC²）を支援する借款制度（Poverty Reduction Support Credit：PRSC）はその典型例であり、近年では他のドナー諸国もこれに協調する流れが強まっている。

世銀融資の31%（2003年）、米国ODAの14%（2002年）がプログラム支援であるのに対し、日本の借款では0.4%とプログラム支援が僅かであると言われている³。

③ 援助協調（調和化）の流れ

国際援助関係者の間では、途上国への援助の協調・調和化を強めようという流れがある。2005年3月に国際援助関係者により発出されたパリ宣言では、2010年までに全調査の40%を複数国・機関の相乗りにすることが目標の1つに掲げられた。

また、途上国と国際機関・ドナー諸国とがパートナーシップを組み、密接に連携を取り合うケースも出てきている。例えば、ベトナムは最も上手くいっているケースの1つと言われているが、同国と関連支援機関で構成するConsultative Group (CG) Meetingが定着し、金融セクターを含む各分野別の改革の進捗が相互に確認されている（ベトナムの金融セクターにおける各ドナー支援状況のCG Report資料を付録2（3）に掲載している）。

金融分野の国際的援助動向をみる上で参考となる国際機関およびドナー諸国の援助実施機関の状況の幾つかを付録2（1）に示している。

（2）世銀にみる金融分野への関わりの推移とIMFの関与

金融分野における国際的援助動向をみる上で、世銀は最も影響力を有している機関であり、その当該分野への関わりの推移をみることは参考になる。

世銀が金融分野への関心を持ち始めたのは、世銀が発展途上国の仲介金融機関への融資（ツー・ステップ・ローン(two step loan)：資金は最終ユーザーには仲介金融機関から供与される）を通してであると言われている。その後、明確に関心が強まる上で、大きな3つの契機を経ている。第一は、1980年代後半に、当時のアジアNIESなどの新興発展途上国（エマージングマーケット）にポートフォリオ投資資金などが流入し、そのマクロ経済への影響が注視すべきものとなったこと、第二に1990年代初頭以降に、旧共産圏諸国の市場

² 貧困削減戦略ペーパー（Poverty Reduction Strategy Paper：PRSP）は、参加型プロセスを通じて途上国自身が作成する、貧困削減を具体的に実現させるための包括的・長期的な戦略・政策。策定に際し、世銀・IMFなどが協力している。

³ 日本経済新聞「ゼミナール 大競争時代のODA^④」（2005年10月）（国際協力銀行）

経済移行への支援の必要が出たこと、そして、第三に 1997 年～1998 年に発生したアジア金融・通貨危機への緊急対応の必要があったことである。現在は、アジア金融・通貨危機の教訓をベースに、各国金融システムの安定性の強化と発展の支援を続けている段階と捉えることができる。

世銀が主に中長期資金需要を担当するのに対し、IMF（国際通貨基金）は国際間決済を支援する役割から短期の流動性資金支援が中心であった。アジア金融・通貨危機の際には、危機に瀕したアジア各国への対処処方箋が IMF 中心に検討された。その後、IMF は世銀と協力し、1999 年から両機関で各国の金融セクター状況を把握する Financial Sector Assessment Program（FSAP）を開始し、現在に至っている。FSAP の分析結果は、1) 世銀の開発事業、2) IMF の金融セクター監視活動、3) 両機関の金融セクターに対する技術援助のための基礎情報として活用されている。FSAP には調査対象国に金融セクターで改善すべき点も含まれており、当該国の金融セクターの状況把握には極めて有益な情報である。（FSAP については、付録 2（1）1 世界銀行グループを参照）

（3）国際開発金融機関の金融分野への関与状況

国際開発金融機関は発展途上国へのファイナンス供与が主たる業務であるが、融資を中心としたファイナンス供与と共に、これに関係する技術協力（Technical Assistance：TA）も行っていることが一般的である。

国際開発金融機関の中で、技術協力のセクター別のウェイト情報が確認できたアジア開発銀行（ADB）および欧州復興開発銀行（EBRD）では、狭義の金融分野と見受けられるファイナンスセクターで、ADB で 5%～10%（1997 年～2004 年。1998 年のみ 20%）、EBRD で 13%（1997 年）であった。EBRD では、技術協力は融資と一体になって実施されていると言われている。

国際開発金融機関のセクター別のファイナンス自体のウェイトは、技術協力そのもののウェイトではないので参考情報に留まるが、機関毎に水準の高低はあるものの、1997 年～1998 年のアジア金融・通貨危機を経て、一気に水準が高まった後に、平年水準に戻り、平均すれば概ね 1 割弱程度のウェイトで推移している。国際金融機関は狭義の金融セクターに対しても一定のコミットを継続していると言える。（付録 2（2）参照）。

1—3 我が国の援助動向

（1）技術支援機関の顔ぶれ

我が国で金融分野の技術支援を行っている主な公的機関は下記の通りであり、これらの機関は TA 懇談会という情報交換の場を設けている。

国際協力機構（JICA）	国際協力銀行（JBIC）	（株）東京証券取引所（TSE）
財務省（MOF）	日本政策投資銀行（DBJ）	（財）国際金融情報センター（JCIF）
国税庁税務大学校	国民生活金融公庫（NLFC）	
金融庁（FSA）	農林漁業金融公庫（AFC）	
日本銀行（BOJ）		

これら機関の技術協力の分野では、JICA は支援分野が最も多岐に亘っているのが特徴である。財務省も金融政策や対外債務管理から金融市場育成、政策金融、不良債権処理を中心とする金融セクター再構築に至るまでカバーしている範囲が広い。金融庁は、証券行政や保険監督行政などの監督行政当局への TA が主体である。日銀は中央銀行業務に特化した協力状況である。国際協力銀行は、同行の貿易金融の受け皿機関への技術協力を行っている。その他の機関は、それぞれの機関の主要な業務領域を中心とした対応になっている。これら機関の主な支援分野を簡単に整理すると下表の通りである。

分野	細項目	機関	概要
金融政策		JICA	金融政策立案能力向上支援
		MOF・JCIF	金融政策、開発政策、対外債務管理
金融監督		JICA	中央銀行制度・政策強化支援
		BOJ	中央銀行業務
資本市場		JICA	資本市場政策策定・制度整備、監視・監督体制整備、取引所・派生商品市場創造支援
		MOF	金融市場育成技術支援
		FSA	証券行政、証券法務執行、保険監督行政研修
法制度		JICA	企業会計制度、金融統計整備、マネーロンダリング防止、預金保険制度導入強化、金融機関監査能力強化、金融関連法整備・執行に関する支援
		MOF	マクロ経済統計整備技術支援、預金保険制度
金融機関機能強化	開発金融	JICA	開発金融機関の能力向上支援
		DBJ	開発金融研修、企業審査研修
	貿易金融	JICA	貿易金融制度整備改善支援
		JBIC	貿易金融研修
	中小企業金融	JICA	中小企業金融機関の能力向上支援
		NLFC	零細企業金融研修
	農業金融	AFC	農業金融研修
	その他	JICA	銀行経営、企業審査能力強化支援、決済システム整備に関する支援
MOF・JCIF		政策金融支援	
金融再構築	不良債権処理	MOF	金融セクター改革

(出所：TA 懇談会資料やその他の資料を基に執筆者作成)

また、現在、アジアでの債券市場を育成しようとする構想が進められつつあり、我が国からは財務省・日本銀行が中心になりその支援をしているが、これに国際協力銀行も自らのアジア通貨建て債券発行によって協力をしている。

(2) 我が国の金融分野支援の特徴

我が国の金融分野での国際協力は、上記の通り、技術協力が多くの機関で行われている。それぞれの機関の技術協力は、相互に連携され実施されている面もあるが、総じて、個別

に実施されている色彩が強い。また、我が国はこれまで円借款は国際協力銀行が担当し、技術協力では JICA が実施の中心になる形で、両者が分かれてきたのが特徴であった。これらを背景に、我が国としての体系的な協力体制は必ずしも十分とは言えない状態で現在に至っている。また、国際協力銀行は途上国の金融機関にツー・ステップ・ローンを供与することは多かったが、多くの場合、当該国の政府保証を徴する為、受皿機関の金融機関としての能力強化に十分な指導を行ってきたとは言い難い。

国際支援コミュニティとの関係では、実際に実施している我が国の技術協力が、国際的なドナー関係者の間で十分な認識を持たれているとは言い難い状況にある。

また、技術協力の中身において、ハンズオンの人材育成・組織能力強化のウェートが高く、プロジェクト支援色が強い（逆に言えば、プログラム支援色が弱い）。また、公的金融機関関連の支援実績が相応にあるのが特徴である。

(3) JICA の金融分野への取り組み

JICA における金融分野への技術協力支援は、当初は、日本の金融制度や政策の概要などを紹介する為に、経済関連の省庁や政府系機関の協力を得ながら、途上国の行政官などを日本に招いて研修を実施したり、短期専門家を現地に派遣してセミナーを実施するなどのいわゆる情報提供型の協力が中心であった。被援助国の制度や政策、組織などの改革に直接的に資する協力は、先方政府の責務に属するものとして、当初は、正面からは取り組んでいなかった。

しかし、1990 年代に入ると、世界的な動向と同様に、2つの出来事、即ち、1990 年代初頭からの旧共産圏諸国の市場経済体制移行と 1990 年代後半のアジア金融・通貨危機が JICA の金融分野への関わりを深める大きな契機となった。

1990 年代初頭以降、旧共産圏諸国の市場経済体制移行に対し、西側諸国が移行国支援を本格化させる中、日本においても、経済政策・制度・組織の抜本的見直しを行う市場経済化移行への支援を重点課題の一つに位置付けることになり、JICA においてもベトナムに対する通称“石川プロジェクト”を嚆矢として「市場経済化」支援は援助重点課題の一つになった。

更に、1997～1998 年に発生したアジア金融・通貨危機で、それまで高成長を成し遂げてきたアジア諸国で急激な通貨下落とその後の経済停滞が続いたことは、国際機関やドナーの目を、成長を支える制度や組織、特に、金融制度の脆弱性の克服の重要性に向けさせる契機となった。我が国も危機発生後に、緊急措置的な支援を実施する他、中長期的な経済成長の回復に資する構造改革支援を実施してきている。JICA においても、「市場経済化」支援に加えて、金融に関する戦略立案のための調査研究や各種のプロジェクトなどを実施するようになってきた。

これらの経緯を経ながら、JICA としても金融分野における課題にどのように取り組んでいくかという援助方針やノウハウを蓄積すると共に、プロジェクトの発掘形成から実施、評価に至るまでのプロセスにおける課題対応能力の強化が求められるようになってきた。また、援助内容が多様化し、セクターの問題を包括的に捉えた上で適切に必要な協力を行うことが必要になってきた。これらを背景に、JICA では、2004 年に金融分野の開発課題を一元的に担当する部署として経済政策・金融チームを発足させている。

第2章 金融分野に対するアプローチ

2—1 金融分野の協力目的

第1章で述べた通り、金融分野の発展は経済成長と密接な関係を持ち、貧困削減への寄与を含め、発展途上国の経済社会の発展に重要な役割を果たすものである。しかし、金融分野は、専門性が高く、幅広い分野に亘る制度的基盤をも必要とすることから、途上国になるほどその整備が遅れがちになり易く、国際的な支援が必要となる。

1997～1998年のアジア金融・通貨危機に端的なように、金融システムが脆弱なままで、そのリスクが顕在化した場合に、一国の経済運営や国民生活は甚大な悪影響を蒙る場合がある。金融システムを整備・安定・強化していくには、適切なリソースの投入があったとしても時間を必要とする。従って、金融分野は、長期的な観点を持ちながら、明確なコミットメントを以って継続的に支援を続けていく分野との認識が必要である。

2—2 金融分野に対する効果的アプローチ

(1)「開発課題体系図」の考え方

(開発戦略目標と中間目標)

金融分野における「開発課題体系図」(21頁)では、最も上位目標である開発戦略目標を、「金融システムの整備・安定・強化」として包括的に設定し、これを支える諸要素を4つの中間目標に整理した。

「金融システムの整備・安定・強化」は、金融システムを基本的なところから構築し、金融システムに内在する脆弱性を低めていくことによって同システムの安定度を高めていき、更に、社会的システムとしての高度化を図っていくことである。「金融システムの整備・安定・強化」によって、金融が密接に関係している経済や産業の発展が一層下支えされることになり、また、貧困削減にも直接・間接に繋がっていくことになる。

最上位目標を「金融システムの整備・安定・強化」と包括的に設定したのは、金融分野が各種の要素が多角的・複合的に関係し合っており、全ての要素がこの目標に繋がっているからである。また、整備と安定と強化の間も、相互に密接に繋がっているからである。

金融分野での開発課題、特に、特定の分野を整理する場合には、様々な区分の仕方があり得る。例えば、政策当事者と政策の対象者(金融機関等)の区分、金融市場の別(短期金融市場、長期金融市場、資本市場等)、金融仲介の種類別(間接金融、直接金融)、金融機関の形態の区分(預金金融機関、証券会社等)、金融取引への関与の仕方による区分(金融仲介者、資金運用者等)、開発課題の性格別の区分(政策、人材育成、組織強化等)などである。しかし、金融分野の全体領域を包含する区分は容易ではない為、ここでは上述のような様々な要素を総合的に勘案し、各開発課題を下記の4つの中間目標に区分している。

(中間目標とその考え方)

各中間目標は、区分の観点をそれぞれ、中間目標 1 は、発展途上国としての金融制度の大きなフレームワーク作りに、中間目標 2 は、途上国で金融仲介の太宗を担う金融機関に、中間目標 3 は、経済発展が進むにつれてその成長が期待される資本市場等の金融市場に、中間目標 4 は、これらの金融システムの展開を支える基盤となる各種のインフラの諸側面に置いている。各開発課題は、それぞれ中間目標 1 から 4 までの最も該当する観点から体系化されている。

但し、ここで注意が必要なのは、金融分野の各開発課題の体系化は、何を主たる観点とするかによって、他の中間目標の下に位置付けられることもあり得ることである。

例えば、中央銀行を軸にして民間銀行間の決済を容易にするオンライン決済システムを整備する場合、金融機関の決済システムを整備という観点であれば中間目標 2 の下に位置付けられるが、特に、コンピューターシステム面の整備に重点が置かれているような場合には、中間目標 4 の下という可能性もあり得よう。あるいは、預金受入金融機関の ALM 管理（資産負債総合管理）自体は中間目標 2 の下であろうが、同金融機関が資金調達のために発行する CD（譲渡性預金証書：Certificate of Deposit）や CP（コマーシャル・ペーパー：Commercial Paper）・金融債（bank debenture）が証券市場育成の観点から検討される場合には、中間目標 3 に属する性格を帯びよう。

このように、各開発課題は、何に最も着眼するかに応じて属する中間目標区分も柔軟に考えられるべきであり、また、各開発課題が有している課題の性格・特質を複眼的に把握・整理しておくことが協力の検討上も有益であると考えられる。

開発課題体系図

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例		
金融システムの整備・安定・強化	適切なマクロ金融政策の実施	政策立案能力の向上(金融政策の遂行省庁体制整備、金融制度のフレームワーク策定・改革、金融自由化・市場開放管理、為替管理・資本移動規制、国家債務管理等)	◎ 金融政策立案能力に関する支援		
		狭義の金融政策(金利政策等)の能力向上			
		中央銀行の組織機能強化・政策遂行能力向上	○ 中央銀行の制度・政策等への支援		
	金融機関の整備・安定・強化	萌芽的な金融体制整備	インフォーマル金融のフォーマル化	(× マイクロファイナンス体制の構築)	
			財政と金融の分化	(× 財政部分からの政策金融機関の独立)	
			国営銀行整備・国営銀行の民営化	(× 国営商業銀行の設立・改革・民営化)	
			公営企業の経営改善(債務管理等)	(× 国有企業の経営改革)	
		骨格的な金融機関体制整備	金融機関規制・制度の整備/ブルーデンス政策の強化	制度整備能力の向上(ガバナンス、競争制限規制(参入規制・金利規制等)、バランスシート規制(自己資本比率規制・大口融資規制等)、金融機関の情報開示(ディスクロージャー)、資産自己査定、銀行検査・モニタリング、外資規制、不正資金洗浄行為(マネーロンダリング)対応整備等)	(× 金融機関の情報の開示制度策定支援) △ 金融機関監査に関する人材育成 ○ マネーロンダリング防止に関する支援
			決済システムの整備	銀行間決済ネットワークの整備	○ 資金決済システム整備に関する支援
			セーフティネット整備(信用秩序・金融システムの安定性強化)	セーフティネット整備(預金保険制度等)	○ 預金保険制度の導入・強化支援
			金融部門再構築	金融機関リストラチャリング支援	(× 金融機関の再建プラン策定支援)
		公的金融機関等の整備	開発金融機関等(開発銀行等)	開発金融機関等(開発銀行等)	◎ 開発金融機関に関する支援
			貿易金融機関等(輸出入銀行等)	貿易金融機関等(輸出入銀行等)	○ 貿易金融制度整備に関する支援
			中小企業金融機関等(中小企業振興公庫等)	中小企業金融機関等(中小企業振興公庫等)	◎ 中小企業金融機関に関する支援
			農村・農業金融機関等(農林水産振興公庫等)	農村・農業金融機関等(農林水産振興公庫等)	◎ 農業金融機関に関する支援
	金融機関(民間・公的)のガバナンス/経営管理能力/審査・信用分析能力/その他銀行業務の能力強化	マイクロファイナンス機関等	マイクロファイナンス機関等	(× マイクロファイナンス機関の経営改善)	
		住宅金融機関等	住宅金融機関等	(× 住宅金融機関に関する支援)	
		その他の社会経済政策金融機関等	その他の社会経済政策金融機関等	(× 社会経済政策金融機関への支援)	
		金融機関のコーポレート・ガバナンス/全社的経営管理(ALM等)/企業・プロジェクトのリスク審査・信用分析/顧客取引・外為等個別銀行業務等の組織的能力強化	金融機関のコーポレート・ガバナンス/全社的経営管理(ALM等)/企業・プロジェクトのリスク審査・信用分析/顧客取引・外為等個別銀行業務等の組織的能力強化	金融機関職員の審査・信用分析能力/金融機関経営管理能力(ALM等)の強化支援	
	金融その他機関の	証券会社・生損保・リース・年金基金・各種ファンド(ベンチャーキャピタル、プライベート・エクイティ・ファンド等)等	業態別規制・制度整備能力の向上	(× 生損保の財務規制政策立案支援)	
			業務能力の向上	(× 証券業資格制度構築支援)	
	金融市場の育成		金融市場の健全な発展促進の為の監督・規則整備	(× 公的年金運営管理規制支援)	
			短期金融市場(コール・手形市場等のインターバンク市場、債券現先等のオープン市場)の整備	(× マネーマーケット市場設計支援)	
株式・債券市場の整備			○ 資本市場政策策定・制度整備支援 ○ 監視・監督体制整備支援 ○ 取引所、派生商品市場の創造支援		
クレジット市場(貸出債権取引市場、証券化市場等)の整備			(× シンジケートローン市場育成支援)		
外国為替市場の整備			(× 外為市場監督者育成支援)		
商品(コモディティ)市場の整備			(× 商品先物市場構築支援)		
デリバティブ市場の整備			(× デリバティブ市場構築支援)		
各種ファンドへの適切な対応			(× ファンド監視制度構築支援)		
金融関連インフラ諸側面の整備		金融市場・金融機関に直接・間接に関わる法制度整備(銀行法、中央銀行法、証券取引法、商法、企業法、税法、破産関連法制等)	△ 関連法整備・執行に関する支援		
		企業会計制度・監査制度(含む金融機関監査・政府等公的会計・援助会計)の整備	○ 企業会計制度の整備に関する支援		
		金融関連情報機能の整備(金融統計・金融情報システム・格付等信用情報等)	○ 金融統計整備に関する支援		

プロジェクト活動の例:

- ◎ JICAの経済政策・金融協力事業で比較的事業実績の多い活動
- JICAの経済政策・金融協力事業で事業実績のある活動
- △ JICAの経済政策・金融協力事業でプロジェクトの1要素として入っていることもある活動
- × JICAの経済政策・金融協力事業で実績がほとんどない活動
- (× JICA実績の有無とは別に、想定される活動の一例)

(2) 金融分野における効果的アプローチ

開発戦略目標 金融システムの整備・安定・強化

実物経済の発展にはこれを支える金融システムの発展が不可欠であり、金融システムの不安定化は一国経済に大きなマイナスの影響を与える。従って、金融分野における協力支援が最終的に目指すべきものは、発展途上国における金融システムの整備・安定化・強化である。

ここでは、金融取引や金融機関ならびに金融市場が円滑に機能すべく、これらのあり方を具体的に定めたルールとしての法律・規則、行政制度、慣行、枠組みを金融システムと総称しており、金融システムは様々な要素が複雑に絡み合いながら構築されている。金融システムは、これを主として制度面から捉える表現である金融制度ともほぼ同義であろう。

金融システムの整備と安定化・強化は、発展途上国の同システムの発展段階に応じて、それぞれ必要とする内容やレベルを変えつつも、どの発展段階においても、整備と安定化・強化のいずれもが求められている。

なお、1995年以降のJICAの主要なプロジェクト協力事例については付録1に収録されているが、下記の「開発戦略中間目標」に分けて主な事例を紹介する（[括弧]内の番号は付録1（1）①および②のJICAプロジェクトリストの掲載番号）。

開発戦略中間目標1 適切なマクロ金融政策の実施

本目標は発展途上国の金融システムのマクロ的な枠組み（フレームワーク）の策定・改革とこれに関連する金融政策の遂行に関わるものである。具体的には、金融政策を担当する政府部内省庁体制（中央銀行を含む）の整備、金融システムの大きなフレームワーク作り、中央銀行の位置付けと機能の整備、金融市場の自由化・対外開放のコントロール、金利政策等の狭義の金融政策の遂行、為替管理・資本移動規制などが中心である。

金融政策は財政政策などとともにマクロ経済政策の重要な手段であり、金融システムの策定・改革は、一連のマクロ経済政策の中でその一翼を担うものとして位置付けられていくことも多い。第1章で触れたように、金融政策と財政政策は相互に密接な関係にもある。更には、金融政策が効果を発揮する上では、マクロ経済全体の安定が重要である。このように、マクロ金融政策の適切な実施には、一連のマクロ経済政策との関係を十分に把握していくことが重要である。

中間目標1の関係当事者は、通常は政府部内の関連省庁と中央銀行が中心となる。中央銀行の機能整備は、個別具体的な課題について中間目標2に位置付けるのが妥当なケースもあり得ようが、中央銀行全体の位置付け、機能・権限のあり方などの根幹的な課題は中間目標1に含めるのが妥当である。

本中間目標1に関するこれまでのJICAによる主な協力事例は下記の三つに大別され、

いずれも、マクロ経済政策、財政・金融政策、産業政策、農業政策等を含む「総合政策支援」の一部として実施された。

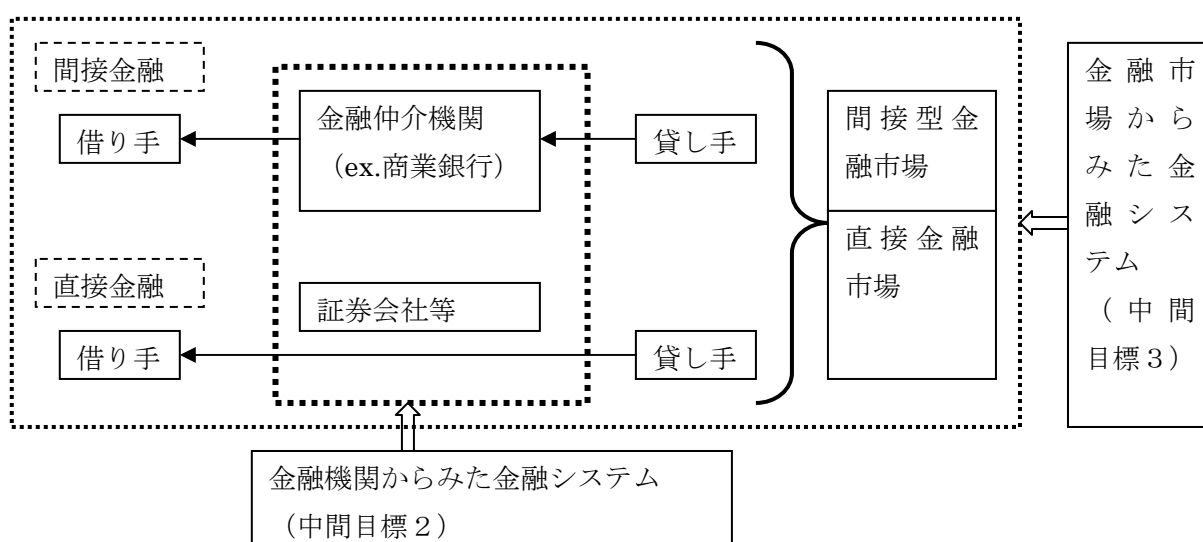
- 1) 対ベトナム市場経済化支援開発政策調査 (1995/8-2001/3) [No. 1-4]に代表される市場経済移行国に対する総合政策支援の一部として、金融政策・制度の整備に関する政策的助言を行った。具体的には、ベトナムにおける経済計画型モノバンクシステム（国家の指令を受けて中央銀行が商業金融機能をも担い、資金配分を行う）から市場経済に相応しい金融体制への転換過程（中央銀行から商業銀行機能を分離し国営商業銀行を設立、更に商業金融から政策金融機能を分離し政策金融機関を設立）において、社会経済発展 5 ヶ年計画における資金動員方策に関する助言、中央銀行による金利政策、銀行監督、健全な政策金融の確立、不良債権処理、等の分野に対する政策的助言等を行った。詳細は付録 1（2）も参照されたい。このベトナムの成功例に続いて実施されたラオスに対する「経済政策支援プロジェクト」（2000/4-2005/3）[No. 20-21]およびミャンマーに対する「経済構造調整政策支援調査」（2000/12-2003/8）[No. 22]においても、金融セクター改革は総合政策支援の重要テーマとなっている。
- 2) インドネシア経済政策支援の一連のプログラム（2002/2-継続中）[No. 8-14]に代表されるアジア通貨危機後の経済政策支援の一部として、マクロ経済政策支援とともに金融セクター能力強化支援を行った。具体的には、金融通貨危機再発防止の観点から、インドネシア中央銀行をカウンターパートに、金融政策実施能力向上支援（対外債務管理、銀行監督等）を、開発調査、専門家派遣および本邦研修を組み合わせた技術支援を総合して実施した。
- 3) その他の協力事例：上記の二つに分類されないプロジェクトである。その第 1 のタイプは、中南米諸国に対する総合経済開発支援に係る開発調査[No. 31-34]であるが、輸出と海外からの民間投資促進を主眼とし、金融セクター支援のウェートは低い。更に、新たなタイプとして注目されるのは、この分野では初めてアフリカ、ケニアを対象に実施された「財政・金融システム強化技術協力プロジェクト」（2005/4-2008/3）[No. 30]である。中央銀行および財務省等、同国政府が金融関係者を対象に設立した「ケニア金融学校」の能力強化を技術協力プロジェクト方式で実施するもので、金融制度の発達が著しく遅れている最貧国⁴に対する金融分野の支援の試みとして注目される。

⁴ 世銀区分（3-1（2）[1] 参照）では低所得国（GNI \$ 825 以下）。LLDC（Least-Less Developed Countries：後発開発途上国）とも呼ばれる。

開発戦略中間目標 2 金融機関の整備・安定・強化

(金融機関と金融市場の中間目標上の考え方)

本中間目標 2 は、金融システムの中核となる金融機関を幅広く捉え、その体制の整備・安定・強化を目指すものである。一方、下記の間中間目標 3 は、金融機関も一部関与はするものの、金融システムを金融市場という観点から捉えて、その整備・安定・強化を目指すものである。金融機関、金融市場と 2 つの中間目標は下図のように整理される (細実線は資金の流れ)。



金融機関は、資金の最終的貸し手と最終的借り手との間に介在して金融仲介の役割を果たす間接金融における金融機関 (金融仲介機関 (financial intermediary) : 預金取扱機関 (depository institution) の商業銀行 (commercial bank) が典型) と、資金の最終的な貸し手と借り手が直接的に資金貸借を行う直接金融のアレンジのみを行う金融サービス機関 (証券会社が典型。ここでは、これらの機関も金融機関と称する) とに大別される。これらの金融機関群の体制が整備され、その金融機関としての仲介機能や資金決済機能を発揮する能力が、安定・強化されることを目指すことが中間目標 2 である。

これに対し、中間目標 3 は、これらの金融機関を含めて、資金供給者である投資家や、企業や政府などの資金の最終需要者など様々な金融主体から構成される金融市場の体制が整備・安定・強化されることを目指すものである。

(中間目標 2 の金融機関の区分)

中間目標 2 では、金融機関を上記のように、金融仲介機関とその他にまず二分され、前者を「公的・民間金融機関等」としている。発展途上国では、民間の商業銀行に代表される間接金融の金融仲介機関の役割が極めて大きく、且つ、民間金融機関のみならず、これ

を補う公的金融機関の役割も大きいことが多い。また、金融機関のみならず、信用保証制度などの制度設計もこれに含めるのが妥当である。

この分野でのこれまでの JICA 支援事例は、総合政策支援型プロジェクトにおける商業銀行監督能力強化等を別にすると、中国およびマレーシアにおける公的金融機関に対する支援が中心である。その支援の具体内容は、後段に記した。

後者のその他の金融機関は、証券会社、生命保険会社・損害保険会社・リース会社・年金基金・各種のファンド（ベンチャーキャピタル、プライベート・エクイティ・ファンド等）などである。通常は、前者の公的・民間金融機関等の育成が途上国にとって喫緊の課題となり、若干遅れて、後者のその他の金融機関の勃興がみられるケースが多い。後者は、業態の育成や経営の健全性監督をどの程度まで政策当局が関与するかによって政策上の位置付けが変わってくる業態である。また、開発課題の捉え方如何では、中間目標 3 の金融市場の整備・安定・強化の観点から捉えるのが相応しいケースもあり得ると思われる。

この分野での市場プレーヤーを対象にした JICA の支援プロジェクトがないのは、証券会社等民間金融機関が中心であるため相手国政府による支援要請において高い優先順位を与えられにくいこと、および当該分野を担当しうる我が国の民間コンサルタントが少ないためと思われる。

（公的・民間金融機関等の区分）

前者の公的・民間金融機関等は、大きく 4 つに区分される。

- ① 第一は、国家としての萌芽的な金融機関体制の整備・構築に関わるものであり、最貧国や低開発国に端的にみられる領域である。具体的には、貧困層向けや過疎地域を中心に満足な金融サービス体制が無いような場合におけるインフォーマル金融のフォーマル化（マイクロファイナンスの制度造りなど）や、市場経済移行国がそれまで財政措置で賄っていたモノバンク制度を国営の商業銀行体制に移行させたり、国営銀行を民営化に移行させたりすることなどが該当する。日本の戦後の貯蓄増強運動のような国内貯蓄を高めようとする貯蓄動員体制の整備なども含まれよう。

この分野でのこれまでの JICA の主な支援事例は次のとおり。

- ・ ベトナム：「市場経済化支援開発政策調査」における市場経済化移行に伴う金融機関の体制整備・構築についての提言[No. 1-4]
- ・ モンゴル：「市場経済化支援調査」における地方銀行サービスと貯蓄動員のあり方に関する提言[No. 6]
- ・ ミャンマー：「経済構造調整政策支援調査」におけるマイクロファイナンスの導入・制度整備による貧困層への金融サービス改善に関する提言、および未発達な商業銀行の能力強化に関する提言[No. 22]。

- ② 第二は、主として民間商業銀行を中心とした一国の骨格的な金融機関体制の具体的な整備である。金融機関の機能は、資金を有効に仲介する金融仲介機能と、各種の資金決済を効率的・安定的に処理する決済機能に大別される。これらの機能を安定的に発揮させる為には、金融機関の経営の健全性を確保することと、危機を予防するセーフティ・ネット整備が必要である。これらをまとめれば、(i) プルーデンス政策の強化という観点からのガバナンスを含む金融機関規制・制度の整備、(ii) 決済システムの整備、(iii) 信用秩序・金融システムの安定性強化の為のセーフティ・ネット整備（預金保険制度の整備等）、の3つに整理できる。更には、(iv) 金融機関が不良債権等で再建が必要になったときのリストラクチャリング支援がこれらに加わる。

この分野でのこれまでの JICA 支援事例は、アジア通貨危機後に散見される。

- ・ インドネシアの「経済政策支援プログラム」における銀行セクター再構築に係る提言[No. 8, 9]
- ・ ベトナムの「市場経済化支援開発政策調査」フェーズ3における不良債権処理等の金融健全化対策に係る提言[No. 4]

なお、付録のプロジェクトリスト（付録1（1）①）には掲載されていないが、1994年度に中央アジアの市場経済移行国であるキルギスに対して銀行決済システム改善を目的とする開発調査の実績がある。

- ③ 第三は、開発金融、貿易金融、中小企業分野、農業分野、マイクロファイナンス分野、住宅金融分野などにおける公的な金融機関や信用保証制度などの整備の領域である。これらの政策的な金融分野は、民間の金融機関の発展が不十分な場合には、経済発展の基盤作り、重点分野の成長支援措置として重要なケースが多い。また、発展途上国では、首都圏等の都市部以外の地方では金融サービスが行き渡っていないことが一般的であり、地方での金融システムの整備あるいは地域内の金融体制の整備も念頭に置くべき分野である。

この分野でのこれまでの JICA 支援事例は、次のとおり。

- ・ 中国を対象とする公的金融の制度整備に係る提言：
 - ・ 住宅金融制度改革支援調査[No.15]
 - ・ 中小企業金融制度調査[No.16]
 - ・ 西部開発金融制度改革調査[No.17]
- ・ アジア通貨危機後のインドネシアの輸出金融専門機関（ECA）の業務実施体制整備支援[No. 9]

- ④ 第四は、これらの民間金融機関や公的な金融機関を対象として、金融機関のガバナンス（経営統治のあり方）や、リスクマネジメントを中心とした金融機関の組織全体に亘る経営管理能力（ALM 等）、個別の企業・プロジェクトに係る審査・信用分析能力、

顧客対応や外国為替業務などの個別銀行業務能力などの様々な分野において、知見のレベルアップを図り、組織的な能力としてこれを高め・定着させていく領域である。金融機関の体制作りは、組織的な骨格や制度を作ることに加え、組織と人材の経営管理能力や信用分析能力などの実務能力を組織的に持続可能な形で育成・強化して初めて機能する(能力開発:キャパシティ・デベロップメント)。対象となる組織や人材は、民間・公的金融機関に加え、中央銀行および金融行政担当官庁なども含まれる。

この分野でのこれまでの JICA 支援事例は、下記の通りで、いずれもカウンターパート機関を明確にしたうえで、その持続的なキャパシティ・デベロップメントを図ろうとするもので、マレーシアなどのモデル事例があるものの、JICA として今後、本格的な展開を図るべき分野である。

- ・ マレーシアにおける開発金融機関の能力開発支援事例：
 - ・ マレーシア開発・インフラ銀行を主なカウンターパートとする「インフラ金融融資能力向上プロジェクト」[No. 23]
 - ・ マレーシア政府系金融機関による「中小企業向けアドバイザー・サービス向上のためのアクションプラン策定支援」[No. 24]
- ・ その他の能力開発支援事例：
 - ・ タジキスタンのインターバンク・トレーニングセンターに対する「商業銀行オペレーション能力強化支援」[No. 28]
 - ・ ケニアの「ケニア金融学校」に対する「財政・金融システム強化プロジェクト」[No. 30]も本項目の性格を併せ持つ。

開発戦略中間目標 3 金融市場の育成

(中間目標 3 の対象)

中間目標 2 が、金融機関そのものを対象とするのに対し、中間目標 3 は、金融市場の整備・安定・強化を目指すもので、市場の種類によって区分される。金融市場は、不特定多数の市場プレーヤーの参画と、市場のルールを設定し、運営を監視する政策・監督当局(例えば、株式市場育成政策を担当する省庁や証券取引所)とから構成される。市場の整備・育成を図る際には、後者の政策・監督当局への支援が基本となる。

この分野でのこれまでの JICA 支援事例は、インドネシアの総合政策支援プロジェクトの一部として実施された「資本市場育成プロジェクト」(2004/5-継続中) [No. 14]のみであり、市場プレーヤーよりも資本市場監督当局の強化に焦点をあてている。本分野は行政における類似経験を保有する専門家に限られるため、我が国の関連行政機関等による協力・連携がない限り、支援ニーズに対応するのが困難な領域といえよう。

(一般的な金融市場の区分)

金融市場は一般的に以下のように理解される。金融市場としては、株式や債券などの証

券市場 (security market) がイメージし易いが、銀行間短期金融市場などのマネーマーケット (money market) や貸出債権売買市場に代表されるクレジット (credit: 信用リスク) 取引の市場、外国為替市場も金融市場の中に含まれる。貴金属・穀物・エネルギー製品などのコモディティ商品市場も金融市場と見なされる側面がある。また、これらの金融商品のそれぞれには、スワップ・オプション・先物等のデリバティブ市場やオリジナルの資産 (ex 住宅ローン債権) などを証券化して流通させる証券化 (securitization) 市場が派生している。

いずれも、金融市場といった場合には、不特定多数の市場参加者によって市場が構成されていることが特徴である。

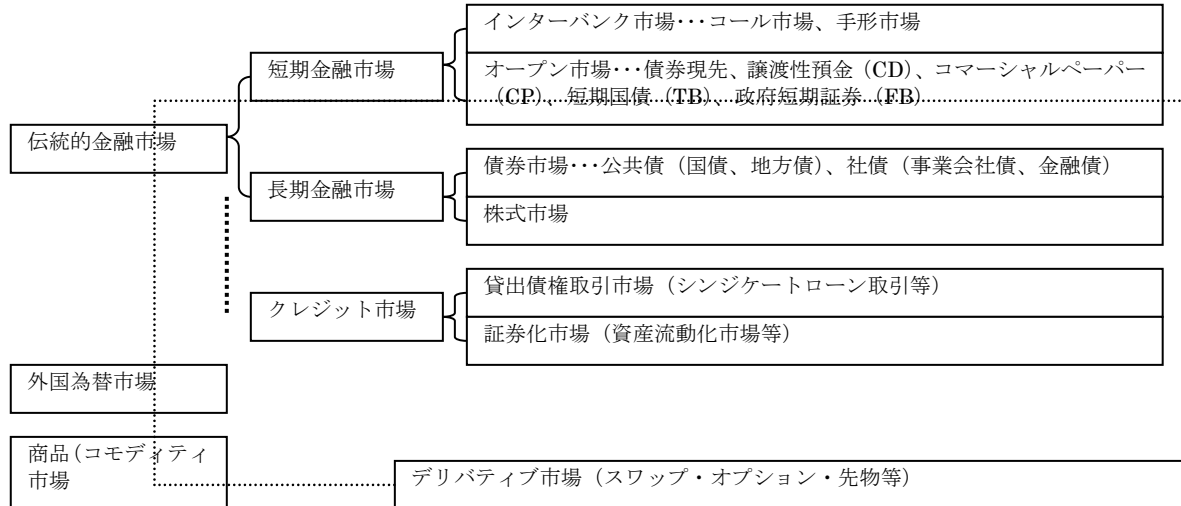
市場参加者には、資金の需要者側と供給者側、およびこれらの資金貸借をアレンジする介在者とがあり、その顔ぶれは市場によっても様々である。資金の期間も極めて短期の市場から長期の市場まで幅広い。一般的に並べれば、民間商業銀行、証券会社、金融商品ブローカー、中央銀行、政府・自治体、事業会社、各種のファンド、個人、外国の経済主体などである。ファンドにはベンチャーキャピタルやプライベート・エクイティ・ファンド、ヘッジファンドなど資金や投資対象領域に応じた様々なものがある。また、これらの直接的な市場プレーヤーの他に、証券取引所などの市場を用意し、その運用管理にあたる主体が不可欠であり、また、債券等の信用力情報を提供する格付機関等の間接的な市場関係者も必要となることが多い。

最も代表的な金融は、金融機関から企業や個人への融資 (ローン) で、それぞれ短期・長期のローン (概ね1年以内か1年超かで区分) がある。これらのローンそのものはいわゆる金融市場には含めないことが多い。

金融市場のセクターを指す用語として、証券市場、資本市場、クレジット市場、マネーマーケット、インターバンク市場、オープンマーケットなどの表現がある。

証券市場 (security market) は、金融商品 (security products) が証券 (security) で表象されるもので、株式、債券、CPなどが該当する。資本市場 (capital market) は、企業、政府等の資本 (capital) 調達の世界というニュアンスが強く、株式市場と債券市場をまとめて指すことが多い。クレジット市場 (credit market) は、企業や証券化商品などの信用力 (credit) に着目した取引の世界であり、間接金融の銀行貸出に類似し取引の相対性が強く残っている世界である。マネーマーケット (money market) は通常、短期金融市場を指すことが多い。インターバンク市場は、銀行間で取引される世界を指す。オープン市場は、市場参加者が銀行等の特定者に限られること無く、幅広い主体が参加できる世界を指す。デリバティブ市場は、伝統的金融市場、外国為替市場、商品世界のいずれにも関係する。日本の主な金融市場は次のように整理される。

日本の主な金融市場



(発展途上国における金融市場)

発展途上国の場合、商業銀行に代表される間接金融が金融システムの骨格をなしていることが通常であり、経済発展が進むにつれ、間接金融にやや遅れながらも直接金融も発展していくパターンが一般的である。従って、資本市場の整備・育成がより大きな開発課題となるのは、少なくとも低開発国以降の発展段階の国々であり、中進国レベルの国々が中心となる。但し、いずれは、各国とも、間接金融・直接金融の両輪体制に移行していくと考えられ、直接金融育成の視点は経済発展の早期の段階から持つておくことが望ましい。

また、インターバンク市場を中心とした短期金融市場やクレジット市場、更には、資本市場を整備・発展させていくことは、市場における主要なプレーヤーである金融機関の体制を整備していくことにも繋がる。このように、中間目標3の金融市場と中間目標2の金融機関は、密接不可分の関係を持ちながら、スパイラル的に発展していく関係にある。

発展途上国では設備投資資金や産業インフラ整備資金などの長期資金が圧倒的に不足しており、国内の資本蓄積が相応に進むまでは、ODA 資金や公的金融機関による資金などに相当依存しているのが一般的である。しかし、経済が発展するにつれ、長期性の資金も民間資金を中心とした状態に移行していき、それに伴い、間接金融経由の資金量の増大だけでなく、資本市場等を通じた金融市場経由で動員されていく金額も拡大していくことになると考えられる。

(金融のグローバル化への対応)

金融市場の育成・強化が開発課題となる発展レベルに達すると、WTO などの国際的な投資・貿易の国際的枠組みの中にも組み込まれ、それまで以上に金融市場の対外開放を進める段階に近づいている場合が多いと考えられる為、世界的な金融のグローバル化の進展の中で、国内の金融市場のあり方を検討する必要性が一層高まるものと考えられる。

開発戦略中間目標 4 金融関連インフラ諸側面の整備

中間目標 4 は、これまでの中間目標 1～3 を支える金融に直接・間接に関係するインフラと目される諸側面の整備を対象とする。

具体的には、①金融取引や金融機関および金融市場に直接・間接に関係する各種の法制・規則の整備、②事業会社や金融機関および政府等の公的組織などの会計制度整備や、会計などを監査する会計士・監査法人に関する制度整備、③金融に関連する各種情報・統計の収集・蓄積・分析・流通などの体制整備や金融を支える人材育成・研究開発・コンピューターシステムなどにおける体制整備に関わる諸側面、などである。

本中間目標における JICA による支援事例は次の 3 例を紹介する。この他、商法、民法等経済関連法の整備については、市場経済移行国（ベトナム、カンボジア、ラオス）に対して、1996 年以降 JICA 専門家を派遣し支援した実績がある。

- ・ モンゴルの財務省、公認会計士協会をカウンターパートする「会計・監査機能向上プロジェクト」[No. 7]
- ・ 中国の商務部をカウンターパートとする「経済法・企業法整備プロジェクト」[No. 18]
- ・ タイの商務省をカウンターパートとする「会計法執行支援」[No. 25]

これらの分野は国際開発金融機関などが強みを有する分野であるのに加え、我が国民間コンサルタントの支援経験が乏しい分野であるものの、政府および大学などの専門家の協力が得られれば今後更なる展開が可能となるものと期待される。

2—3 金融分野におけるアプローチの留意点

(1) アプローチの留意点

① 金融分野の特徴

既述の通り、金融分野は典型的なソフト知的支援分野で、範囲も広く、深く（専門性が高く）、関連する他分野の状況把握（マクロ経済政策、産業・企業政策、社会開発政策等）も不可欠で、途上国のそれぞれの国の状況や変化に併せた柔軟な対応を必要とする。また、国際開発金融機関や欧米ドナー諸国の存在感が大きい分野である。

② アプローチ上の留意点

このような特徴を持つ金融分野へのアプローチの留意点は以下の通りである。

- (i) 効果をあげる援助の遂行の為には、本腰を入れた対応が求められる。リソースを質量と

もに相応に長い期間に亘り投入することが必要となる。例えば、多くの市場体制移行国は、移行開始から相応の期間が経過しているが、未だ過渡期である。

(ii) 当該途上国の実情の的確な把握がアプローチの前提となる。途上国の金融分野の状況は、ある程度の類型化は可能で有益であるものの、個別にみれば、実情は様々である。当該国の金融分野の実情を正確に把握することが、適切なアプローチの大前提となる。途上国では、世銀・IMF等の支援も受けつつ、金融セクター自体あるいは金融セクターを含む開発計画や改革プログラムなどを策定していることが多く、まずは必読の情報となる。これらの計画は、当該国の金融政策担当省庁や中央銀行、あるいは、世銀・IMFなどの支援機関の web siteなどでアクセスできることが一般的である。

(iii) 世銀・IMFなどの国際開発金融機関等は途上国の金融分野の情報を豊富に有している。特に、世銀・IMFは、世銀加盟国の金融セクター評価を **Financial Sector Assessment Program** として実施し、途上国の金融分野改革の方向性に深く関与していることも多い。そのためこれら国際機関やドナー諸国と当該途上国がどのような連携状況にあるかを把握することは不可欠である。それは、援助の遂行に当たり、国際機関や欧米ドナー諸国等との協調を図っていくことにも繋がる。

(iv) 金融分野は常に技術進歩がある分野であり、適切な援助遂行の為には同分野のグローバルな潮流を常時フォローしておく必要がある。例えば、国際的な会計基準に係る動向は、途上国も念頭に置かなくてはならないものである。

(v) 我が国は、第1章で簡単に触れたように、技術協力の中身において、ハンズオンの人材育成・組織能力強化のウェイトが高いのが特徴である。また、公的金融機関関連の支援実績がかなりある。上記のような国際機関やドナー諸国との連携は不可欠であるが、我が国としての援助は、我が国としての特徴を發揮した我が国なりのものであるべきである。金融分野の支援国としての我が国の特徴を例示すれば次の通りである。

- ・ 欧米型の金融システムおよび関連法制度にキャッチアップしてきた経験あり
- ・ 市場機構は自然発生的に短期間で発達するものではなく長期的育成政策を重視
- ・ 銀行による間接金融を主体とする金融の発達
- ・ 産業の成長資金の供給重視
- ・ 長期設備金融、中小企業金融、農業金融等の豊富な開発金融の経験（「市場の失敗」を補う意味でも、「政府の失敗」を議論する意味でも豊富なレッスンがある）
- ・ 当該国の特殊事情に配慮したハンズオン型技術協力、および人材育成の重視
- ・ JICA と国際協力銀行（JBIC）の連携により期待できる大きな効果（例：JBICのツ

(2) JICA のこれまでの関与実績

金融分野における JICA のこれまでの関与実績（関与した全ての案件ではなく、所管する経済開発部が把握する主要案件）は、開発調査および研修を含む技術協力の「プロジェクト」実施と研修そのものとに区分でき、その両者を付録 1（1）①および②にリストとして整理している。中間目標毎の JICA の協力プロジェクト事例は、2-2（2）で整理したが、全般的な傾向は次のように要約される。

JICA の 1995 年以降のプロジェクト活動実績は 35 件あるが、一国の総合経済政策支援の中で一部門として金融分野を含めてきたケースが多かった（計 17 件、そのうち開発調査 11 件）。中でも、1995 年から 5 年度間に亘って実施されたベトナムの市場経済化支援開発政策調査（通称「石川プロジェクト」…付録 1（2）参照）は、広範な有識者を動員し、その成果がベトナム政府の政策に大きな影響を与えたものであり、我が国初の総合的知的政策支援として位置付けられている。他方、金融分野そのものを中心的な課題として採り上げたものは（例：マレーシア開発インフラ銀行向けインフラ金融能力プロジェクト…付録 1（2）参照）、15 件（うち開発調査 5 件）であり、本格的な展開は未だこれからといえよう。その他の 3 件は、金融分野に限定されない経済法整備支援である。

プロジェクト活動は、地域的には、アジア通貨危機への対処案件やベトナム・中国などの社会主義国の市場経済化支援などが多かったことなどから東南アジア、東アジアが大多数を占める。プロジェクト活動は、本格的なコミットメントが必要であり、実施できる数は限られてきたが、ベトナム、インドネシアのように、プロジェクトが開始されると継続され、また幅を広げていくケースがみられる。

研修は、プロジェクト活動に比べ、期間が短いことから、案件数的には多くなっており、分野的にも金融を含む経済政策の領域から、公的債務管理や、保険・証券の監督者向け研修、金融機関職員向けのプロジェクトファイナンス技法や、会計・監査制度まで幅広い領域に亘って行われている。また、地域的にも、アジアからの研修参加が中心ではあるものの、部分的には全世界を対象に研修生を招いている。

専門家の途上国側への派遣では、財務省等の財政・金融関係省庁、中央銀行、公的金融機関などが主な技術協力先となっている。

中間目標との関係では、目標 1 および目標 2 に関連するものが多い。

また、これらのプロジェクト実施と研修および専門家派遣の関係は、一部で、連携しながら行われている部分があるものの、多くはそれぞれ個別に実施されている。カウンター

パートの持続的な能力開発（Capacity Development）が技術協力の中心テーマとなっていることから、今後、両者の連携によって一層、研修の効果と効率を高めることが求められよう。

第3章 JICAの協力の方向性

3—1 JICAが重点とすべき取り組みと留意点

(1) 基本的な考え方

まず JICA による金融セクター支援の意義に関する基本認識が重要である。この点については、既に、金融セクターが一国の重要中枢政策として、経済発展および貧困削減に不可欠の役割を果たしていることを述べている。次節で重点課題を中間目標に沿って触れる前に、本節では金融分野課題に取り組む際の基本的な視点を述べておきたい。

① JICA としての特徴の発揮

JICA は、金融分野での関与の歴史が比較的浅いことや、これまで円借款のようなファイナンス機能を持っていなかったこともあり、特に研修以外のプロジェクト活動においては、金融分野そのものの支援実績はまだ少数に留まっている。従って、JICA が今後、金融分野での取り組みを強めていく場合には、まず、着実に実績を積み上げていくことが自然である。

その際に、JICA が幅広い経済社会分野に亘って、技術協力活動の蓄積があることは、金融分野への取り組みにおいても強みとなる。第1章で触れたように、金融は実物セクターと裏表一体の関係にあり、当該分野を金融面からサポートすることも実物セクターの発展に役立つ。JICA が幅広い分野で技術支援をしているという特徴を活かし金融分野の選択をしていくことは一つの考え方になるだろう。例えば、農村開発とマイクロファイナンス、運輸交通分野やエネルギー分野などのインフラ整備とインフラファイナンスなどは親和性が高く、相互に連携・活用し合える関係であると思われる。

② 金融分野へのアプローチの3つのタイプの認識と情報・ノウハウ共有の必要性

JICA における金融分野への関わりは、本調査が主として対象としている本来の金融分野案件と考えられる下記のAおよびBと、金融分野案件そのものではないが、金融が他のセクター開発等を支援しプロジェクトの一部となる下記のCとの3つに類型化できる。

A 金融分野そのものをメインテーマとするタイプ

B 金融分野が総合政策支援の一部に含まれるタイプ

C 金融手段が他の経済社会セクターを振興する手段として含まれ得るタイプ

(Cは、更に、インフラ開発等のハード型開発プロジェクトに付随するものと、農村コミュニティ支援等のソフト型セクター開発プログラムに付随するものに区分できる)

JICA として、AおよびBの金融分野案件の遂行を通じ金融分野の知見・経験を蓄積していくことは、タイプCのその他の経済社会セクターの支援を検討する際にも直接・間接に有用であると思われる。

但し、その際には、上記の本来の金融分野であるAおよびBと、金融を補佐的に位置付けるC（その他の経済社会セクターの支援）とではアプローチの方法が異なる可能性があることも峻別しておく必要がある。

例えば、貧困者への金融機能の整備を、社会福祉的なアプローチの一コンポーネントとして扱う場合と、金融制度の一部として持続可能なマイクロファイナンスを確立するアプローチとでは、プロジェクト目標および成果・活動等の設定が大きく異なってくる。付録1(2)に示しているフィリピンでの主要ドナーによるマイクロファイナンス支援事例は、金融制度の整備というアプローチ（上記A）からのものである。

③ プロジェクト型支援（開発調査および専門家等による技術協力プロジェクト）と研修活動の連携をキャパシティ・デベロップメントの観点から強化

JICAの金融分野における研修活動は、件数的には、プロジェクト活動よりも多い。研修活動については、裨益者による組織的・持続的な能力開発を達成するためには、プロジェクト型支援との分担と連携による協働を一層強める必要がある。

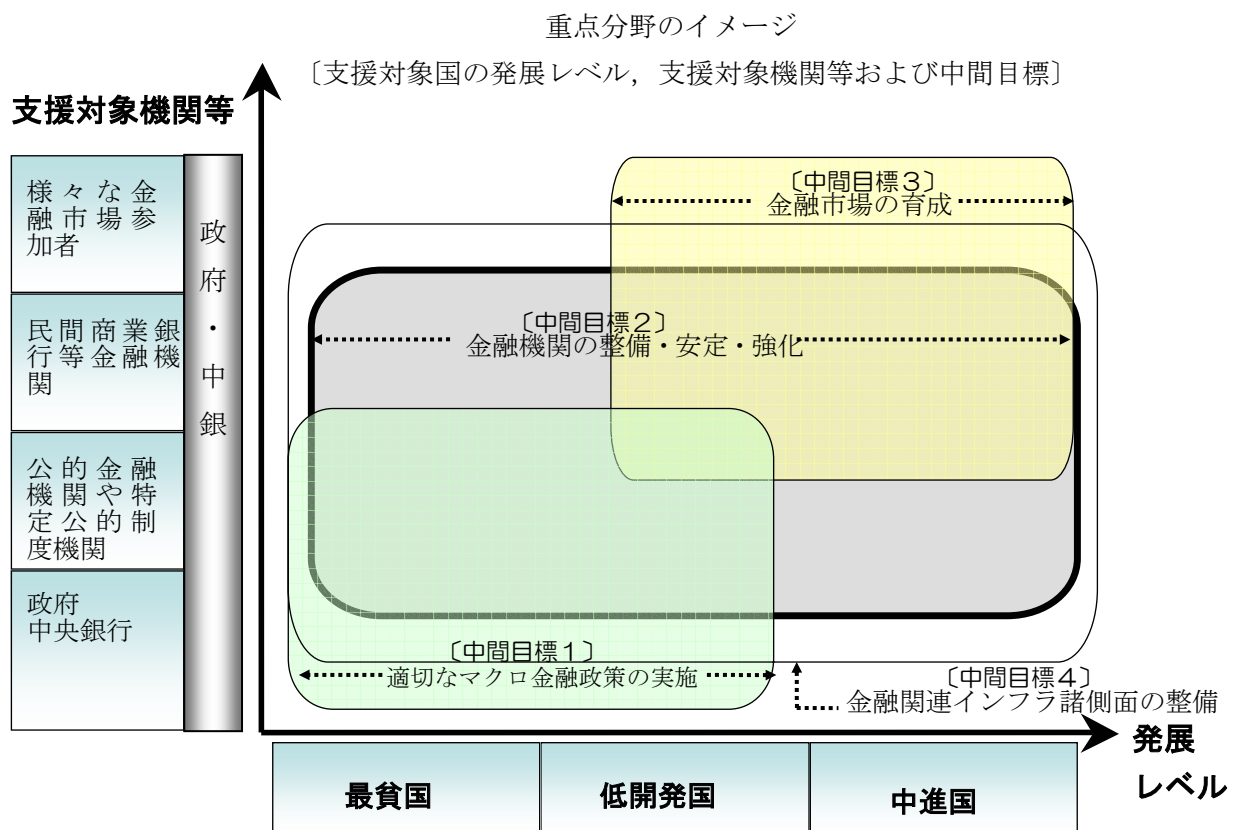
④ 我が国の技術支援の中核機関としての位置付け

JICAが我が国の技術支援の中核実施機関であることに鑑みると、我が国として各機関・幅広い有識者などの関与が必要となる政策支援や本格的な能力開発（キャパシティ・デベロップメント）を途上国に実施していく場合のコーディネーション機能は、まずはJICAによって担われるべきであると考えられる。

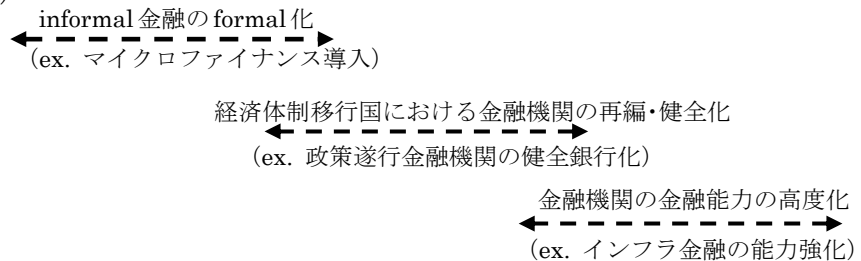
（2）重点とすべき課題

前節のような認識を踏まえ、JICAが重点とすべき課題とアプローチを、主として上記のAおよびBの金融分野におけるプロジェクト型支援案件を念頭において整理すると次のように考えられる。

次の図に示す通り、JICAが重点とすべき課題とアプローチは、[1] 発展途上国の経済発展段階に応じた金融分野の優先課題の変遷と、[2] 支援対象機関のタイプ（便宜上、政府・中央銀行、公的金融機関等、民間金融機関、その他の金融市場参加者の4つに区分）を横軸・縦軸とするマトリックスを想定し、その上に、[3] 中間目標毎の重点分野を重ね合わせると、検討しやすい。



(案件イメージ例)



〔1〕 発展途上国の経済発展段階に応じた金融分野の優先課題の変遷および〔2〕 支援対象のタイプの想定

発展途上国の経済発展段階に応じた一般的な区分としては、世界銀行で定義されている分類が参考になる。世界銀行は、2004年の一人当り国民総所得（GNI）に基づき、低所得国（\$ 825 以下）、低中所得国（\$ 826- \$ 3,255）、高中所得国（\$ 3,256- \$ 10,065）、高所得国（\$ 10,065 以上）に分類している⁵。

但し、この区分は経済発展段階を図る一つの目安であり、イメージ図では概ね上記の世界銀行の分類に見合って、最貧国、低開発国、中進国としている。また、以下で述べる経済発

5

<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/DATASTATISTICS/0,,contentMDK:20420458~menu>

展に応じた金融分野の優先課題は、当該国の固有の事情によって一般化しにくい点も多いことに留意を要する。

1 最貧国

発展段階が最貧国レベルにある場合には、依然、国内の金融制度の構築過程にあるケースが多い。金融制度を構築する政府の担当省庁体制も十分でないことが多く、国際的な支援に依存する度合いも極めて高い。国内での資本の蓄積も浅く、国内の貯蓄も自国通貨および銀行制度への信頼が乏しいことなどから、民間銀行を中心としたフォーマルな金融体制に取り込まれずにいる面が強い（インフォーマル金融への依存度が高い）のが一般的である。

従って、まずは、民衆の信任が得られるような一国の金融システムの骨格となる銀行を中心としたフォーマルな間接金融システムを形成していくマクロ的な金融政策体制を構築することが喫緊の優先課題となる。支援対象は、政府・中央銀行が中心となる。更にこの発展レベルにおける主要な金融機関である公的金融機関・民間商業銀行等も対象となる。

その一環で、貧困層に対して、貯蓄手段やローンなどの金融サービスを提供し、高利貸しなどによるインフォーマル金融への依存度を下げ、所得の稼得能力を向上させるために、マイクロファイナンスを導入・定着させていくことも優先課題の一つとなろう。マイクロファイナンスに相応しい制度設計・運用においては中央銀行の役割が大きく、またマイクロファイナンス（MF）機関としては、MF 専業の NGO の他、地方銀行、信用協同組合等が MF を一部門として展開している事例があり、これらの機関が支援対象となる。

2 低開発国

この段階になれば、一通りの銀行を中心とした金融システムの制度は整ってきていると考えられる。しかし、銀行の業務能力もまだかなり低く、より効果的に金融仲介機能や決済機能を果たすためには、個別の金融機関レベル並びに金融制度全体として、改善すべき点が多数残っていることが多い。

従って、一通り構築された観のある間接金融のシステムを、細部にわたり、高度化、精緻化させる為の課題が最優先事項と考えられる。支援の対象は、引き続き、政府・中央銀行の他、公的金融機関・民間商業銀行等の金融機関等が対象となる。

加えて、直接金融の萌芽も見え始める頃であり、その育成に取りかかることが望ましく、政府や証券取引所等の政策立案・監督機関、および証券会社等のその他の金融機関などが支援対象となる。

また、首都を中心とする都市部での金融機関体制は整いつつある一方で、過疎地を中心とする地方の金融サービスは引き続き脆弱であることが多い。地方に重点をおいた金融制度改善およびマイクロファイナンスの振興を進める必要がある。（マイクロファイナン

スへの支援対象については、上記 1 最貧国を参照。)

市場経済への体制移行国については、移行に相当の時間を要するのが一般的である。財政と金融の分離、中央銀行の機能整備、国営銀行の商業銀行化、制度金融と商業金融の分化、国有企業の経営改革問題など、体制移行に特有の問題への対処が重点課題となる。支援対象は、経済計画担当省庁、財務省等の政府、中央銀行、国営商業銀行および開発金融機関等である。

更には、この頃から、WTO に代表される国際経済システムへ統合が議論されることが一般的である。国際経済システムへの統合を睨んだ国内金融システムの手直しも大事な領域となる。

3 中進国

中進国レベルになれば、間接金融を骨格とした一国の金融システムは相応の整備状態に至っているのが一般的である。この段階で念頭に置くべき点は、間接金融の中でも、企業全体の信用力ではなくプロジェクトのキャッシュフローに依拠するプロジェクトファイナンス手法や、ローン債権の証券化やその流通市場の整備等のような、より高度化した金融手法の導入と定着のための能力開発ニーズである。制度の整備を進めれば中長期的には先進国レベルに近づくことも可能である。プロジェクトファイナンスを例にとれば、付録 1 (2) ③のマレーシアにおける協力事例に示されているとおり、その金融の担い手となる開発金融機関、制度を所管する省庁および中央銀行等の金融監督機関が支援対象となる。

加えて、直接金融市場も発達が始まっている段階であるので、市場の利用者を多様化し、市場の機能を一層高度に、厚みのあるものにしていくことが求められ、低開発国と同様に、政府や証券取引所等の政策立案・監督機関、および証券会社等のその他の金融機関などが支援対象となる。

直接投資、証券投資の領域でも、金融の内外を繋ぐ動きが一般的になってくる。従って、当該国の金融機関の国際競争力や金融市場の魅力度を高める観点が一層重要になり、これらの諸国への金融セクター支援には高度な専門性が要求される。

[3] 中間目標毎の重点分野

① 中間目標 1 適切なマクロ金融政策の実施

対象国は、経済発展の最貧国～低開発国のレベルが主たる対象となる。支援対象国の金融システムの包括的なフレームワーク作りにコミットすることになるので、関与件数は限定的となるが、現在の国際潮流であるプログラム支援の典型とも言える分野であり、我が国の取り組み姿勢としては欠かせない分野である。

対象国の選択は、当該国と我が国との関係、国際機関・ドナー諸国の関与状況などを総合的に勘案する必要があるが、原則としては、我が国が当該国にとってトップドナーに

なっている国々については、金融セクター支援も国別援助方針において重点課題として位置付けて積極的な支援を検討すべきであろう。JICA としては我が国の関係機関等との間で、また、国際機関・ドナー諸国との間で、それぞれにコーディネーション機能の発揮が最も求められる分野でもある。

この課題に対応するには、次のような点に留意すべきであろう。

- ・ 国際機関（世銀・IMF 等）によるマクロ金融政策に係る開発哲学や貧困削減戦略（PRSP）等の国際的な支援の枠組みをよく理解すると共に、これらと我が国の支援方針との調整を行い、我が国の下記のような特徴が発揮できる支援のあり方を検討すること。
- ・ 我が国としては以下のような支援コンセプトを大事にして臨むべきと考えられること。
 - ア 長期的な視点（市場そのものの育成には相応の時間を要し、短兵急な整備は難しく、市場育成にも国が一定の役割を果たすことが重要であるとの考え方）
 - イ 実体経済（実物セクター）振興をも重視する視点（輸出、中小企業、IT 等）
 - ウ 市場と政府の政策との二者をどちらかを選択するのではなく、両者の連携を重視するアプローチ
 - エ 裨益国と目線レベルを合わせた協力
- ・ 日本の制度や経験をそのまま移転するのではなく、対象国の実情を踏まえ必要に応じ翻案して技術移転する姿勢。
- ・ 金融分野を直接採り上げるプロジェクトと総合政策支援型によるプロジェクトのいずれの可能性もあり、対象国の対応能力や政治・経済的環境によって選択していけばよいと考えられること。

② 中間目標 2 金融機関の整備・安定・強化

発展途上国の金融システムの骨格をなす金融機関の組織および制度にかかる分野であり、最貧国～低開発国～中進国まで全ての経済発展レベルの国々が対象となる。対象となり得る国が幅広いことに加え、様々な金融機関が支援対象となることから、案件形成は最も行われ易く、JICA の技術支援の中心となり得る領域である。

内容的にも支援ターゲット機関育成・強化や関連諸制度の構築を旨とする分野であり、我が国の経験や特徴（ハンズオン型支援や公的金融機関の経験が豊富であること等）を活かし易く、また、JICA のキャパシティ・デベロップメント機能が最も活かされ得る分野である。その具体的事例として付録 1（2）にマレーシア開発・インフラ銀行への支援プロジェクトを例示している。

③ 中間目標 3 金融市場の育成

発展段階としては低開発国～中進国がターゲットとなることから、案件数的には中間目標 2 よりは少数に留まるであろう。しかし、金融機関の育成に加え、金融市場の育成も途

上国としても早期からの取り組みが望ましいことから、案件形成の視点を常に持つておくべきであろう。この分野では、JICA による支援の経験が少ないため、財務省、金融庁等の関係機関による支援と協調・連携するとともに、国際機関との対話の中から我が国が補完的役割を果たし得る対象国および優先課題を特定することが必要である。

④ 中間目標 4 金融関連インフラ諸側面の整備

発展段階としては、最貧国～低開発国～中進国まで全ての経済発展レベルの国々が対象となる。分野としては、法制度、会計、監査、統計、情報、コンピューターシステム面などの各側面と金融との接点となり、中間目標 1～3 までの各項目と密接にリンクしている。

例えば、ベトナムにおいて、専門家による法制度支援の事例があるが、未だ支援の実績は限られている。極めて多岐にわたる専門分野について、それぞれ世界標準に沿った深い専門性が要求されるだけに、JICA 以外の援助機関を含む支援実績とリソースパーソンのデータベース作成から着手する必要がある。

3-2 今後の検討課題

今後、JICA が金融分野の取り組みを強化していく上での検討課題について、3-1 で言及した 4 つの中間目標に共通する検討事項を、「JICA 内部での事項」と「JICA が対外的に調整すべき事項」の 2 つに分けて検討した。

(1) JICA 内部での検討事項

① 金融分野における JICA による支援実績の基礎情報データベースの構築

今後、JICA が同分野での取り組みを強めていく上では、既存の業務実績を体系的に整理し、そこから得られる情報や教訓の活用を図ることが必要である。本調査でも既存の主要なプロジェクトの実績整理をある程度行っているが、単独の JICA 専門家派遣を含む JICA の取り組み全体を網羅的にカバーする必要がある。プロジェクト型支援案件実施状況、研修案件と単発の専門家・講師派遣の実績、およびこれらの相互に関連する取り組みの実績を総合的に整理することから、支援のあり方や案件形成についての多くの示唆が得られるものと思われる。

また、これらを通し、個人情報保護には留意しつつ、JICA 専門家・講師、産・官・学の組織および有識者等の支援リソースの情報整理も行えば、リソース体制の整備やプログラム実施体制の研究も進めることができよう。金融分野は高いレベルの専門家が希少なだけに、これらのデータベースは貴重である。

② 金融分野における主要な支援分野・課題に対応した我が国による支援方策に係る調査研究の実施

金融分野における我が国の支援は、JICA のみならずその他の支援機関、学識経験者、

コンサルタントを含む全体として、総じて更なる経験の蓄積が必要である。そのため、金融分野のプロジェクト型支援においては、経験を積んだ分野とは異なり、重点分野別にアプローチの方法、ノウハウ、支援方策、プロジェクトの業務指示書（Terms of Reference: TOR）の構成、実施の方法等について、JICA の実績からレッスンを抽出するのみならず、当該分野で経験のある国内の専門機関および先行する国際機関や欧米諸国の事例も研究する必要がある。その観点から JICA 内の経済開発部と国際協力総合研修所の連携が重要であり、更には国際協力銀行の開発金融研究所やアジア経済研究所等の援助関連研究機関との協力、および財務省、金融庁、日本銀行、日本政策投資銀行等の独自に支援実績のある専門機関との連携をも一層積極的に進めていく必要がある。例えば、JICA 以外の機関が既に独自に実施済みの研究成果および研修成果を活用し、JICA との共同実施の可能性を検討することは容易に可能である。

③ プロジェクトの事前準備段階の検討事項

③および④の詳細は付録4で記述しているため、以下では主要検討事項のみ記載する。

(i) 当該国の金融セクターに関する重点課題の把握

プロジェクトの課題選定にあたっては、我が国の援助方針における金融セクター支援の位置付けの確認を始め、当該国の政府・カウンターパート候補機関の支援ニーズの確認、および国際機関・他の支援国とのドナー間調整が重要である。特に、世銀・IMF は、金融システム強化プログラムである **Financial Sector Assessment Program** や、PRSP の枠組みの下で実施されている **Poverty Reduction Support Credit** に含まれる事が多い財政・金融改革プログラムによって、金融セクター改革をリードしているため、事前に両機関と十分に調整を行う必要がある。

以上を踏まえて、開発課題体系図を参照しつつ重点支援分野と我が国が支援するのに相応しいプロジェクトを絞り込む。金融プロジェクト支援における我が国の特徴は、2-3

(1) を参照されたい。

(ii) 支援対象金融プロジェクトの選定

まず、支援対象プロジェクトの政策的優先度および我が国に対する支援要請の優先度を把握のうえ、カウンターパート機関のプロジェクト実施能力を評価する。当該機関のキャパシティ・デベロップメントがプロジェクト目標となる場合には、カウンターパート機関が協力プロジェクトに対し、オーナーシップとイニシアティブを発揮して日本側の専門家と共同作業を遂行する能力の評価が重要である。他方、我が国の支援リソースを確認・評価のうえ、JICA の支援スキームを選定する。そのうえで、両国政府が合意する TOR 案を作成することになる。

なお、近年、JICA では海外事務所において案件の発掘と形成を行う体制となっている

ので、実際に案件形成にあたる JICA の各部署において、金融分野のみならず、関連するマクロ経済・財政分野に関する知見の頒布・向上が不可欠である。

④ プロジェクトの実施段階における検討事項

下記の多くの項目は、金融分野のみならず、その他の分野にも共通するものではあるが、金融分野はハード型の支援とは異なるソフト分野支援の典型であり、「政策」「制度」の形成を支援するものであるという視点を十分に念頭に置きながら、以下の諸点を検討する必要がある。

- ・ 当該支援プロジェクトに関するカウンターパート機関およびその監督機関（経済計画担当省庁、財政省、中央銀行等）との合意形成
- ・ プロジェクト実施内容（TOR、支援スキーム、成果の活用方策等）
- ・ 動員すべき支援リソースの把握
- ・ 実施組織における当該国カウンターパートとの共同実施体制の確立。プロジェクト完了後の援助効果の持続を確保するうえから重要

金融分野のプロジェクト型支援においては、重点課題が時々の政治・経済情勢によって変動するため、政府間の事前協議による TOR の骨格の合意を別にすると、JICA においてプロジェクト実施前に詳細な TOR を不変のものとして作成することは困難な場合が多い。特に、当該プロジェクトが長期に亘り、かつ、我が国において初めての試みとなるような場合には、通常のプロジェクトに比べて事前の調査を充分に行って情報・ノウハウの蓄積に努めるとともに、協力期間中においても協力内容を変更し得る柔軟な仕組みや、関係する専門家が臨機応変に対応し得るバックアップ体制を、予め検討しておく必要がある。裨益国と共同で詳細実施計画を改訂しつつ実行していけるような柔軟性のあるスキームによって対応することが求められる。

金融セクター支援は新たな分野であるだけに先行投資負担やリスクを伴いがちである。従って、受託機関が、一定の収益性の確保しつつ人材の投入を可能とする挑戦しがいのある長期的な事業として育成する必要性にも留意を要する。

（２）JICA が対外的に調整すべき検討事項

JICA による金融分野に対する支援は、JICA 単独では難しいことも多い為、JICA が対外的に積極的に働きかけ、調整すべきこともでてくる。要約すれば、以下の通りである。

① 我が国の国別援助方針における金融セクターへの取り組みの重要度の見直し

対象とする国の状況等に左右される面はあるものの、特に、我が国がトップドナーとして当該国のマクロ金融政策の健全化をリードする立場にあるような場合には、我が国の国

別援助方針における優先的な課題の中に金融セクターの強化を明示していくことの可能性についても随時検討していく必要がある。

② JICAによる我が国全体の体系的な連携体制強化への積極的貢献

我が国の金融分野での技術支援は、上述の通り、JICA や財務省を中心にしながらも多くの公的機関に分散しており、必ずしも全体が体系的に整理されて実施されている訳ではない。その中で、JICA は我が国の技術支援の中核的な実施機関であることに鑑みると、我が国全体の金融分野での途上国支援に関して、体系的な連携体制の強化に向けて、より積極的な貢献をしていける立場にあると考えられる。

時あたかも、我が国の ODA 実施体制が、技術支援と円借款、無償資金協力の全てが JICA に一元化されていく方針が固まったと伝えられている。それが実現すれば、金融分野においても、援助の 3 手段間の連携を一層強化し、総合的で効果的な効果発現が目指され易くなるであろう。例えば、円借款によるインフラ整備や中小企業（SME）振興の分野で、ツー・ステップ・ローンの受け皿となる金融機関への能力開発支援を資金供与と同時に実施し、我が国の援助の効果と効率を高めるようなニーズは多数、存在している。

③ 国際機関や他のドナー諸国との連携強化

最後に、国際機関・ドナー諸国とのコミュニケーションと協力関係の強化が挙げられる。金融分野では、既述の通り国際機関・ドナー諸国の存在感が大きいですが、これまで我が国が支援活動実績をこれら国際機関等に十分認識させてきたとは言いがたい。また、国際的な援助調和化の流れを考えると、我が国の援助を考える上でも、これら国際機関や他のドナー諸国との連携を図ることが従前以上に重要になってきている。我が国の支援活動を国際的に評価されるものにしていく上で、我が国の援助の一元的な実施機関となる JICA の役割は大きい。

以 上

付録1 JICA等の主な協力事例

(1) JICAの協力事例リスト(プロジェクト・研修)

① JICA事例リスト一覧

No	案件名	スキーム	対象国	開始日	終了日
1	市場経済化支援開発政策調査(フェーズ1)	開発調査プロジェクト	ベトナム	1995/8	1996/6
2	市場経済化支援開発政策調査(フェーズ2)	開発調査プロジェクト	ベトナム	1996/7	1998/3
3	市場経済化支援開発政策調査(フォローアップ)	開発調査プロジェクト	ベトナム	1998/7	1999/7
4	市場経済化支援開発政策調査(フェーズ3)	開発調査プロジェクト	ベトナム	1999/9	2001/3
5	経済開発・改革支援計画	開発調査プロジェクト	モンゴル	1994	1997
6	市場経済化支援調査	開発調査プロジェクト	モンゴル	1998/9	2000/3
7	会計・監査機能向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	モンゴル	2005/10	2008/2
8	インドネシア経済政策支援プログラム	開発調査プロジェクト	インドネシア	2002/3	2005/3
9	経済政策・実施支援(金融政策実施能力向上支援/対外債務及び貿易金融管理/輸出銀行のECA業務実施体制整備)	プログラム	インドネシア	2002	2004
10	経済政策・実施支援(マクロ経済政策運営/開発計画策定支援)	プログラム	インドネシア	2002	2004
11	金融政策向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	インドネシア	2003/4	2005/3
12	対外民間債務管理向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	インドネシア	2004/3	2006/2
13	経済開発計画向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	インドネシア	2004/3	2005/8
14	資本市場育成プロジェクト	技術協力プロジェクト	インドネシア	2004/5	継続中
15	住宅金融制度改革支援調査	開発調査プロジェクト	中国	2000/3	2002/3
16	中華人民共和国中小企業金融制度調査	開発調査プロジェクト	中国	2003/3	2005/1
17	西部開発金融制度改革調査	開発調査プロジェクト	中国	2004/5	2005/12
18	経済法・企業法整備プロジェクト	技術協力プロジェクト	中国	2004/11	2007/11
19	ラオス国立大学経済経営学部支援	技術協力プロジェクト	ラオス	2000/9	2007/8
20	経済政策支援(フェーズ1)	援助効率促進事業	ラオス	2000/4	2002/3
21	経済政策支援(フェーズ2)	技術協力プロジェクト	ラオス	2003/4	2005/3
22	経済構造調整政策支援調査	開発調査プロジェクト	ミャンマー	2000/12	2003/8
23	インフラ金融融資能力向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	マレーシア	2004/5	2005/10
24	マレーシア政府系金融機関による中小企業向けアドバイザー・サービス能力向上のためのアクションプラン策定支援	開発調査プロジェクト	マレーシア	2004/9	2005/10
25	会計法執行支援	開発調査プロジェクト	タイ	2003/12	2005/12
26	海外融資プロジェクト事後評価能力向上	技術協力プロジェクト	タイ	2004/11	2005/11
27	経済政策支援	開発調査プロジェクト	カンボジア	2005/11	2007/3
28	商業銀行オペレーション	技術協力プロジェクト	タジキスタン	2004/7	2004/11
29	プロジェクト形成調査(開発金融)	国・課題別計画策定事業	カザフスタン	2005/3	2005/3
30	財政・金融システム強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	ケニア	2005/4	2008/3
31	アルゼンチン経済開発パート2	開発調査プロジェクト	アルゼンチン	1994	1996
32	市場経済化支援計画調査	開発調査プロジェクト	パラグアイ	1998/10	2000/12
33	チリ国地域経済開発・投資促進支援調査	開発調査プロジェクト	チリ	2000/3	2001/9
34	エルサルバドル国経済開発調査	開発調査プロジェクト	エルサルバドル	2002/10	2004/2
35	国際協力等調査(IMFにおけるTA実態調査及び協調・連携に係わる協議)	国・課題別計画策定事業	アメリカ	2004/7/10	2004/7/24

研修

No	コース名	対象国	開始日	終了日
1	カザフスタン・アゼルバイジャン・プロジェクトファイナンス技法	アゼルバイジャン・カザフスタン	2003	2005
2	金融制度強化セミナー	アセアン諸国、中国	2004	2008
3	中国証券監督者のための研修	中国	2000	2004
4	中国証券先物取引市場の監督管理	中国	2005	2007
5	証券取引所セミナー	アジア地域	2000	2005
6	アセアン向け金融派生商品	アセアン諸国(第三国研修)	2000	2002
7	中・東欧地域財政金融	中・東欧	1996	2006
8	中央アジア・コーカサス地域財政金融	中央アジア・コーカサス	1994	2004
9	金融情報システム	全世界	1996	2003
10	財政金融	ヴェトナム(第三国個別長期研修)	2001	2002
11	保険監督者セミナー(第三国集団研修)	インド、ネパール、スリランカ他11カ国	2001	2002
12	保険監督者研修(第三国集団研修)	エストニア、ラトビア他7カ国	2001	2004
13	経済政策セミナー	全世界	1989	2009
14	中小企業政策セミナー	全世界	1994	2009
15	日韓共同研修 経済開発政策と市場経済	インドネシア、フィリピン、タイ他8カ国	2000	2004
16	貿易金融管理	インドネシア	2001	2002
17	タジキスタン市場経済化セミナー	タジキスタン	1999	2003
18	金融健全化(第三国集団研修)	インドネシア、フィリピン、タイ他5カ国	2000	2002
19	南部アフリカ地域中小企業育成	アフリカ地域	2001	2004
20	公的債務管理能力強化セミナー	全世界	2002	2004
21	公的債務管理能力強化セミナーII	全世界	2005	2009
22	公的資金協力セミナー(2001年度まで「ODAローンセミナー」として実施)	円借款供与対象国	2002	2007
23	開発金融セミナー	アジア地域	1998	2001
24	アジア体制移行国セミナー(中央銀行研修)	アジア地域	2000	2000
25	アジア体制移行国セミナー(中央銀行システム構築手法)	アジア地域	2001	2001
26	アジア体制移行国セミナー(中央銀行と金融市場)	アジア地域	2002	2002
27	アジア体制移行国セミナー(地域景気分析と金融政策)	アジア地域	2003	2003
28	アジア体制移行国セミナー(ブルーデンシヤル・ポリシー)	アジア地域	2004	2004
29	インドネシア・国債市場の現状と育成	インドネシア	2000	2000
30	外国為替取引モニタリング制度の改善	インドネシア	2000	2000
31	財政金融分野人材開発	インドネシア	2000	2000
32	インドネシア金融政策策定・実施	インドネシア	2002	2004
33	国債管理	インドネシア	2005	2005
34	インドネシア経済政策支援	インドネシア	2002	2002
35	ヴェトナム金融政策	ヴェトナム	2001	2001
36	ケニア金融・財政学	ケニア	2002	2002
37	金融セクター活性化	シリア	2000	2003
38	開発政策	全世界	1994	2003
39	開発政策II	全世界	2004	2008
40	中小企業政策セミナーII	全世界	2005	2009
41	タイ金融監督制度	タイ	2004	2004
42	タイ預金保険と日本の金融システム	タイ	2003	2003
43	タイ協同組合金融制度	タイ	2004	2004
44	タイ貸付審査手続きと信用分析手法	タイ	2005	2005
45	タイ融資リスクに応じた保証条件設定システム	タイ	2003	2003
46	タイ日本の会計関連制度・システム	タイ	2004	2004
47	年金制度改革	タイ	2000	2000
48	住宅金融機関のリスク管理	中国	2001	2001
49	住宅金融情報システム	中国	2001	2001
50	中国銀行業界の日本金融情報システム視察	中国	2002	2002
51	仏語圏アフリカ中小企業政策セミナー	ベナン、コートジボワール他2カ国	2003	2005
52	インフラプロジェクトファイナンス技法	マレーシア	2005	2005
53	プロジェクトファイナンス技法	マレーシア	2004	2004
54	インフラファイナンス業務戦略	マレーシア	2004	2004
55	マレーシアプロジェクトファイナンス技法	マレーシア	2001	2003
56	マレーシア中小企業向けアドバイザーサービス	マレーシア	2004	2004
57	モンゴル資産リスク管理・コーポレートガバナンス	モンゴル	2004	2004
58	モンゴル会計・監査機能強化	モンゴル	2005	2005
59	国際金融	ラオス	2002	2002
60	ラオス経済政策策定・管理	ラオス	2004	2004
61	中小企業向け融資保証制度	サウジアラビア	2002	2002

② JICA 事例（プロジェクト）概要

No	案件名	スキーム	対象国	開始	終了	
1~4	案件	市場経済化支援開発政策調査（フェーズ1~4）	開発調査プロジェクト	ベトナム	1995/8	2001/3
	概要	ドイモイ政策のもと市場経済化に努力するベトナム政府に対し、わが国初の総合的知的政策支援を実施した（カウンターパートは、MPI（投資計画省）を中心に、MOF・中銀他）。5年間に及ぶ日・越共同調査を3つのフェーズに分けて行い、同国の経済発展計画5ヶ年計画草案への提言、開放経済体制への対応、アジア金融危機対策等について順次検討と提言を行った。「財政・金融」分野は重要な一部門として、5ヶ年計画における固定資本形成（国、FDI、民間）と開発資金動員（ODA、FDI、民間貯蓄）の実現可能性分析、国内貯蓄動員、金融仲介機能の改善、金融危機後の金融健全化対策等に係る分析と提言を行った。				
	中間目標との関係	中間目標1および2：金融は総合経済政策支援の一部。対象は市場経済化途上のLDC、政府・中銀/開発金融/商業銀行。				
No	案件名	スキーム	対象国	開始	終了	
5	案件	経済開発・改革支援計画	技術協力プロジェクト	モンゴル	1994	1997
	概要	1990年以降、社会主義計画経済から市場経済に移行するための急進的の改革を進めているものの、政治的・経済的に大きな混乱が続いていたモンゴル政府（カウンターパートは計画担当省）に対して、長期および短期の専門家を派遣し、市場経済移行後の開発戦略（財政・金融改革、および産業開発等）の提言を行った。				
	中間目標との関係	中間目標1と2：金融は総合経済政策支援の一部。対象は市場経済化途上のLLDC、政府・中銀。				
No	案件名	スキーム	対象国	開始	終了	
6	案件	市場経済化支援調査	開発調査プロジェクト	モンゴル	1998/9	2000/3
	概要	モンゴル国は、1990年以降、社会主義計画経済から市場経済への転換を急速に進めているものの、政治的・経済的に混乱が続いていた。メインドナーの立場にあるわが国は、同国の市場経済化と経済発展を支援するため、3ヶ年の「中期開発戦略」と「公共投資計画」の策定、「徴税機能の強化」および「地方銀行サービスと貯蓄動員」について分析と提言を行うとともに、共同作業を通じ政策立案者の育成を図った。特に地方銀行セクターについては、地方金融の在り方を決定するため社会的コスト・ベネフィットとその制度能力について概観し、モンゴル地方金融の方向性を考察し、モンゴル政府が、地方金融サービスの範囲について優先順位をつけることを提言した。				
	中間目標との関係	中間目標1と2：地方金融は一コンポーネント。主対象は市場経済化途上のLLDC、政府・中銀/農業銀行等。				
No	案件名	スキーム	対象国	開始	終了	
7	案件	会計・監査機能向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	モンゴル	2005/10	2008/2
	概要	モンゴル政府は「経済成長と貧困削減戦略」において民間セクター振興に必要な制度整備支援と人材育成を重視している。本技術協力プロジェクトは、その一環として、企業の適正な情報開示と法令順守を促進するため、同国の財務省および公認会計士協会をカウンターパートに公認会計士の能力強化を、短期専門家派遣および本邦研修によって実施するものである。				
	中間目標との関係	中間目標4。対象は市場経済移行途上のLLDC、政府および公認会計士協会				
No	案件名	スキーム	対象国	開始	終了	
8	案件	インドネシア経済政策支援プログラム	開発調査プロジェクト	インドネシア	2002/3	2005/3
	概要	アジア金融通貨危機後のインドネシアの持続可能な経済回復を果たすために、金融セクターに対して、次の3つのサブテーマについて、長期専門家、短期専門家および国別特設研修を組み合わせ技術協力を実施した（カウンターパートは中銀）。1)金融政策実施能力向上支援（外為モニタリング、銀行監督等）、2)中銀による対外債務及び貿易金融管理、3)輸出金融専門機関（ECA）の業務実施体制整備。				
	中間目標との関係	中間目標1と2：金融は総合経済政策支援の一部。対象は金融危機後のLDC、政府・中銀。				
No	案件名	スキーム	対象国	開始	終了	
9	案件	経済政策・実施支援（金融政策実施能力向上支援/対外債務及び貿易金融管理/輸出銀行のECA業務実施体制整備）	プログラム	インドネシア	2002	2004
	概要	アジア金融通貨危機後のインドネシアの持続可能な経済回復を果たすために、金融セクターに対して、次の3つのサブテーマについて、長期専門家、短期専門家および国別特設研修を組み合わせ技術協力を実施した（カウンターパートは中銀）。1)金融政策実施能力向上支援（外為モニタリング、銀行監督等）、2)中銀による対外債務及び貿易金融管理、3)輸出金融専門機関（ECA）の業務実施体制整備。				
	中間目標との関係	中間目標1と2：金融がメイン。対象は金融危機後のLDC、政府・中銀/輸出金融機関。				
No	案件名	スキーム	対象国	開始	終了	
10	案件	経済政策・実施支援（マクロ経済政策運営/開発計画策定支援）	プログラム	インドネシア	2002	2004
	概要	金融通貨危機再発防止の観点からマクロ経済政策運営の改善（持続可能な財政収支、国際収支管理、および資本市場の育成）および開発計画の策定支援（経済モデルを利用した政策分析能力向上）を実施。				
	中間目標との関係	中間目標1：金融は総合経済政策支援の一部。対象は金融危機後のLDC、政府。				
No	案件名	スキーム	対象国	開始	終了	
11	案件	金融政策向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	インドネシア	2003/4	2005/3
	概要	1999年、インドネシア政府が新中央銀行法を制定したのを機に、インドネシア中央銀行の経済調査・金融政策局に対して、日本銀行および大学の専門家が、長期専門家、短期専門家および国別特設研修を組み合わせ、経済動向調査と金融政策策定の能力強化を図るため技術協力を実施。				
	中間目標との関係	中間目標1：金融がメイン。対象は金融危機後のLDC、中銀。				

No	案件名	スキーム	対象国	開始	終了	
12	案件	対外民間債務管理向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	インドネシア	2004/3	2006/2
	概要	インドネシア中央銀行の国際局に対して、JICA長期専門家および短期専門家を派遣し、対外債務残高の迅速かつ正確な把握を行える能力向上を図った（民間部門での対外債務報告制度の定着、中銀における関連データ処理システム整備）。				
	中間目標との関係	中間目標1：金融がメイン。対象は金融危機後のLDC、中銀。				
13	案件	経済開発計画向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	インドネシア	2004/3	2005/8
	概要	インドネシア政府は通貨危機後に新5ヵ年計画PROPENASを策定し、国家開発企画庁BAPPENASがその実施を指揮した。しかし経済環境の急激な変化からその能力強化が課題となり、本件はBAPPENASの経済総局をカウンターパートとし、長期専門家・短期専門家の派遣および本邦研修によって、その定量的/分析的な現状把握と計画能力のための技術移転を行った。				
	中間目標との関係	中間目標1：金融は経済政策支援のごく一部。対象は金融危機後のLDC、政府。				
14	案件	資本市場育成プロジェクト	技術協力プロジェクト	インドネシア	2004/5	継続中
	概要	No. 8のプロジェクトの一部をなすプロジェクト。日本の財務省、金融庁が協力し、インドネシアの財務省資本市場監督庁に対し、JICA短期専門家派遣と現地研修を実施。同庁のコーポレートガバナンスと企業倫理の向上、同国の資本市場振興策について指導。				
	中間目標との関係	中間目標3：金融がメイン。対象は金融危機後のLDC、政府。				
15	案件	住宅金融制度改革支援調査	開発調査プロジェクト	中国	2000/3	2002/3
	概要	中国政府および人民銀行は、日本の住宅金融公庫のモデルが中国にとって参考となると判断し、わが国に対して住宅金融システム改革の支援要請を行った。これに対応し、開発調査によって、住宅制度改革、住宅産業、住宅需要、住宅金融の現状把握を行い（フェーズ1）、これをベースに中長期的な住宅金融システムに関する提言を行った（フェーズ2）。				
	中間目標との関係	中間目標2：金融がメイン。対象は市場経済移行途上のLDC、政府/中銀。				
16	案件	中華人民共和国中小企業金融制度調査	開発調査プロジェクト	中国	2003/3	2005/1
	概要	本件開発調査は、中国側担当機関である中国人民銀行に対して中小企業(SME)金融制度のマスタープランの策定支援と提言を行ったもの。主な調査内容は、1)中国SMEおよびSME金融の実情、ODA支援、2)SME金融の課題、3)日本のSME金融制度紹介、4)中長期的な中国SME金融制度に関する提言（SME金融政策の体系、法制度、信用保証、信用リスク管理、信用情報システム、人材育成、アクションプラン）、5)ワークショップの開催。				
	中間目標との関係	中間目標2：金融がメイン。対象は市場経済移行途上のLDC、政府/中銀。				
17	案件	西部開発金融制度改革調査	開発調査プロジェクト	中国	2004/5	2005/12
	概要	本件開発調査は、中国側担当機関である中国人民銀行、国務院西部開発弁公室等に対して、中国西部の開発金融制度の制度設計、システム構築等について、開発調査を行い、提言を行ったもの。主要な調査内容は次の通り。1)中国全般および西部地域にかかる現状分析（金融政策・金融制度の改革、財政・産業・投資等の政策・制度の現状、地域経済・インフラ・投融資プロジェクトの実施状況、関連法制度）、2)主要課題の設定（中央政府・地方政府・民間の投融資を域内に誘致するメカニズム、典型的な地域・重点プロジェクトの10年間の資金需要試算、金融面・法制度面の西部地域開発推進策）、3)日本の類似経験の紹介、4)西部地域における金融政策・制度の検討、5)総合評価と上記4)の課題に即した提言。				
	中間目標との関係	中間目標1と2：金融がメイン。対象は市場経済移行途上のLDC、政府/中銀/開銀。				
18	案件	経済法・企業法整備プロジェクト	技術協力プロジェクト	中国	#####	#####
	概要	中国政府は、2001年12月、WTO加盟後、一層の市場経済化を進める政策をとり、その一環として、全国人民代表大会の「立法計画」に沿って、経済関連法令の起草および改正を進めている。しかし関連部門の人材育成は急務であり、法文化が類似する日本に対して協力を要請した。そのため、わが国は、法務省、経済産業省、公正取引委員会、一橋大学等の専門家の動員と本邦研修によって、同国商務部をカウンターパートとする技術協力プロジェクトを実施した。企業法の改正、独占禁止法の立法、市場流通関連法の3つのサブプロジェクトからなっている。				
	中間目標との関係	中間目標4。対象は市場経済移行途上のLDC、政府				
19	案件	ラオス国立大学経済経営学部支援	技術協力プロジェクト	ラオス	2000/9	2007/8
	概要	ラオス政府がADBの支援を受けて1996年に設立したラオス国立大学に新設された経済経営学部に対し、ADBの支援完了後の2000/9以降、文部科学省、神戸大学等が協力して7年間に亘る技術協力プロジェクトを実施し、必要な人材育成を行った。主な活動内容は、経済経営関連の主要教科書の作成、教員の研究能力向上、学部運営能力強化で、そのため本邦および第三国専門家派遣、本邦および第三国研修を行った。				
	中間目標との関係	中間目標1：金融は総合TAの一部。対象は市場経済化途上のLDC、政府。				

No	案件名		スキーム	対象国	開始	終了
20~21	案件	経済政策支援(フェーズ1～フェーズ2)	援助効率促進事業・技術協力プロジェクト	ラオス	2000/4	2005/3
	概要	ラオスは、アジア金融通貨危機後に経済状況が急速に悪化し、経済運営の建て直しが必要となった。わが国はトップドナーとして、同国政府の経済政策策定能力を高め、援助効果を効果的に発揮させる必要があった。そのため、同国の国立経済研究所をカウンターパートとし、計画協力委員会、大蔵省、中央銀行、商業省、首相府等を対象に、第1フェーズと第2フェーズに分けて、次のような重点分野に対して、長期および短期専門家と調査団を派遣し、技術協力プロジェクトを実施し、共同調査と提言を行い、本邦研修も実施した。第1フェーズでは、マクロ経済、財政・金融、国営企業、FDI、貧困対策等を、第2フェーズでは、経済統合、金融制度、中小企業振興、農業農村開発を対象とした。				
	中間目標との関係	中間目標1と2：金融は総合政策支援の一部。対象は市場経済化途上のLLDC、政府・中銀。				
No	案件名		スキーム	対象国	開始	終了
22	案件	経済構造調整政策支援調査のうち、金融セクター調査	開発調査プロジェクト	ミャンマー	2000/12	2003/8
	概要	日本・ミャンマー両国政府による経済構造調整政策支援調査のうちの一部門をなし、2つのサブテーマからなる。①銀行を中心とする金融セクターのレビュー(含む金融関連法令)および能力強化の提言、及び②マイクロファイナンスの制度整備および関連金融機関の能力強化に関するロードマップについて提言。				
	中間目標との関係	中間目標1と2：金融は総合政策支援の一部。対象は軍事政権下のLLDC、政府・中銀。				
No	案件名		スキーム	対象国	開始	終了
23	案件	インフラ金融融資能力向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	マレーシア	2004/5	2005/10
	概要	アジア通貨危機後にマレーシア政府がインフラ金融を担当させたマレーシア開発・インフラ銀行(BPIMB)に対して、同国の金融セクター強化策に沿ってインフラ金融業務の強化を支援した。次の5つのコンポーネントについて共同して改善策の策定と能力開発を行った。インフラ金融業務全体のリスク管理システム能力強化、個別プロジェクトリスク評価ノウハウの蓄積・共有化、人材育成能力の強化、組織改善能力の向上、マレーシア政府部内でのBPIMBの役割の明確化。				
	中間目標との関係	中間目標2：金融がメイン。対象は中進国、開発金融機関。				
No	案件名		スキーム	対象国	開始	終了
24	案件	マレーシア政府系金融機関による中小企業向けアドバイザー・サービス能力向上のためのアクションプラン策定支援	開発調査プロジェクト	マレーシア	2004/9	2005/10
	概要	本件は、マレーシア中央銀行(BNM)をカウンターパートとし、5つのマレーシア政府系開発金融機関(DFI)による中小企業向け(SME)向けアドバイザー・サービス向上のためのアクションプラン策定を支援するため開発調査を実施した。主な調査内容は、当該分野のベースライン調査(政府/DFI/民間組織によるSME向けアドバイザー・サービスの現状、および同国におけるSME金融の現状)、これらに対応する日本における現状と経験、アクションプランの策定、5DFIによる実行計画策定。				
	中間目標との関係	中間目標1と2：対象は中進国、中銀/開発金融機関				
No	案件名		スキーム	対象国	開始	終了
25	案件	会計法執行支援	開発調査プロジェクト	タイ	2003/12	2005/12
	概要	タイ政府は、2000年、新会計法を施行し、特に中小企業の適正な財務諸表の作成を促すこととしたが、これに対応し所管の商務省企業開発局企業監督課の指導能力を強化が急務となっている。そのため、わが国は、同課をカウンターパートとし、担当職員のキャパシティビルディングと業務効率化を図る開発調査による提言と本邦研修を実施した。				
	中間目標との関係	中間目標4。対象は中進国、政府				
No	案件名		スキーム	対象国	開始	終了
26	案件	海外融資プロジェクト事後評価能力向上	技術協力プロジェクト	タイ	2004/11	2005/11
	概要	本件はタイ国財務省公的債務管理局(PDMO)をカウンターパートとし、長期専門家派遣と本邦国別研修を実施し、その海外融資プロジェクトに係るモニタリング、事後評価、監査に関する能力強化を図った技術協力プロジェクト(JBICと共同評価プログラムを実施)。				
	中間目標との関係	中間目標1：金融がメイン。対象は、中進国、政府。				
No	案件名		スキーム	対象国	開始	終了
27	案件	経済政策支援	開発調査プロジェクト	カンボジア	2005/11	2007/3
	概要	カンボジアは内戦終結から10年を経過したものの国内資金が不足し、外国直接投資FDIの流入拡大が喫緊の課題となっている。本件開発調査は、カンボジア開発協議会CDCおよびカンボジア投資委員会CIBをカウンターパートとし、日本からの対カンボジアFDI促進に必要な投資環境評価、FDI可能性調査等を行い、同国の投資環境改善に係る提案を行う。あわせてCIBの人材育成を、本邦研修も含めて支援する。				
	中間目標との関係	中間目標1と2：金融はごく一部。対象は内戦後のLLDC、政府。				

No	案件名	スキーム	対象国	開始	終了	
28	案件	商業銀行オペレーション	技術協力プロジェクト	タジキスタン	2004/7	2004/11
	概要	本件は、カウンターパートであるタジキスタン中央銀行が設立した「インターバンク・トレーニングセンター」に対して、短期専門家を派遣して実施した短期の技術協力。同国では、市場経済化の推進と経済発展のため、商業機能強化を重要な政策課題としており、JICA短期専門家は、同センターにおいて商業銀行の上級および中堅管理者に対する実践的能力向上を目的に、数次にわたるセミナーを実施。同時に、その活動を通じて、同センターの能力評価を行い、今後の協力方針を検討。				
	中間目標との関係	中間目標1と2：金融がメイン。市場経済化途上のLLDC、政府・中銀。				
29	案件	プロジェクト形成調査（開発金融）	国・課題別計画策定事業	カザフスタン	2005/3	2005/3
	概要	本件は、カザフスタン政府が2001-2010年10ヵ年開発計画推進の資金協力機関の一つとして2001年に設立した「カザフスタン開発銀行」の協力要請ニーズに沿って、同行および同国の産業貿易省と協議して案件形成を行ったもの。				
	中間目標との関係	中間目標1と2：金融がメイン。市場経済化途上の中進国。政府/開銀。				
30	案件	財政・金融システム強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	ケニア	2005/4	2008/3
	概要	本件は、ケニア政府が1997年に設立した金融関係者を対象とする「ケニア金融学校」の能力強化を図る技術協力。ケニア金融学校、中央銀行および財務省をカウンターパートに、同校における財政・金融分野に係る教育機能を強化するため、短期専門家を派遣し、カリキュラムや教育手法の改善、講師へのトレーニング等を行うとともに、本邦研修および必要な機材供与を実施する。				
	中間目標との関係	中間目標1：金融がメイン。対象はLLDC。政府、中銀。				
31	案件	アルゼンチン経済開発パート2	開発調査プロジェクト	アルゼンチン	1994	1996
	概要	アルゼンチンの経済成長を持続するための次の4つの重要課題を、現状分析を行ったうえで選定して、同国政府に対して提言した。1)輸出拡大と投資振興、2)東アジアへの輸出拡大のための競争力強化、3)SME振興、4)産業振興/輸出拡大のための運輸体系整備。				
	中間目標との関係	中間目標1：金融は総合経済政策支援のごく一部。対象は中進国、政府。				
32	案件	市場経済化支援計画調査	開発調査プロジェクト	パラグアイ	1998/10	2000/12
	概要	パラグアイ国は、1995年南米共同市場（メルコスール）に加盟し貿易自由化を進めているが、域内の大国との競争に晒されている。そのため、同国の企画庁をカウンターパートとし、開発戦略（農業、工業、SME、運輸体系整備）を現状分析を踏まえて検討し、アクションプランを提言した。				
	中間目標との関係	中間目標1：金融は総合政策支援のごく一部。対象はLDC、政府。				
33	案件	チリ国地域経済開発・投資促進支援調査	開発調査プロジェクト	チリ	2000/3	2001/9
	概要	チリ国は、90年代に入り、目覚ましい成長を遂げたものの、アジア金融通貨危機後の停滞によって新たに地域別の開発戦略が求められた。これを受け、同国の経済振興復興省をカウンターパートに、メルコスールおよびAPECの枠組みの中でのアジア・南米間の投資および輸出促進を図る産業開発戦略と短期アクションプランを策定し、提言した。				
	中間目標との関係	中間目標1：金融はごく一部。対象はLDC、政府。				
34	案件	エルサルバドル国経済開発調査	開発調査プロジェクト	エルサルバドル	2002/10	2004/2
	概要	本件調査は、エルサルバドル国家開発委員会をカウンターパートに、経済が停滞する同国の中でも開発が遅れている東部地域の経済開発マスタープランとアクションプランを策定したもの。特にJBICの円借款の対象となったクツコ港を有効利用し、東部地域の活性化および同国の輸出と海外からの投資促進を図り、競争力強化のロードマップを提示した。				
	中間目標との関係	中間目標1：金融はごく一部。対象はLDC、政府。				
35	案件	国際協力等調査（IMFにおけるTA実態調査及び協調・連携に係わる協議）	国・課題別計画策定事業	国際機関	2004/7/10	2004/7/24
	概要	アジア金融通貨危機以降、国際的にも、またわが国においても、金融セクター強化のための資金協力と技術協力の実施体制が徐々に強化されている。このような状況に対応して、2004/4、JICAが新設した「経済開発部 経済政策・金融チーム」の実施体制の整備を検討するため、当該セクターに対して実施されているIMFの技術援助の実態と連携方策について調査と協議を行った。				
	中間目標との関係	中間目標1、2、3および4：金融がメイン。対象は政府・中銀/開発金融/商業金融/その他				

(2) 協力事例の詳細例

協力事例 ① フィリピン – 主要ドナーマイクロファイナンス支援

1. プロジェクトの概況

1-1. プロジェクトの要約

マイクロファイナンス (MF) 実施機関の基本スタンスについては、貧困層に対する持続的な金融サービスの提供が可能となる制度の確立を重視する「金融システムアプローチ」と、NGO 等が行なう外部資金に依存しつつ貧困層に元手を提供する支援として実施される「貧困貸付アプローチ」がある⁶が、ここでは金融システムアプローチの観点から、フィリピンにおける3つの支援事例を紹介する。

支援機関名：	アジア開発銀行、 国際農業開発基金	米国国際開発庁	
プロジェクト名：	A 農村零細企業融資 プロジェクト (Rural Microenterprise Finance Project, RMFP)	B-(1) 信用政策改善 プログラム (Credit Policy Improvement Program, CPIP)	B-(2) 零細企業の銀行サ ービスアクセスプログ ラム (Microenterprise Access to Banking Services Program, MABS)
協力メニュー：	・仲介金融機関を通じた、マ イクロファイナンス機関 (M F I) への転貸原資及び同能 力強化貸付資金の融資 ・MF I 及び仲介金融機関に 対する技術支援	財務省／国家信用審議 会に対する技術支援	フィリピン農村銀行協会 (RBAP)と連携し、農村銀 行に対する技術支援、訓 練等を実施
実施期間：	1997年4月～2002年12月	1996年～2005年	1998年1月～ 2004年9月
要旨：	仲介金融機関を通じて、グラ ミン銀行方式を採用するM F I に対し転貸原資・機関能 力強化資金を融資、機関管理 能力強化のTAを実施	貧困層への信用拡大を 目的とした、指令貸付 の合理化等に係る技術 支援を財務省／国家信 用審議会に対して実施	主にミンダナオにおいて 農村銀行による零細企業 セクター向けMFサービ ス(融資、預金)提供能 力強化のための技術支援

1-2. プロジェクトの背景・内容

A. Rural Microenterprise Finance Project (RMFP) [ADB/IFAD]⁷

フィリピンにおいては、貧困削減が国家の主要政策の一つとして位置づけられており、1994年には貧困層が農村人口の53.7%を占め、農村地域における貧困削減は急務との認識が広まっていた。貧困のサイクルを断ち切るためには、貧困層による適切な金融サービスへのアクセスが重要であるが、農村地域においては特に最貧困層に対するフォーマルな金融機関による金融サービスの提供は殆ど無く、インフォーマル金融によっても適切にサ

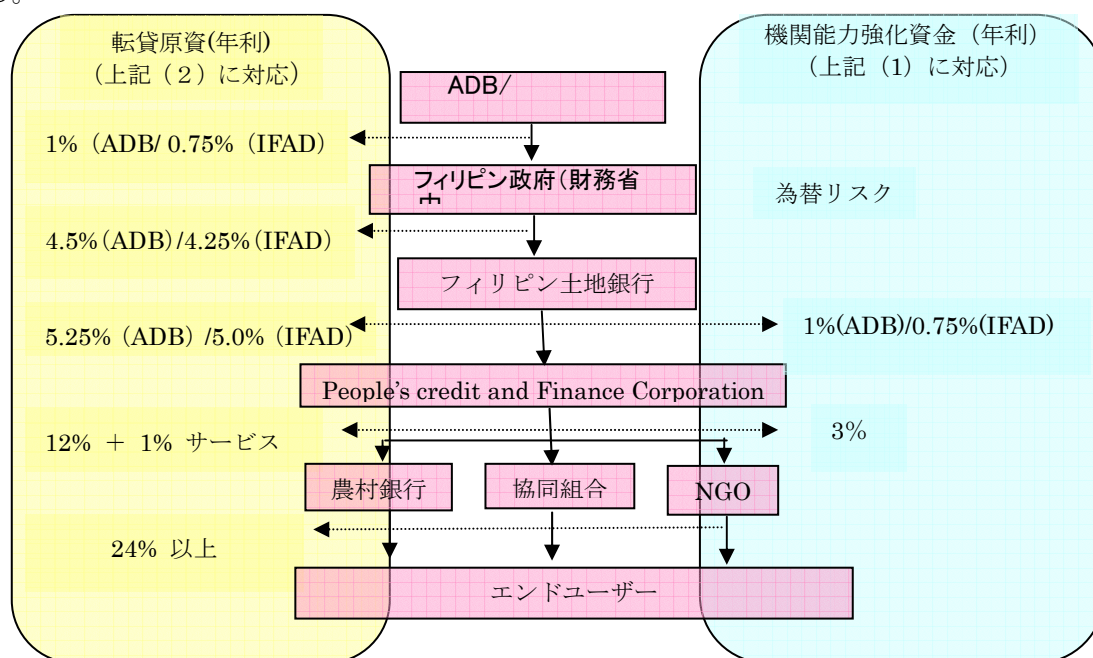
⁶ 吉田秀美・岡本真理子 平成15年度独立行政法人国際協力機構 客員研究員報告書 「マイクロファイナンスへのJICAの支援事例分析」 (平成16年7月) p4-5

⁷ 本セクションはIFAD “Republic of the Philippines, Rural Micro-Enterprise Finance Project, Interim Evaluation Report” (June 2003)および ADB “Report and Recommendation of the President to the Board of Directors on a proposed loan and technical assistance grant to the Republic of the Philippines for the Rural Microenterprise Finance Project” (March 1996)による

ービス提供が行われていなかった。このような状況下、グラミン銀行方式を採用している MFI（農村銀行、協同組合、NGO）による、貧困層に対する適切な金融サービスの供給を通じて、貧困削減に寄与することを主な目的として本プロジェクトは実施された。下記 3 点が本プロジェクトの活動である。

- (1) グラミン銀行方式採用 MFI に対する低利融資：MFI 新規支店開設費用、既存支店整備費用、MFI 職員・支店長訓練費用、自助グループ形成に係る費用
- (2) グラミン銀行方式採用 MFI に対する零細企業向け貸付原資の融資
- (3) MFI 及び仲介金融機関の財務・機関管理能力強化（ADB のグラントによる）：財務管理、MIS 等を含むオペレーションシステムの設計・設置、同システムの運用マニュアル整備、研修・OJT を通じたシステムの設置と運用

同プロジェクトにおけるドナーからエンドユーザーに至る融資の流れは下図の通りである。



B. USAIDによる支援

B- (1) 信用政策改善プログラム (Credit Policy Improvement Program, CPIP) ⁸

フィリピンにおいては、政府やドナーの資金を用いた指令貸付プログラム (Directed Credit Program) が多く行われているものの、特に農村地域の貧困層に貸付へのアクセスがない、という問題があった。このため、全ての政府による指令貸付プログラムの合理化等を任務とする国家信用審議会 (National Credit Council, NCC) が 1993 年 10 月に創設され、フィリピン政府は、同審議会の機能強化を主な目的として USAID に対して技術支援を求め、1996 年から本プロジェクトが実施されることになった。

⁸ 本セクションは<http://www.usaid-ph.gov/documents/oedg/cpip.pdf> による

具体的には、本プログラムは信用に係る政策立案機関である NCC が効果的に機能すること、貯蓄・信用・ローン保証に関する政策を合理化すること、民間セクターと MFI の参加を促進する政策環境を整備すること、を目標として下記 2 つの活動が行われた。

- ① 全ての政府信用政策のレビュー及び分析、政策変更を実行するための技術的支援
- ② 政府指令貸付・ローン保証の合理化促進、代替策実施の奨励を擁護（アドボカシー）

同プログラムによる技術支援を得て、NCC は、国家マイクロファイナンス戦略の発布や、社会改革・貧困削減法、マイクロファイナンスに関する条項を含む銀行法、バランガイ零細企業ビジネス法の制定など、主要施策の策定を開始し採択に導いた。更に、マクロファイナンスに関する規制の枠組み構築や、あらゆる種類の MFI に適用するパフォーマンス・スタンダードの策定など、効果的な規制環境整備のための MF 産業インフラの構築面においても、CPIP による技術支援が行なわれた。

B-（2）Microenterprise Access to Banking Services (MABS) Program⁹

フィリピンにおいては、全世帯のうち約 20%が零細企業による所得に依存しており、零細企業セクターは経済発展のための重要な構成要素であるが、これらの企業にはフォーマルな金融サービスへのアクセスが基本的に閉ざされているため、コストの高いインフォーマルセクターからの借入れを余儀なくされ、事業の拡大が困難となっていた。本プロジェクトは、MF サービスは適切な方法で実施すれば妥当な利益が得られ事業として持続可能であるとの認識に基づき、農村銀行に対して MF（融資、預金）ノウハウの技術支援及び研修実施することにより、農村銀行による零細企業向け MF サービス供給の拡大を目指し、実施された。

同プログラムでは、フィリピン農村銀行協会と協同で下記の活動が行われた。

- ① 農村銀行に対する研修・技術支援実施：利益が得られるベースで零細企業向け融資・貯蓄サービスを実施するための研修・技術支援パッケージの提供
- ② 農村銀行強化等：農村銀行の MF 業務実施状況モニタリング、必要に応じて提言実施。貯蓄銀行へも支援
- ③ MF ベストプラクティス継続促進・MF 振興機関の整備：実施銀行が MF ベストプラクティスを継続するためのセミナー、フォーラム等の開発・実施。MABS 方式の研修実施を認可された民間会社や「モデル農村銀行」など MF 振興機関の整備
- ④ 銀行管理ソフト等の開発：管理情報システム、データ収集、報告能力強化のための銀行業務ソフトウェア開発など
- ⑤ 農村金融ローン商品の開発：小規模農業経営者や農業関連小規模企業オーナー向けに、マイクロ農業ローン商品を開発。

⁹ 本セクションは<http://www.usaid-ph.gov/documents/conflict/mabs.pdf>及び<http://www.rbapmabs.org>による

2. 当該金融分野に対する支援アプローチ

2-1. 当該金融分野の目的

貧困者支援協議グループ (Consultative Group to Assist the Poor, CGAP)¹⁰によれば、「マイクロファイナンスとは、貧しい人々に対して融資、預金その他の基本的な金融サービスを提供すること¹¹」としている。貧困層は、フォーマルな金融機関からの借り入れや預金が困難となっているが、事業資金や病気・災害・事故等のリスク対応による影響を軽減する手段として、融資、預金、保険等の多様な金融サービスを必要としている。こうした貧困者のニーズに応えるものとして、マイクロファイナンスは貧困削減に有効なツールであるという認識は国際的になされており、CGAP 加盟団体により策定された「マイクロファイナンス主原則」(次頁囲み)が、2004年6月10日、G8サミットにおいて支持されている。

CGAPでは、マイクロファイナンスを金融セクターの一部として位置付けており、同組織による「MFグッドプラクティスに関するドナーガイドライン」(2004年12月)¹²においては、貧困者向け金融サービスをフォーマルな金融システムに統合した「包括的な金融システム (Inclusive Financial Systems)」の構築が、持続的なマイクロファイナンスを大規模に提供するためには必要であるとの考え方を基本にしている。例えば「マイクロファイナンス主原則」においても、収入や返済手段を持たない極貧層に対するMFの有効性に限界があり得ること、MFIは持続的にサービス提供を可能にするためには補助金等に依存せず、自ら業務コストをカバーする金利設定を行なうべきこと、政府の役割はMFの発展を促進するような政策環境の整備であること、ドナー資金は民間資金との競合を避け、主にMFIの能力強化や格付機関などMF産業を支えるインフラ整備などに使われるべきこと等が明示されている¹³。

¹⁰ CGAPとは、途上国の貧困者の金融サービスへのアクセス拡大を図るための援助機関のコンソーシアム。マイクロファイナンス産業に関するリソースセンターで、現在31団体が加盟。日本の機関では外務省、財務省、国際協力銀行が加盟している。

¹¹ <http://www.cgap.org/about/faq01.html>

¹² CGAP, “Building Inclusive Financial Systems: Donor Guidelines on Good Practice in Microfinance” (December 2004)

¹³ <http://www.cgap.org/keyprinciples.html>

マイクロファイナンスの11主原則(概要)

1. **貧困者は融資以外にも様々な金融サービスを必要としている。**融資の他、貯蓄、保険、送金サービスが必要とされている。
2. **マイクロファイナンスは貧困削減の強力なツールである。**貧困世帯は、収入増加、資産構築、外的ショック緩和のために金融サービスを利用する。
3. **マイクロファイナンスは、貧困層に対してサービスを提供する金融システム構築を意味する。**マイクロファイナンスは、国の金融システムの主流に統合されて初めてその最大限の可能性に到達することができる。
4. **マイクロファイナンスは財務的自立が可能であり、多くの貧困層にマイクロファイナンスのサービスを届けるためには、そうでなければならない。**マイクロファイナンス供給者が費用回収可能な利子/手数料を徴収しなければ、これらの機関は常に援助機関や政府からの不十分で不安定な補助金供給に制限されることになる。
5. **マイクロファイナンスは、国内貯蓄を動員し、それを融資として利用し、またその他の金融サービスを供給することが可能な、持続的な地元金融機関の確立に関することである。**
6. **マイクロクレジット(小口融資)が常に解答であるとは限らない。**非常に貧窮した人々は収入や返済手段がないため、他の種類の支援が効果的な場合も有る。
7. **金利上限は、貧困者が融資を受けることを困難にするため害である。**多額の融資を数件行うよりも、小額の融資を多数供給する方がコストがかかる。金利上限を設定すると、マイクロファイナンス機関はコストをカバーすることができなくなるため、貧困者への融資が減少することになる。
8. **政府の役割は、金融サービスを自ら供給することではなく、金融サービスを可能にすることである。**政府が自ら融資を行ってうまくいくことは殆どないが、それを支援する政策環境を整備することは可能である。
9. **援助機関による資金は、民間資金を補完すべきであり、競合すべきではない。**援助機関による補助金は、設立間もないマイクロファイナンス機関に対し、それらの機関が貯蓄など民間資金を活用できる程度に成長するまでの一時的な支援とすべきである。
10. **有力なマイクロファイナンス機関及び経営者の不足が主なボトルネックである。**援助機関は、能力強化支援に重点を置くべきである。
11. **マイクロファイナンスは、業務状況を測定し、その結果を開示している時に最も良く機能する。**報告は、関係者の便益判断に有益だけでなく、業務改善にも役立つ。マイクロファイナンス機関は、財務面(融資返済、コスト回収、等)及び社会面(顧客の数及び貧困度合)につき、正確で比較可能な報告をする必要がある。

(<http://www.cgap.org/KevPrinciplesSummary.html> から翻訳)

2-2. 当該金融分野に対する効果的アプローチ

(1) CGAPによるアプローチとその補完的措置

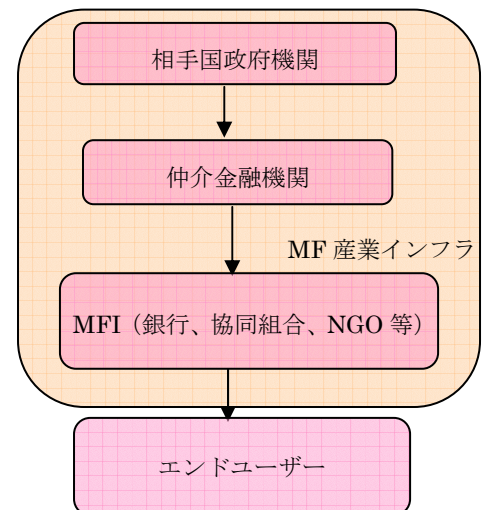
CGAPのMFグッドプラクティスに関するドナーガイドラインでは、「包括的な金融システム」構築の観点から、貧困者向け金融サービスがマクロ・メゾ・マイクロの各レベルにおいて統合されることが必要としている。同ガイドラインによると、それぞれのレベルにおける主なプレーヤーとドナーによる支援内容は下記の通りである¹⁴。

¹⁴ CGAP “Building Inclusive Financial Systems: Donor Guidelines on Good Practice in Microfinance” December 2004

	プレーヤー	支援内容
マクロレベル (政策環境)	中央銀行、財務省、その他関連国家政府機関	良好な政策環境整備及び政府の役割の適切性確保
メゾレベル (金融システムインフラ)	監査人、格付機関、業界団体、決済・支払システム、IT、技術サービスプロバイダー、トレーナー等	MF 産業を支える金融システムインフラ整備
マイクロレベル (リテール MFI)	リテール MFI	健全なリテール MFI 振興

CGAP ガイドラインのほか、上記支援事例も含めMFの仕組み（下図）の経験から、MFを金融分野の視点で技術支援を実施するアプローチとしては、下記の面での支援が考えられる。

- a. MF 振興に良好な政策環境の整備支援
- b. MF 産業インフラの整備支援
- c. 金融仲介機関（ホールセール機関）の能力強化支援
- d. リテール MFI の能力強化支援
- e. MF 借り手（零細企業）の能力強化支援



(2) 上記紹介事例の位置付け

-プログラムAのタイプのアプローチ

プログラムAでは、融資プログラムによりMF 転貸原資と機関能力改善資金が供与され、資金面から MFI の能力強化支援が図られた。また、技術面においては、無償技術支援プログラムにより、MFI 及び仲介金融（ホールセール）機関の財務・機関管理能力強化が支援された。

-プログラムB-1のタイプのアプローチ

プログラムB-1では、MF 政策立案政府機関に対し技術支援を実施することで、MF 産業発展にとり好ましい政策環境の整備、及び同産業を支えるインフラの整備が支援された。

-プログラムB-2のタイプのアプローチ

プログラムB-2では、マイクロファイナンスを実施する農村銀行（MFI）の強化支援が業界団体と共同で行われた。

3. JICA が重点とすべき取り組みと留意点、今後の検討課題

- (ア) ドナーの役割としてはマイクロファイナンスに適した環境・制度整備、マイクロファイナンス実施機関の能力強化に対する技術支援等が重要であるため、JICA が支援を実施する場合、対象国における MF に係る政策・制度整備状況、仲介金融機関の状況、リテール MFI の能力や MF 業務実施状況などの同産業に係る現状を把握した上で、前項のそれぞれのカテゴリ毎に必要な技術支援・能力強化支援を実施することが考えられる。
- (イ) 特に、JBIC が MF へのツー・ステップ・ローン等円借款を供与する場合、同ローンの受け皿機関に対する技術支援や対象となる MFI への技術支援を実施することは、両機関による支援の効果をより高める観点から、重点分野の一つとして考えられるであろう。
- (ウ) また、今後の検討課題の一つとして、MF を卒業しつつあるエンドユーザーへの対応が挙げられる。貧困ライン付近にある零細企業の中には、継続的な支援・金融サービスへのアクセス提供により小企業に成長する可能性が見込まれる企業もあるが、こうした企業の支援ニーズへの対応（事業拡大のための技術支援、MFI の金融サービス提供能力強化など）は、MF が比較的進んでいるフィリピンにおいても新しい支援分野であるため、日本によるこれまでの SME 支援の経験の活用・応用の視点も含め、今後支援の可能性につき検討する余地のあるものと考えられる。

協力事例 ② ベトナム — 市場経済化移行過程における金融制度の改革支援

1. プロジェクトの概況

1-1. プロジェクトの要約

	A	B
プロジェクト名	JICA 市場経済化総合政策支援のうち「財政・金融」調査 (通称「石川プロジェクト」)	開発投資に係る金融機関能力強化支援 (開発支援基金 (Development Assistance Fund) の能力強化支援)
対象国	ベトナム	
実施者	JICA	我が国財務省、ECFA、世銀
協力メニュー	開発調査	開発投資金融機関の診断および能力強化支援
実施期間	1995/5-2001/3 の間の一部の期間	2001 および 2003 年(各 1 ヶ月)
要旨	経済体制移行初期段階におけるマクロフレーム作成、中長期的な金融安定化、持続的な経済発展の為の金融・同関連部門の制度・経営改革 (政府の規制・監督、国営金融機関・国営企業の経営の改革等)	中核的な開発金融機関の制度および経営改革の支援

1-2. プロジェクトの背景・経緯

プロジェクトA (通称「石川プロジェクト」)

1995年(平成7年)、日本政府およびJICAは、ベトナム政府の要望を踏まえ、ドイモイ政策のもと市場経済化に努力するベトナムに対し、初の総合的知的政策支援を行う開発調査実施を決定、同年5月のプロジェクト形成調査以降、「財政・金融」部門を重要な一つのコンポーネントとした5年間に及ぶ調査を実施した。本件調査は、JICAの総合的政策支援、特に市場経済移行国への産・官・学共同の総合的な政策支援のための調査の嚆矢となった。

調査は、3つのフェーズから構成され、いずれもベトナムの経済改革の基盤となるとともに、我が国の同国への政策支援の基礎にもなった。

- ① フェーズ1：ベトナムの第6次経済発展計画5ヶ年計画(1996-2000)への提言に係る「開発政策」調査(平成7年度)
- ② フェーズ2：AFTA等、開放体制化における「開発政策」調査(平成8年度)
- ③ フェーズ3：アジア金融危機後の対応および第7次かヵ年計画(2001-2005)への提言(平成9-10年度)

金融セクターにおいては、市場経済化以降に伴い、資本蓄積メカニズムが物動計画主導から財政・金融主導へと転換し、更には金融の重要性が高まる過程であり、同セクターの整備・安定・強化が極めて重要な課題となっており、フェーズ毎に以下を重点テーマとしてベトナム側・日本側による共同調査が実施された。

- ① フェーズ1：経済成長における財政・金融政策の役割、公共投資と開発資金(税収、

ODA等)の流れ、民間資金と開発資金(国内貯蓄、外国直接投資等)の流れ、投資開発資金の動員方策

- ② フェーズ2:第6次5ヵ年計画における固定資本形成(国、FDI、民間)および資金調達(ODA、FDI、民間貯蓄)の実現可能性分析、金融システム改革および銀行機能の早期改善策
- ③ フェーズ3:アジア通貨危機に伴うベトナム金融部門へのインパクト、金融安定化および持続的な経済発展のための金融・同関連部門(政府の規制・監督および国営企業等)の改革

プロジェクトB

JICA 総合政策支援調査の後、政策の実施レベルでの具体的な制度構築に向けた成果の活用と技術移転が課題となった。そのうち金融部門においては、我が国とアジアの経験からレッスンを汲みつつ、市場経済移行国における効率的かつ効果的な開発投資金融制度の構築に焦点をあて、本邦財務省他による支援によってベトナムの政策金融機構である開発支援基金(Development Assistance Fund)の能力強化支援プログラムを実施し、その役割と今後の課題に関する分析と提言をとりまとめ、同時に、与信能力を中心とする能力強化を実施した。

2. 当該金融分野に対するアプローチ

2-1. 当該金融分野の目的

プロジェクトA:市場経済移行または経済復興の初期段階における金融制度改革の促進

日本が国際機関と連携して支援を行う場合(例:Poverty Reduction Support Credit:PRSC)と二国間で行う場合がある。プロジェクトAが二国間で実施されたのは、ベトナム政府側が、IMF/WBによる当時の「構造調整政策」による急速な改革とは異なる選択肢について、メインドナーである日本に助言を求めた為である。

プロジェクトB:市場経済移行過程における開発投資金融機関に関する制度整備の促進

本件は二国間の類似機関相互の協力として、我が国における財政投融资制度および日本開発銀行(現日本政策投資銀行)の経験等を踏まえて、二国間協力として実施された。

但し、最近では、ベトナムの自助努力と日本の支援および国際機関の支援が連動する展開となりつつある点が注目される。ベトナム政府がWTO加盟による国際経済への統合を政策の優先課題とし、国際標準に近い制度へのアプローチを自ら求めるとともに、ベトナム政府による「開発支援基金」の開銀化構想(Transformation Plan of DAF into Development Bank of Vietnam)に対し、世界銀行がPRSCの下で、より透明で効率的な制度構築を支援する動きをとり始め、これに我が国からの支援も絡む展開となっている。

2-2. 当該金融分野に対する効果的アプローチ

(1) プログラムAのタイプのアプローチ

プロジェクトAでは以下の点を重点項目とした。

- ・ 開発投資資金のマクロ的需要・調達計画診断
- ・ 市場経済移行国ベトナムでの金融システムの持続的発展と安定化方策の分析・提言
- ・ 開発投資資金動員方策の分析・提言

これらを踏まえると、類似分野では次のようなアプローチに整理できる。

- 1) 市場経済移行または経済復興の初期段階（市場経済移行国と戦争終了後の復興経済とは、初期段階における経済の混乱を立て直し、市場経済が機能するのに必要な制度形成に時間がかかるという意味で共通点がある）。その主要な優先事項は、次の通り。
 - マクロ金融政策によって速やかに経済を安定化させる為の検討・提言（例：ハイパーインフレの収束）
 - 金融規律強化のための政策の立ち上げ支援
 - 財政分野と金融分野の適切な分担（例：有償資金によるインフラ開発投資の開発金融機関への移行）
- 2) 市場経済移行または経済復興から成長軌道に乗る段階。開発途上の国々では、総じて、銀行制度の改革が最優先課題となろう。
 - 中・長期的に持続的な成長を促進するための健全な金融制度構築
 - 関連金融制度強化、特に銀行の能力強化（例：開発投資金融制度改善、中小企業金融制度等）

(2) プログラムBのタイプのアプローチ

プロジェクトBでは以下の点を重点項目とした。

- ・ 市場経済移行国ベトナムの開発投資金融（Development Investment Credit）に係る効果的・効率的な金融仲介機関の制度形成および経営改革
- ・ 国家が支援する開発投資金融の優遇対象分野（インフラ、新技術開発、環境対策、中小企業、貧困地域支援等）および金融支援の方法を国際コミュニティから容認される形で選定
- ・ 開発投資金融に必要な資金動員方策の把握
- ・ 開発投資金融の担い手となる金融機関のガバナンス、リスク管理能力、与信・資金調達等の能力強化（Capacity Development）に係る診断

これらを踏まえると、類似分野では次のようなアプローチに整理できる。

市場経済移行過程における開発投資金融および産業金融に係る制度構築および能力強化の支援によって持続的な成長を促す。その発展過程は、国家の財政的手法の色濃い金融展開の度合いを徐々に減らし、財政面から分離・自立度を高めた金融仲介メカニズムの確立

を進める過程と捉えることができる。具体的には、市場経済移行国における開発投資金融制度改革は、次の3つの分野が連動して実施されて初めて効果がある（下記の図を参照）。

- 産業開発投資・インフラ投資等の決定権を持つ中央政府・地方政府と、融資の権限を持つ関係金融機関との間の責任区分の明確化
- 主要な借り手となる国営企業の経営自立化・健全化
- 開発金融機関における金融規律強化および中長期資金の動員力強化・審査能力の強化

市場経済移行過程～資金配分メカニズムの財政主導から金融主導への転換過程

移行段階 経済主体	計画経済	移行期	市場経済
財政	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> A 国家の指令による資金配分 投資も貯蓄も主体は政府 </div>		政府による直接的資金配分は縮小
開発投資	全ての投資を中央政府が決定	権限委譲 地方政府 国営企業	国家管掌外の開発投資の増加
国営企業 (SOE)	政府と企業は未分化	政府と企業の分離	公社化 統合・廃止 民営化 SOEは公共性の高い分野のみ
公的金融	公的金融(有償資金)の財政(無償資金)との一体的運営	財政における有償資金の区分	有償資金の独立金融機関化 公的金融の縮減
金融 (銀行、証券等)	モノバンク制 中央銀行は政府指令による出納機関	中銀から商業金融分離	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> B 金融機関(B/K, 証券etc)の金融仲介が資金需給を調整 (別々の投資主体と貯蓄主体を結ぶ) </div>

金融仲介を行う機関の類型区分とそれぞれの課題は、次のように区分できる。

- 1) 国家財政部門：投資回収ができない分野と投資回収可能な金融分野に区分し、それぞれの管理能力を強化（例：日本の財政投融资の一般会計からの分離）
- 2) 国営開発金融機関：国家財政から分離・独立した開発投資金融機関の設立、更に自立した開発銀行の設立
- 3) 国営商業銀行：モノバンク時代の国家指令型政策金融を分離し、商業金融に特化。商

業金融機関としての金融仲介能力強化

- 4) 国内民間金融機関：商業金融機関としての金融仲介ができる金融機関の設立支援
- 5) 外資導入による金融機関：外資から金融技術の移転促進

3. JICA の協力量針

3-1. JICA が重点とすべき取り組みと留意点

ドナー間援助調整が重視され、PRSC の枠組みによって国際機関と日本政府が協調して対応する状況となっていることを勘案すると、二国間による支援よりも国際機関連携型が増加するものと予想される。但し、その場合にも、かつての IMF/WB による構造調整政策のような一律的な処方箋によることなく、当該国における固有の状況に即した適切な金融制度構築の支援を重視することで、我が国なりの特徴を発揮した役割を果たすことが可能である。

市場経済移行の初期段階を脱し、持続的成長をめざす段階に至ると、上記のプロジェクトBのタイプの具体的な金融制度および担い手金融機関の経営改革が焦点となる。その場合、我が国が強みを持つ金融と実物セクターの一体的な改革（例：中小企業等の借り手サイドの経営改善と金融機関の能力開発の一体化）や段階的な制度形成支援（急激な自由化・対外開放ではなく、当該国の固有の潜在能力開発を支援するアプローチ）を重視すべきであろう。

3-2. 今後の検討課題

円借款が有力な支援ツールの一つとなっている我が国の援助では、インフラや中小企業等に対するツリー・ステップ・ローンを受け皿機関に対し、適切な能力強化支援プログラムを早急に実施し、援助効率を高める必要がある。そのためには JICA と JBIC の更なる連携強化は不可欠である。

上記のプログラムBのタイプのアプローチにおける開発投資金融分野における技術協力の優先対象分野は、上記の1)、2) および3) が中心となろう。なお、政策金融の基礎となる産業政策について、WTO・AFTA 等の国際ルールに適合する適切な政策実施体制整備が必要である。

協力事例 ③ マレーシア — 開発金融機関のインフラ金融能力開発支援

1. プロジェクトの概況

1-1. プロジェクトの要約

- ・プロジェクト名： マレーシアインフラ金融融資能力向上技術協力プロジェクト
- ・国名： マレーシア
- ・発注者名： JICA
- ・協力メニュー： JICA 技術協力プロジェクト (PROTECO)
- ・契約期間： 2004年5月～ 2005年10月
- ・要旨： マレーシアにおけるアジア通貨危機後のインフラ金融の強化を図るため、新たにそのマンデートを与えられたマレーシア開発・インフラ銀行 (BPIMB) に対して能力開発 (Capacity Development) を支援する

1-2. プロジェクトの背景・経緯

1997年に発生したアジア通貨危機以降、マクロ経済の安定と財政・金融政策の健全化に向けた努力を行うマレーシア政府に対して、日本政府は新宮沢構想の下、総額50億ドル相当にのぼる金融支援を実施した。その一環として、マレーシア政府が従来ブミプトラ系中小企業金融を担当してきたマレーシア開発銀行につき、インフラ整備金融も担当させ、「第8次マレーシア計画 (2000-2005年)」におけるインフラ開発を支援する体制整備を行ったのを受けて、日本政府はJBICを通じて同行に対してアンタイドローンおよび円借款を行って支援した。

これらを背景に、同行は (1999年にマレーシア開発・インフラ銀行 (BPIMB) と改称) インフラ金融融資能力向上のため、JICA に対して専門家の派遣を求め、その任務完了後に更なる支援を要請し、本プロジェクトが実施されることとなった。その間、マレーシア中央銀行は、金融部門健全化のため2001年3月、金融セクターマスタープランを策定し、その一環として2002年3月に Development Financial Institutions (DFI) Act を施行し、DFI (開発金融機関) の健全性強化を図る政策を推進している。

1-3. プロジェクトの内容と特色

- ・プロジェクト目標： BPIMB のインフラ金融業務におけるプロジェクト管理システムおよびリスク管理システムが改善され融資能力が向上する
- ・成果及び活動： BPIMB のインフラ金融業務の強化について、次の5つのコンポーネントに区分して能力開発を実施。
インフラ金融業務全体のリスク管理システムの能力が強化、個別プロジェクトリスク評価のノウハウの蓄積・共有化、人材育成能力の強化、組織改善能力の向上、マレーシア政府部内での BPIMB の役割の明確化。

プロジェクトの内容の詳細は、52頁の Project Design Matrix を参照。

特色

- 1) JICAが重視する「能力開発」(Capacity Development)プログラムを、先端的な金融分野(インフラプロジェクトファイナンス分野)において開発金融機関を対象に実施
BPIMB人事セクションと連携し、プロジェクトファイナンスに係る銀行内のトレーナーズの育成、標準研修プログラムの開発およびトレーニングのモニタリングを実施。
本件を可能にした背景には、①専門家チームとカウンターパートの協働に加えて、②実施前の十分な準備、更に、③実施3年前に遡及するマレーシアの複数の開発金融機関を対象とする国別特設研修(プロジェクトファイナンス技法本邦研修)の実績、といった事前蓄積と経緯が重要。
- 2) 我が国の金融界が欧米諸国に対して比較優位に劣る金融分野(Project Finance)を対象とする支援でありながら、技術協力が可能となったこと
(可能となったのは、①TAの対象が開発金融機関であり、我が国で類似分野ではBest Practiceと言える日本政策投資銀行が培ったノウハウによる支援があったこと、②海外でProject Financeを経験している我が国民間銀行出身の専門家の動員ができたこと、③カウンターパートの能力に合わせたテーラーメイドの学習プログラムを開発し、実践を指導したこと、等が大きい)

2. 当該金融分野に対するアプローチ

2-1. 当該金融分野の目的：効率的・効果的なインフラ金融体制の整備支援

インフラ金融体制の整備は下記の3つのカテゴリーに大別される。

- ① 国家等の財政支出の合理化
- ② 民活方式による民間資金とノウハウの活用
- ③ 開発金融機関等、専門金融機関の活用

2-2. 当該金融分野に対する効果的アプローチ

上記の3つのインフラ整備への金融面からのアプローチは以下のように考えられる。

1) 国家等の財政によるインフラ整備支援

従来、一国の社会資本は、その公共財としての性格から、国や地方政府等による公共投資として整備されてきた。その国家等の財政措置による効率的なインフラ整備に必要な財政手当の整備は重要であるが、財政分野(Public Investment Programの改善等)となるものは、ここでは省略する。

2) インフラプロジェクト実施における民間資金とノウハウの活用支援

1980年代以降、小さな政府を指向した各種の規制緩和政策がとられ、公共投資分野においても「民活方式によるインフラ整備」が推進され、公共サービスの提供に民間の資金と

ノウハウが活用されるようになった。途上国においても、急速な経済成長に伴うインフラ整備需要の増加には、国家財政だけでは対応できないため、BOT方式（Build- Operate- Transfer）を代表例とする積極的な「民活方式によるインフラ整備」が推進されている。その資金調達手法としては、①事業主体の国営企業の民営化、②公有事業資産等の売却、またはリース、③事業運営の民営化（業務委託方式）、④民間資金調達（官民共同のJV、BOT方式を含むプロジェクトファイナンス方式による資金調達、等の方法があるが、その選択は、政府の政策、当該事業の特性、市場の動向等に依存する難易度を評価する必要がある。

3) インフラプロジェクトに融資を行う開発金融機関等専門金融機関の能力強化

上記2)のような個別のプロジェクトへの民間の資金とノウハウの活用に加え、国内外の資金を広く動員し、重点的なインフラプロジェクトに対して金融仲介を行う開発金融機関に対するインフラ金融能力の強化が1つの支援アプローチ領域となる。

インフラプロジェクトは、投資の回収に極めて長期を要し、金融ノウハウも独自のものが求められる領域であり、必要な長期資金を的確に動員できる開発金融機関等の専門的業務遂行能力を高めることができれば、当該国の円滑なインフラ整備体制の支援に繋がる。同時に、開発金融機関によるインフラ金融体制整備を効果的に進める観点からは、インフラ整備を政策面・管理面から促進するインフラ整備関連省庁（Line Ministries）、開発金融機関の監督官庁あるいは長期資金調達の制度的枠組みを造る立場にある財務省および銀行全般の金融規律を監督する金融庁（または中央銀行）等の上位機関の政策関連能力引き上げや相互の連携の強化等を併せて、一体的に能力開発を行うことが重要である。

3. JICAの協力量針

3-1. JICAが重点とすべき取り組みと留意点

施策の検討の全てに当てはまることではあるが、上記のような開発途上国それぞれの各種のインフラ金融の現状を先ず把握する必要がある。そのうえで、上記のようなカテゴリーに分けて、当該国におけるマスタープランの作成を支援する。また、インフラプロジェクトは何らかの金融措置によって実現され、その際に日本のODA資金が活用されることが多いことを考えると、下記の通り、JICAとJBICの連携は不可欠である。そのうえでカテゴリー毎の特性に沿って、能力開発支援を行う。

3-2. 今後の検討課題

1) JBICローンの受け皿機関に対するJICAによる能力開発の支援の組み合わせ

上述の通り、BPIMBは通貨危機後の日本政府による対マレーシア政府金融支援の受け皿機関の一つであるが、従来、JBICではそのローン供与に当り、相手国政府から政府保証を徴することが多い為、必ずしも受け皿機関の金融機関としての能力向上を十分に指導すること

はなかったと言える。

しかし、新たにマレーシア中央銀行がDFIAのもとで開発金融機関の健全性強化に乗り出したことから明らかなように、受け皿機関が相手国の金融制度において果たす役割の評価と能力強化がODA供与国側にも求められている。従って、JICAによる本プロジェクトの実施は極めて時宜を得たものであったが、もし事前にJBICとJICAが緊密な連携のもとで本プロジェクトを実施していれば、更に効果的・効率的な支援が可能となり、相手国および受け皿機関に対するインパクトも一層大きなものとなったものと推察される。

JBICローンを供与している他の多くの国においても、その受け皿機関の能力開発に本プロジェクトの経験を参考にすることは可能であり、検討余地が大きいものと考えられる。

2) 専門家の派遣方法の多様化

従来 JICA では「少数の長期専門家による現地長期滞在型 TA 実施」が一般的であるが、やり方によっては、多岐に亘る専門分野に応じた「多様な短期専門家による短期の現地作業および国内作業反復による TA 実施」によって能力開発を支援する機会を拡大させることが可能である。特に、金融分野では我が国の専門家を多数、長期に亘り現地に派遣することが難しい状況にあることを考えると、本件プロジェクトのような方式は有効性が高いと思われる。

プロジェクト名: マレーシア国インフラ金融機関融資能力向上プロジェクト

期間: 2004年5月~2005年10月

ターゲットグループ: マレーシア開発・インフラストラクチャー銀行 (BPIMB)

対象地域: Kuala Lumpur

プロジェクト要約	指標	入手手段	外部条件
(上位目標) マレーシア、特に BPIMB におけるインフラ金融に係るキャパシティが強化される	・案件形成時における BPIMB の検討案件数 ・金融機関として政府にフィードバックを実施した回数	・プロジェクトスクリーニング記録 ・政府提出文書	
(プロジェクト目標) BPIMB のインフラ金融業務におけるプロジェクト管理システムおよびリスク管理システムが改善され融資能力が向上する	・リスクスコアリングを実施したプロジェクト数および割合 ・定期的なトータルローンレビューの実施	・リスクスコアリング記録 ・トータルローンレビューに基づく統計分析	-改善した与信リスク管理システムが維持・更新され、継続して利用される。 -上位機関に BPIMB の機能強化が認知される
(成果) BPIMB のインフラ金融におけるリスク管理システムのキャパシティが強化される BPIMB のプロジェクトリスク評価のノウハウが蓄積・共有化される BPIMB のインフラ金融関連部門の人材育成能力が強化される BPIMB のインフラ金融に係る組織改善の能力が高まる 5. マレーシアのインフラ金融における BPIMB の役割の方向性についての理解が深まる	1. BPIMB のインフラ金融関連部門全体のリスク管理システム改善計画が策定される 2. 体系化されたプロジェクトリスク管理のノウハウデータベース、主要サブセクターごとのファイナンスモデル、リスク評価ガイドラインが整備される 3. 養成された研修指導者の数、内部指導者によるセミナー実施回数および参加人数、研修参加者の理解度 4. BPIMB のインフラ金融に係る組織改善計画が策定される 5. BPIMB のインフラ金融業務の方向性についての同行役員の認識が収斂する	1. BPIMB のインフラ金融関連部門全体のリスクマネジメントシステム改善計画 2. 体系化されたノウハウデータベース、ファイナンスモデルリング (FM)、ガイドライン 3. 研修実施記録、理解度測定結果 (アンケートを実施) 4. インフラ金融に係る組織改善計画 5. アンケート結果	-整備されたノウハウが実務に活用される
(活動) (成果1の活動要約: BPIMB のインフラ金融関連部門全体のリスク管理改善策を検討する) BPIMB のインフラ金融関連部門全体の企業評価/審査能力の現状を評価する 総合的なリスク管理のため融資方針、マニュアル類等の改善策を検討する 資産負債総合管理 (ALM) およびリスク管理に係る計画およびシステムの改善策を検討する 資金調達および所要の情報公開改善策を検討する 政策金融機関としてのリスク管理体制整備プロセス、ノウハウ充実プロセスおよび融資リスク判断の実際についてのセミナーを実施する (成果2の活動要約: BPIMB のプロジェクトリスク評価ノウハウ蓄積システムを整備する) 融資プロジェクト事例とレッスンを整理する ファイナンスモデリングを改善する リスク評価マニュアルを改善する ノウハウ共有のしくみを整備する プロジェクトファイナンスノウハウのレビュートレーニングを実施する (成果3の活動要約: BPIMB のインフラ金融関連部門の研修制度を整備・充実する) 研修制度を整備・充実する (OJT/集合研修、階層別、分野別) 研修指導者を育成する インフラ金融についての研修/セミナーを実施する (成果4の活動要約: BPIMB のインフラ金融に係る組織の見直しをする) プロジェクトファイナンスの組織構造改善策を検討する コンプライアンスおよびモニタリングに係る組織体制強化策を検討する (成果5の活動要約: BPIMB のインフラ金融の業務戦略を策定する) 5-1 BPIMB を取り巻く制度環境面の問題点を把握する 5-2 インフラ金融業務戦略を策定する幹部 (役員およびシニアマネージャーを含む) を対象にセミナーを実施する 5-3 DFI ACT 施行後の外部環境の変化に対応した業務戦略 (インフラ金融に関する明確な役割、方針等) を検討する	(投入) マレーシア側 -タスクフォース (カウンターパートメンバー、ワーキングチームメンバー) -BPIMB 内部での作業用機材/スペース -適切な予算 -国内他機関との調整	日本側 専門家 -短期専門家 -DBJ 研修講師 研修員受け入れ -マレーシア側スタッフの日本研修/セミナー その他 -JICA Net 活用 -ローカルコンサルタントを活用したケーススタディの実施	-研修を受けたスタッフが BPIMB で勤務を続ける -プロジェクトに係る C/P が BPIMB で勤務を続ける
			(前提条件) BPIMB のインフラ業務に係る制度的フレームに変更がない

付録2 主要国際機関等の金融分野における支援方針と活動状況

(1) 主要国際機関等の状況

1 世界銀行(「WB」=IBRD & IDA)グループ

《概要》

WBグループ¹⁵は、現在、金融セクターは、経済成長と貧困削減に多大な影響を及ぼすと考えている。なぜなら、①民間セクター主導の経済成長は、金融セクターの健全な発展なくしてはありえない、②金融危機が起こると、国力が疲弊し、経済成長が妨げられ、貧困が増大する、③金融セクターの健全な発展により、貧困層の金融サービスへのアクセスが増大する、からである¹⁶。

WBの金融セクターにおける活動は金融セクター委員会 (Financial Sector Board) が統率している。同委員会は、各地域副総裁、金融セクター副総裁 (FSEVP) ¹⁷、IFCの代表者で構成される。なお、1999年5月以降、現在に至るまでのWBの加盟国への金融システム強化プログラムは、全て、IMFとの共同作業 Financial Sector Assessment Program /FSAPとして実施されている。

そもそも、WBグループが金融セクターをセクターとして認識し、本格的支援に乗り出したのは、1980年代半ばからである。従来、WBグループの中で、IBRDおよびIDAは、金融セクターの中でも『銀行セクター』に重点を置き、他方、IFCが『金融資本市場』を担当していた。しかし、現在は、IBRD/IDAも、銀行セクターと併せて金融資本市場セクターに積極的に介入するようになっている。

その背景には、①1980年代後半から新興市場 (Emerging Market) の急成長や途上国における外国からの投資が急増したこと、そして、②1990年代初頭から東欧・旧ソ連において社会主義政権の崩壊・市場経済への移行が始まったこと、がある。これらを通じて、WBグループは、金融資本市場のマクロ経済に与える影響の大きさを認識している¹⁸。

その後、1997年のアジア通貨危機の発生以降、WBグループは健全な金融セクターがマクロ経済の安定に不可欠であることを再認識し、1999年5月、IMFとの共同作業で加盟国の金融システムを強化・モニターし、強化を図る Financial Sector Assessment Program (FSAP) を試験に創設し、以降、作業を継続している。

その設立の経緯や WB/IMF の協力関係についての概略は次のサイトが参考となる。

¹⁵ 関連 web site: WB homepage: <http://web.worldbank.org> Financial Sector Assessment Program (IMF-WB)
<http://www1.worldbank.org/finance/assets/images/Objectives.pdf>
<http://www1.worldbank.org/finance/html/about.html>

¹⁶ <http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/TOPICS/EXTFINANCIALSECTOR/0,,menuPK:282892~pagePK:162100~piPK:159310~theSitePK:282885,00.html>

¹⁷ WB Group/Financial Sector Vice Presidency Unit (FSEVPU)を統括

¹⁸ 「事業戦略調査研究：金融に関する政策支援型協力基礎研究報告書 現状分析編」国際協力事業団、国際協力総合研究所 (2001年3月) P109

<http://www.imf.org/external/np/vc/2001/022301.htm>

《課題》

FSEVPU (Financial Sector Vice Presidency Unit) の WB グループのミレニアム開発目標 (MDGs) ¹⁹達成のための業務目標、及び、それに基づいた 2005-2007 年の業務戦略は下記サイトに詳しい。

<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/TOPICS/EXTFINANCIALSECTOR/0,,contentMDK:20270905~menuPK:292800~pagePK:148956~piPK:216618~theSitePK:282885,00.html>

<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/TOPICS/EXTFINANCIALSECTOR/0,,menuPK:282890~pagePK:149018~piPK:149093~theSitePK:282885,00.html>

なお、上記サイトの中にあるレポート“Measuring Financial Access”は低所得世帯・企業の金融サービスへのアクセスに関する 2005 年 9 月現在の最新情報を WB/ FSEVPU がまとめたものである。

WB グループは、貧困削減のために、以下の目標を掲げ、金融システム改革支援および個々の金融機関への直接支援を行っている。

- ✓金融サービスの為の確固たる基盤を築くこと：法制度、会計制度などの整備
- ✓銀行セクターの強化
- ✓金融システムの多様化と資本市場（直接金融市場）の形成
- ✓貧困層や SME の金融サービスへのアクセス改善

《実績》

WB グループが 1985 年～1996 年度までに実施した金融セクター政策支援貸付 (88 件) を網羅している表は、「事業戦略調査研究：金融に関する政策支援型協力基礎研究報告書現状分析編 (2001 年 3 月)」²⁰の附属資料 4 を参照されたい。その他の国別金融セクター・レビューや経済・セクター分析 (Economic & Sector Work/ESW) に関しては、同レポートの附属資料 5 を参照されたい。

FSAP に参加した国々の抜粋と FSAP の主な金融セクター診断内容は、それぞれ次の表 1、2 の通りである。なお、これまでに参加した国は 65 カ国で、先進、新興国、発展途上国の全てを網羅している。しかし、アジア諸国への適用例はまだ少ない。

診断内容は、1) 金融セクター分析・改革案・総論 Financial Sector Assessment(FSA), 2) 同各論 Financial System Stability Assessment (FSSA), 3) 国際基準・規則の遵守状況・総論 Reports on the Observance of Standards and Codes (ROSC), 4) 同各論 Detailed Assessment of the Observation of Standards and Codes (SC), 5) 特殊課題の分析

¹⁹ 貧困削減のための国連ミレニアム開発目標 (MDGs) は次を参照されたい。

<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/EXTABOUTUS/0,,contentMDK:20104132~menuPK:250991~pagePK:43912~piPK:44037~theSitePK:29708,00.html>

²⁰ 脚注 4 参照

Technical Notes (SI)である。総じて、各国金融セクターのマクロ的状況の診断がカバーされている。

表1. FSAP 参加国と Country Report の内容 (アジア諸国のみ抜粋)

香港	FSSA(2003年6月)
日本	FSSA(2003年9月)
韓国	FSA(2003年6月)、FSSA(2004年5月)
パキスタン	FSA(2005年3月)、FSSA(2004年7月)、SI
フィリピン	SI
シンガポール	FSSA(2004年2月)

(注) FSAP 参加国一覧は以下のホームページにある FSAP “Country Report”を参照

<http://wbln0018.worldbank.org/FPS/fsapcountrydb.nsf/FSAPEXTERNALCOUNTRYREPORTS?OpenPage&count=5000#A>

表2. FSAP の主な金融セクター診断内容

1. 金融セクターの安全性	金融セクターの脆弱性、リスクを分析し、金融セクター危機に陥る可能性やその度合いを診断する。
2. 金融インフラ整備の必要性	金融インフラ・制度・市場の発展状況を診断する。
3. コンプライアンス	金融セクターの国際基準や規則が遵守されているか診断する。

(注) 金融関連の国際基準: Basel Core Principles for Effective Banking Supervision/BCP (監督基準)、IMF Code of Good Practices on Transparency in Monetary and Financial Policies/MFP (透明性・情報公開基準)、OECD Principles of Corporate Governance (企業ガバナンス基準)、International Accounting and Auditing Standards (会計・監査基準)など。

2 IMF (国際通貨基金)

《概要》

1998年9月、IMF²¹はWBと共同で、The Bank-Fund Financial Sector Liaison Committee (FSLC)を設立し、両機関が協力して、金融セクターに対する支援を効果的に実施していく体制を整えた。(<http://www.imf.org/external/np/mae/fslc/100102.htm> 参照)

《課題》

FSLCの活動目標は以下の通り。 <http://www.imf.org/external/np/mae/fslc/100102.htm#1>

- ・ 金融システムの弱点、構造改革の必要性を早期発見する。
- ・ 金融システムを強化し、金融危機の発生を予防すると共に、危機発生時のショックを和らげる。
- ・ IMF/WB 加盟国に対する金融セクター改革プログラム及び技術支援の実施方法を改善する
- ・ 国際基準、規則、規範に対する理解と実施状況を改善する。

《実績》

FSLCの主要な活動は、1999年5月からIMF/WBが共同で始動しているFinancial Sector

Assessment Program(FSAP)である。FSAP の分析結果は、1) WB の開発事業、2) IMF の金融セクター監視活動、3) 両機関の金融セクターに対する技術援助のための基礎情報として活用されている。

近年、FSAP が調査対象国に提案した金融セクター改革に対して、具体的な技術支援の要請が相次いでいるが、それらに対して IMF/WB 単独では対応しきれなかったことに鑑みて、2004年7月、IMF/WB は、英国、カナダ、スイス、オランダなど、金融セクターへの技術支援の意向を示している多くの政府開発機関と共同で **Financial Sector Reform and Strengthening (FIRST) Initiative** を立ち上げた。今後、FIRST では、発展途上国政府の要請に応じて、FSAP の金融セクター分析（総論・各論）（FSA/FSSA）や **Reports on the Observance of Standards and Codes (ROSC)** で提案された内容に関して、当該国金融セクターの強化と多様化のために技術支援活動を実施することになっている。FIRST について詳しくは <http://www.firstinitiative.org/AboutFIRST/charter.cfm> を参照されたい。

3 ADB（アジア開発銀行）

《概要》

ADB²²は、「金融セクターは、市場経済において、投資活動の原資を最も効率的に調達・分配する特別な役割を果たしており、その強化・改善は、長期的経済活動の向上と貧困の削減に効果がある」と考えている。ADB は、この考えに基づき、ADB 加盟発展途上国メンバー（Developing member countries/DMC）に対して、その経済成長を促し、国民所得レベルを向上させ、金融危機に陥るリスクを軽減し、貧困層の金融サービスへのアクセスを改善するために、金融セクターの強化・改善のための支援を実施している。具体的には、銀行システム育成、資本市場育成、保険・年金制度育成、対マネーロンダリング体制の構築などのプロジェクトに対して、資金融資や技術協力を行っている。DMC の中には、カンボジア、中国、インド、インドネシア、ラオス、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナムも含まれる。

ADB は、金融市場の育成のために、金融機関の貸付原資を供給することで、間接的に、SME、零細企業などに対する融資を促進している。一方、要請があれば、他機関と協力して、持続可能な金融機関の創設も行っている。具体的には、銀行、資本市場関連機関（証券・債券取引所、格付け機関など）、リースまたはノンバンク金融機関、保険会社、各種基金（プライベート・エクイティ・ファンド、ベンチャーキャピタル基金など）、住宅金融機関などの民間セクター機関に対して、出資、融資、保証を行っている。

²¹ 関連 web site: IMF <http://www.imf.org/external/np/exe/facts/prgf.htm>

²² 関連 web site: ADB <http://www.adb.org/PrivateSector/Finance/default.asp>
http://www.adb.org/PrivateSector/Finance/fin_sector.asp
<http://www.jacses.org/sdap/inspection/whatisadb.html>
<http://www.microfinancegateway.org/content/article/detail/23102>
<http://www.adb.org/FinancialSector/default.asp>

《課題》

ADB は、DMC からの要請に応じて、今後、以下のような新しい取り組みを実施する予定である。

<http://www.adb.org/PrivateSector/default.asp>

<http://www.adb.org/PrivateSector/Finance/initiatives.asp>

- ・ Local currency financing (当該国の通貨変動リスクを補完)
- ・ Trade Finance Facilitation Program (DMC 諸国間の貿易金融を支援)
- ・ Housing finance (低・中所得層への住宅貸付)
- ・ Resolution of non-performing assets (銀行セクターの抱える不良資産処理を支援)

《実績》2004 年 12 月 31 日現在の実績は下記を参照されたい。

<http://www.adb.org/About/glance.asp#cofinancing>

4 IFAD (国際農業開発基金)

IFAD²³は、1977 年の設立以来、所得が低く、かつ、食料が不足している地域での貧困削減、所得向上、生活の質の向上を目的として、農村開発プロジェクトに必要な資金を融資してきた。「貧困層も経済成長に貢献することができる」という信念の下、IFAD 加盟国に対して、農村開発、農業開発と並んで、農村金融に対して融資を行ってきた。但し、IFAD 自身はあくまでも金融機関として資金を提供するにとどまり、個々の事業実施にあたっては、当該国、NGO、国際機関などの協力を得ている。

例えば、IFAD は ADB と共同で、農村零細企業金融プロジェクト(Rural Micro-Enterprise Finance Project/RMFP)をフィリピンに対して実施している。同プロジェクト(1996-2002 年)では、「貧困の悪循環を断ち切るためには、貧困層の人々の金融サービスへのアクセスを改善する必要がある」という信念の下、貧困削減、雇用創出、農村最貧困層 30%の所得向上のために、1) MFI (Micro Finance Institution) に対する転貸資金、及び、2) MFI の能力開発(財務管理、MIS(Management of Information System))のための融資を実施した。なお、IFAD は、フィリピン RMFP の第二弾として、2005 年 4 月に、Rural Microenterprise Promotion Program への融資を承認している。

5 UNDP (国連開発計画)

UNDP²⁴は、1998 年より Global Micro Start Program を始動し、世界 135 カ国の UNDP

<http://www.adb.org/FinancialSector/banking-system.asp>

²³ 関連 web site: IFAD homepage:

http://www.ifad.org/evaluation/public_html/eksyst/doc/prj/region/pi/philippines/rmfp.htm

IFAD 概要

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/04_hakusho/ODA2004/html/siryo/sr3320017.htm

ADB-IFAD http://www.ifad.org/evaluation/public_html/eksyst/doc/prj/region/pi/philippines/rmfp.htm

²⁴ 関連 web site: UNDP, MicroStart Pilot Programme

http://www.mofa.go.jp/region/africa/ticad2/list98/privatesec/2_1_61.html

事務所のうち 25 箇所において、マイクロファイナンス支援のプログラムを実施してきた。1990 年代半ばより、UNDP は、「貧困削減のためには、暮らし向きの向上が必要。そのためには、マイクロファイナンスの普及が効果的である。」という考えに基づいて、マイクロファイナンス機関（MFI 機関=新規及び既存の NGO や銀行）の育成を行ってきた。具体的には、UNDP が当該国の MFI 5～10 機関を対象に、貸付資金を提供し、人材を雇用し、経費を負担し、マイクロファイナンスの分野ですぐれた実績のある国際機関（Grameen Bank, ASA, BRAC, SEWA など）が技術協力・研修を実施する。

例えば、UNDP フィリピン事務所では、Global Micro Start Program の一環として、MFI20 機関に対して Microfinance Support Program (MSP) (マイクロファイナンス支援プログラム)を実施した(1996年6月～2002年6月)。続いて第二弾の Microfinance Sector Strengthening Project (MSSP) (マイクロファイナンス・セクター強化プロジェクト)として、MSP において飛躍的な成長を遂げた 3 機関 (CARD/ CCT/ Life Bank) に対して、技術供与を引き続き行った (2003年1月～2004年6月)。2005年以降、ファイナンス支援の第三弾も実施される予定である。

6 USAID (米国国際開発庁)

USAID²⁵は、アメリカ連邦政府国務省 (Department of State) 下にある独立機関である。1999 年の機構改革の際に、大統領直轄下の組織から国務省下の独立機関へと変更²⁶になった。USAID は、米国の援助予算全体の約 6 割を担当している (1996 年 64%)²⁷。USAID は、1999 年に独立機関として制度化されて以降も、従来どおり、実際の援助業務は海外事務所が中心となってプログラムやプロジェクトの計画、承認、実施をおこなっている。USAID は、これらの海外事務所を通じて、無償・有償資金協力 (grant & credit assistance) および技術協力 (technical assistance) を行っている。日本政府で言えば、外務省経済協力局、国際協力機構 (JICA)、国際協力銀行 (JBIC) などの機能を併せもった機関にあたると思われる。日本では、外務省が政府開発援助 (ODA) を統括し、ODA 大綱や中期政策を策定する一方で、その実施に当たっては、国際機関に対する出資・拠出に関しては財務省が行い、二国間援助に関しては、外務省 (無償資金協力)、JICA(技術協力)、JBIC(有償資金協力)の間で分担されているからである²⁸。

UNDP, "MicroStart Takes Off", <http://www.microcreditsummit.org/newsletter/resources1.htm>

UNDP, MSSP: <http://www.undp.org.ph/news/readnews.asp?id=81>

UNCDF homepage: <http://www.uncdf.org/english/microfinance/>

²⁵ 関連 web site: USAID

http://www.usaid.gov/about_usaid/usaidorg.html

http://www.usaid.gov/our_work/economic_growth_and_trade/eg/financial_markets.html

<http://www.microcreditsummit.org/newsletter/resource2.htm>

²⁶ 改革以前は、大統領直属の国際開発協力庁 (IDCA, 実体のない組織) 下にあったが、1998 年末、対外関係再編・改革法 (Foreign Affairs Reform and Restructuring Act) に基づき、独立した機関として国務省の権限下に置かれることになった。

²⁷ <http://www.jbic.go.jp/japanese/research/report/review/pdf/3-3.pdf> JBIC「主要援助国・機関の動向について」31 「3. 機構」脚注 17 も参照のこと。

²⁸ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/odaproject/index.html> ODA 入門⇒経済協力 Q&A ⇒Q7. ODA の実施体制

《概要》

USAIDで金融セクターに関係する部局は2002年度に設立されたBureau for Economic Growth, Agriculture and Trade (EGAT: 経済成長・貿易振興・農業開発局(仮訳))である。EGATは、USAIDの3大支援分野(①経済成長・貿易振興・農業開発分野、②HIV/AIDSその他の感染症等を含む健康・保健分野、③紛争予防や人道援助分野)の一つを担う事務局で、発展途上国および市場経済移行国の貧困削減と経済成長を支援している²⁹。

EGATは2003年末に、“Financial Sector Strategy”(December 16, 2003)を作成、その中で、USAIDの金融セクター支援プログラムを強化するための指針を打ち出している。

USAIDは、1988年以降、金融セクターの改革、発展のための技術援助を継続的に実施してきたが、その規模は余り大きくなかった。しかし、同レポートにおいて、「金融セクターの発展が経済成長および貧困削減に果たす重要な役割」を再確認している。

更に、注目される点は、その中で、USAID/EGATが、アジア通貨危機以降、金融セクターへの支援のあり方の世界的トレンドが変化しており、従来のように途上国の金融セクターをやみくもに自由化することが有益ではないという認識を示している点である。具体的には、今後のUSAID/EGATの金融セクター支援は、現在の世界的トレンドである①金融危機のリスクを回避するための確固たる金融制度・法令・規則の整備、②国際基準・透明性の遵守、③マイクロファイナンス機関やノンバンク金融機関の役割などに鑑みて、国際基準・原則・ベストプラクティスの分野での技術支援、の各点を中心に実施される方針である。

《実績》

上記の“Financial Sector Strategy”レポートに、USAIDの金融セクターに対する①技術支援と②投資についての金額・件数の内訳に関するデータを含めたまとめが示されている³⁰。

貧困削減に直接的に関係する同セクターでの活動例としては、USAIDでは、1994年よりMicroenterprise Initiativeを実施しており、発展途上国のNGOや信用組合ネットワーク、金融機関などを通じて、最貧困層(特に、女性)の零細事業を支援してきた。例えば、USAIDフィリピン事務所では、フィリピンにおけるマイクロファイナンス支援事業として、Microenterprise Access to Banking Services (MABS) Program(零細企業に対する銀行サービス支援プログラム)やCredit Union Empowerment and Strengthening (CUES) Program(消費者信用組合の能力強化プログラム)、Credit Policy Improvement

<http://www.jbic.go.jp/japanese/research/handbook/pdf/04.pdf> 日本の主要経済協力関係機関 JBIC

²⁹ EGATの業務概況は http://www.usaid.gov/policy/budget/cbj2005/cent_prog/pdf/egat_cbj_fy05.pdf を参照。

³⁰ 同レポートP6, Chapter 5, “USAID’S Support of the Financial Sector” および Annex 1: “USAID Financial Sector Activity 1988-2000”

Program(CPIP) (信用政策改善プログラム)なども実施している。フィリピンの他にも、アジア地域では、バングラデシュ、カンボジア、インド、ネパールなどにおいても、様々な零細事業支援プログラムが実施されている。

《課題》

上記“Financial Sector Strategy”レポートには、USAID の金融セクターにおける活動の目標 (Goal) とプログラム課題 (Programmatic objectives) が挙げられている³¹。これによれば、目標としては、①金融仲介機能を強化し、預金資金を生産性の高い民間セクターの経済活動へ効率的に配分していく、②金融市場を強化し、金融商品・サービスの幅を拡大し、それらへのアクセスを改善する、③これらを通じて、経済成長、雇用創出、貧困削減に貢献する、とされている。

また、プログラム課題としては、①IFIs (international financial institutions:国際金融機関) 等と共同で、援助対象国の金融セクターの診断、および、同プロジェクトの開発・実行・モニタリングを実施し、そのために必要な人材、資金、ノウハウを提供する、②同時に、貿易・農業・企業育成・自然資源開発・教育・都市開発・送金手段・セーフティ・ネット・家計など非金融分野における金融サービスへのアクセスを向上させ、当該国の経済活動の効率化、生活の向上、社会の安定を実現する、としている。後者は、即ち、非金融分野のプロジェクトにおいても、金融環境の整備・国際基準・ベストプラクティスなどの金融的要素への配慮が重要であることを確認しているものである。

7 GTZ (ドイツ技術協力公社)

GTZ³²は、100%ドイツ政府所有の国際技術協力公社である。世界経済のグローバル化に伴う政治・経済・環境・社会的な問題を解決し、持続的開発を実現することを活動目的としている。主な関係機関は、ドイツ経済協力開発省 (BMZ) およびその他の政府関係省庁、国際機関 (EC, UN, WB 等) などである。現在、130 カ国余りで約 2700 件のプロジェクトあるいはプログラムを実施している。

GTZ の主な 6 つの活動分野 (<http://www.gtz.de/en/themen/857.htm>) は

- 1) 地方開発：貧困と飢餓、農業と食料、天然資源など。
- 2) **経済開発と雇用促進**：経済政策、職業訓練、**金融システム**など。
- 3) 環境とインフラ：環境政策、社会・環境基準の整備など。
- 4) ガバナンス：民主化、法整備、地方分権、財政問題など。
- 5) 社会開発：健康、教育など。
- 6) 分野横断的な課題：HIV/AIDS、貧困など。

³¹ 同レポート PP9-11, “II. Financial Sector Strategy”

³² 関連 web site: ホームページ: <http://www.gtz.de/en/> “About us” → “Corporate Profile” → “Corporate Identity” に機関の概要がある。実績状況については “Corporate Profile” → “Facts and figures” <http://www.gtz.de/en/unternehmen/1722.htm>

とされており、そのひとつである“Economic Development and Employment”《経済開発と雇用促進》では、「競争力を高め、持続可能な雇用を保証するため、効率的な経済・金融・雇用システムの構築のために」技術支援を実施している。特に、社会の不利な立場の人々を支援して、貧困削減に貢献している³³。

金融セクターへの支援は”《経済開発と雇用促進》の中で採り上げられており、貧困層の金融サービスへのアクセスを改善するためのマイクロファイナンスへの支援が中心になっている³⁴。現在、国連ミレニアム目標（MDGs）の達成も視野に入れて、20カ国余りで、マイクロファイナンスプロジェクトを実施中である³⁵。

なお、GTZ では、2003年に、職員の保護のために、HIV/AIDS Workplace Policy を導入した。特に、南アフリカ地域においては、HIV/AIDS 問題が（人材の喪失・欠勤などによる）人件費の増大を通じて民間セクターの経済投資に多大な影響を与えていることを考慮して、南アフリカの諸企業と共同で PPP の手法により、“HIV/AIDS Workplace Programme”を創設している³⁶。

³³ <http://www.gtz.de/en/themen/wirtschaft-beschaeftigung/869.htm>

³⁴ <http://www.gtz.de/en/themen/wirtschaft-beschaeftigung/finanzsysteme/872.htm>

³⁵ <http://www.gtz.de/en/themen/wirtschaft-beschaeftigung/finanzsysteme/2994.htm>

³⁶ <http://www.gtz.de/en/unternehmen/1740.htm> <http://www.gtz.de/en/unternehmen/2980.htm>

(2) 国際開発金融機関のローン・TAのセクター別シェア状況等
Loans etc.

世銀グループ(世銀IBRD+第二世銀IDA)	Changes in Share of Total IBRD+IDA Lending by Region									
	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	
Africa	13%	9%	10%	7%	14%	20%	19%	20%	20%	
East Asia & Pacific	25%	25%	34%	34%	20%	12%	9%	12%	13%	
Europe & Central Asia	20%	26%	18%	18%	20%	16%	29%	13%	18%	
Latin America & the Caribbean	21%	24%	21%	27%	27%	31%	22%	31%	27%	
Middle East & North Africa	7%	5%	3%	5%	5%	3%	3%	6%	5%	
South Asia	14%	11%	14%	9%	14%	19%	18%	16%	17%	
Amount of Total Lending (billion:\$)	21.4	19.1	28.6	29.0	15.3	17.3	19.5	18.5	20.1	

	Changes in Share of Total IBRD+IDA Lending by Sector									
	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	
Agriculture, Fishing & Forestry	12%	19%	10%	10%	7%	8%	6%	7%	7%	
Economic Policy					8%	8%				
Education	8%	5%	11%	5%	4%	5%	7%	13%	8%	
Electric Power & Other Energy	15%	10%	7%	2%	5%	5%				
Environment	2%	1%	3%	2%	3%	3%				
Energy & Mining							10%	6%	5%	
Finance	6%	6%	22%	10%	12%	13%	15%	8%	9%	
Health & Other Social Services							12%	19%	15%	
Industry	1%	1%	0%	2%						
Industry & Trade							7%	4%	4%	
Mining & Other Extractive	3%	2%	5%	1%	0%	0%				
Multisector	7%	11%	6%	35%	5%	0%				
Oil, Gas & Coal	0%	1%	0%	0%	1%	0%				
Population, Health & Nutrition	11%	5%	7%	4%	6%	6%				
Private Sector Development					1%	3%				
Information & Communication							1%	1%	<1%	
Public Sector Management	9%	5%	7%	5%	15%	15%				
Social Protection				9%	7%	10%				
Social Sector	4%	7%	5%							
Telecommunications/Informatics	0%		0%	0%	1%	0%				
Law & Justice & Public Administration							27%	20%	25%	
Transportation	13%	19%	11%	10%	11%	17%	12%	15%	19%	
Urban Development	4%	4%	4%	2%	4%	3%				
Water Supply & Sanitation	4%	4%	2%	3%	6%	3%				
Water, Sanitation & Flood Protection							3%	7%	8%	
Amount of Total Lending (billion:\$)	21.4	19.1	28.6	29.0	15.3	17.3	19.5	18.5	20.1	

(出所: アニュアルレポート)

世銀IBRD

Changes in Share of Total IBRD Lending by Region

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
Africa	-	0%	0%	0%	1%	-	<1%	<1%	-
East Asia & Pacific	29%	28%	42%	39%	23%	11%	9%	16%	15%
Europe & Central Asia	26%	31%	21%	20%	25%	21%	42%	19%	27%
Latin America & the Caribbean	28%	31%	27%	32%	36%	46%	37%	50%	45%
Middle East & North Africa	9%	5%	3%	5%	7%	3%	4%	8%	9%
South Asia	8%	4%	6%	3%	9%	19%	8%	7%	4%
Amount of Total Lending (billion:\$)	14.5	14.5	21.1	22.2	10.9	10.5	11.5	11.2	11.0

Changes in Share of Total IBRD Lending by Sector

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
Agriculture, Fishing & Forestry	8%	19%	7%	8%			5%	5%	6%
Agriculture & Environment					14%	12%			
Economic Policy					8%	1%			
Finance & Private Sector Development					15%	17%			
Human Development					16%	21%			
Education	6%	5%	9%	4%			7%	12%	5%
Electric Power & Other Energy	20%	11%	5%	2%					
Environment	2%	0%	4%	1%					
Energy & Mining							6%	5%	3%
Finance	8%	7%	29%	12%			18%	10%	11%
Industry	1%	1%	-	3%					
Mining & Other Extractive	4%	2%	6%	1%					
Multisector	5%	9%	6%	40%					
Oil, Gas & Coal	0%	1%	1%	-					
Population, Health & Nutrition	10%	2%	4%	2%					
Public Sector Management	7%	5%	8%	5%	14%	13%			
Social Sector	2%	9%	4%	10%					
Infrastructure					16%	26%			
Telecommunications/Informatics	0%		0%	-					
Health & Other Social Services							12%	18%	16%
Industry & Trade							5%	4%	6%
Information & Communication							1%	<1%	<1%
Law & Justice & Public Administration							31%	23%	24%
Transportation	15%	21%	10%	9%			13%	15%	23%
Urban Development	4%	4%	4%	1%	5%	2%			
Water Supply & Sanitation	5%	3%	2%	2%					
Water, Sanitation & Flood Protection							2%	8%	6%
Other					12%	8%			
Amount of Total Lending (billion:\$)	14.5	14.5	21.1	22.2	10.9	10.5	11.5	11.2	11.0

(出所: アニュアルレポート)

第二世銀IDA

Changes in Share of Total IDA Lending by Region

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
Africa	40%	36%	38%	30%	47%	50%	47%	51%	45%
East Asia & Pacific	17%	17%	10%	15%	11%	15%	10%	7%	<10%
Europe & Central Asia	7%	11%	10%	14%	7%	8%	8%	8%	6%
Latin America & the Caribbean	6%	3%	5%	9%	4%	7%	2%	2%	4%
Middle East & North Africa	5%	3%	3%	6%	4%	2%	1%	3%	2%
South Asia	26%	30%	34%	27%	27%	18%	32%	29%	33%
Amount of Total Lending (billion:\$)	6.9	4.6	7.5	6.8	4.4	6.8	8.1	7.3	9.0

Changes in Share of Total IDA Lending by Sector

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
Agriculture, Fishing & Forestry	21%	16%	16%	15%			8%	9%	9%
Agriculture & Environment					12%	14%			
Economic Policy					10%	8%			
Finance & Private Sector Development					8%	14%			
Human Development					38%	32%			
Education	11%	6%	16%	8%			8%	14%	13%
Electric Power & Other Energy	5%	6%	12%	1%					
Environment	1%	5%	2%	3%					
Energy & Mining							16%	7%	7%
Finance	3%	4%	2%	4%			10%	5%	6%
Industry	0%	1%	1%	1%					
Mining & Other Extractive	2%	0%	0%	0%					
Multisector	11%	18%	9%	21%					
Oil, Gas & Coal	0%	0%	0%	0%					
Population, Health & Nutrition	13%	15%	14%	9%					
Public Sector Management	13%	4%	5%	6%	8%	11%			
Social Sector	8%	1%	5%	6%					
Infrastructure					13%	14%			
Telecommunications/Informatics	0%		0%	0%					
Health & Other Social Services							13%	19%	14%

アジア開発銀行(OCR+ADF)

Changes in Share of Total ADB (OCR+ADF) Lending by Region

	1996	1997	1998*	1999	2000	2001	2002	2003	2004
East Asia & Pacific			76%	64%	46%	40%	39%	39%	50%
Central Asia			4%	2%	6%	3%	4%	3%	2%
South Asia			19%	32%	47%	57%	54%	57%	48%
Africa			0%	-	-	-	0%	-	-
Regional			1%	1%	1%	0%	3%	1%	-
Amount of Total Lending (billion:\$)			4.2	5.0	5.9	5.3	5.7	6.1	4.1

Note: OCR: 通常資本 ADF: アジア開発基金

Changes in Share of Total ADB (OCR+ADF) Lending by Sector

	1996	1997	1998*	1999	2000	2001	2002	2003	2004
Agriculture & Natural Resources		11%	7%	9%	18%	11%	9%	6%	0%
Education									1%
Energy		7%	7%	14%	20%	12%	18%	12%	19%
Finance		50%	28%	1%	3%	11%	15%	8%	7%
Social Infrastructure		19%	12%	28%	24%	9%	12%	19%	-
Health, Nutrition And Social Protection									6%
Industry & Trade									0%
Industry & Nonfuel Minerals		0%	0%	8%	6%	2%	1%	-	-
Law, Economic Management & Public Policy									13%
Transport & Communications		10%	25%	20%	23%	27%	28%	42%	44%
Water Supply, Sanitation & Waste Management									0%
Multisector		0%	16%	14%	2%	14%	3%	8%	10%
Others		4%	5%	6%	4%	14%	14%	5%	-
Amount of Total Lending (billion:\$)		9.4	6.0	5.0	5.9	5.3	5.7	6.1	4.1

*1998 figures by Region are net transfer of resources defined as disbursements less repayments and interest/charges received, which includes private sector loans and net equity investments. 1998 figures by Sector are Gross figures.

米州開発銀行 (IDB)

Changes in Share of Total IDB Lending by Country

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
Argentina			38%	5%	16%	21%	-	29%	9%
Brazil			16%	50%	12%	26%	15%	5%	43%
Chile			-	3%	9%	1%	0%	2%	0%
Colombia			4%	11%	6%	10%	2%	27%	12%
Mexico			3%	10%	27%	14%	22%	7%	8%
Peru			6%	5%	7%	4%	11%	8%	6%
Amount of Total Lending (billion:\$)			10.1	9.5	5.3	7.9	4.5	6.8	6.0

Note: Lending figures include those of loans, technical cooperation operations, small projects and Multilateral Investment Fund (MIF) operations authorized by the Bank.

Changes in Share of Total IDB Lending by Sector

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
<i>Competitiveness</i>									
Energy			8%	4%	8%	4%	3%	3%	2%
Transportation & Communication			8%	7%	8%	5%	10%	3%	10%
Agriculture & Fisheries			1%	1%	3%	9%	3%	1%	2%
Industry, Mining & Tourism			11%	13%	6%	13%	11%	2%	0%
Multisector Credit and Preinvestment								1%	17%
Science & Technology			0%	3%	3%	0%	0%	0%	0%
Trade Financing								1%	1%
Support for Private Sector								7%	
Multisector Infrastructure									2%
Capital Markets								0%	2%
Capital Market Development									
<i>Social Sector Reform</i>									
Social Investment			11%	26%	12%	23%	42%	52%	42%
Water & Sanitation			8%	5%	3%	2%	3%	2%	1%
Urban Development			7%	2%	13%	2%	6%	5%	3%
Education			3%	4%	5%	9%	3%	4%	2%
Health			1%	5%	0%	1%	0%	6%	2%
Environment			1%	1%	3%	1%	3%	0%	1%
Microenterprise			2%	1%	0%	0%	1%	0%	0%
<i>Reform & Modernization of the State</i>									
Public Sector Planning & Reform								1%	
Reform & Modernization of State			38%	25%	36%	31%	15%		
Export Financing			0%	0%	0%	0%	0%		
Reform & Public Sector Support									11%
Financial Sector Reform								7%	2%
Fiscal Reform								1%	1%
E-Government									0%
Decentralization Policies								1%	1%
Modernization & Admin. of Justice								0%	0%
Modernization of Legislatures								0%	
Planning & State Reform									0%
Parliamentary Modernization									0%
Civil Society									0%
Strengthening of Civil Society								0%	
Trade Policy Development								0%	
Trade Policy Support									0%
<i>Others</i>									
Others			0%	3%	0%	0%			
Preinvestment & Other							0%		
Amount of Total Lending (billion:\$)			10.1	9.5	5.3	7.9	4.5	6.8	6.0

Note: Lending figures include those of loans, technical cooperation operations, small projects and Multilateral Investment Fund (MIF) operations authorized by the Bank.

(出所: アニュアルレポート)

アフリカ開発銀行 (AfDB)

Changes in Share of Total AfDB Lending by Region

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
Central Africa				4%	5%	5%	9%	8%	13%
East Africa				9%	16%	29%	10%	13%	21%
North Africa				43%	27%	35%	41%	23%	30%
Southern Africa				27%	24%	9%	7%	15%	15%
West Africa				15%	23%	21%	31%	25%	8%
Multiregional				2%	6%	1%	1%	16%	13%
Amount of Total Lending (billion:UA)				1.2	1.1	1.8	1.6	1.8	1.7

Note: UAとは西アフリカ計算単位 (West African Unit of Account) で、1UA=1SDR (=1.429270 US\$ 2005.12.30)

Changes in Share of Total AfDB Loans & Grants by Sector

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
Agriculture & Rural Development				11%	16%	15%	13%	13%	16%
Social (Education, Health & Other)				12%	21%	11%	18%	19%	9%
Water Supply & Sanitation				4%	9%	4%	4%	16%	7%
Power Supply				4%	4%	5%	12%	8%	3%
Communication				-	-	5%	6%	-	-
Transport				17%	15%	19%	8%	17%	29%
Finance				32%	18%	15%	21%	17%	10%
Multisector				20%	16%	23%	17%	7%	26%
Industry, mining & Quarrying				0%	0%	2%	1%	2%	-
Urban Development				-	0%	-	-	-	-
Environment				-	0%	1%	-	0%	0%
Other									
Amount of Total Loans & Grants (billion:UA)				1.2	1.1	1.8	1.6	1.8	1.7

(出所: アニュアルレポート)

欧州復興開発銀行 (EBRD)

Changes in Share of EBRD Commitments by Region

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
Central Europe & the Baltic States		23%	38%	35%	39%	44%	32%	31%	23%
South-eastern Europe		12%	14%	12%	14%	19%	22%	26%	25%
Western CIS & the Caucasus		14%	13%	15%	19%	6%	7%	5%	14%
Russia		33%	23%	8%	22%	22%	33%	30%	30%
Central Asia		16%	9%	18%	7%	9%	6%	8%	8%
Regional		2%	4%	12%					
Amount of Total Lending (billion:€)*		2.3	2.4	2.2	2.7	3.7	3.9	3.7	4.1

Note: 1997 & 1998は、billions of ECU

Changes in Share of EBRD Financing Committed by Sector

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
Commerce, tourism		4%	5%						
Property, tourism & shipping				5%	3%	4%	2%	4%	5%
Finance, business		26%	39%						
Agribusiness				10%	13%	8%	11%	9%	10%
Agriculture, forestry, fishing		2%	2%						
General industry					15%	17%	10%		
Natural resources				8%	9%	5%	7%	6%	11%
Transport, storage			9%						
Transport		9%		15%	8%	11%	14%	14%	10%
Power and energy utilities				7%	10%	10%	6%	8%	7%
Energy efficiency				2%	1%	1%	2%	1%	1%
Energy/ power generation		21%	10%						
Telecommunications, informatics and media				8%	5%	8%	6%	5%	
Telecommunications		6%	8%						6%
Extractive industries			8%						
Financial Institutions				34%	29%	30%	30%	33%	36%
Infrastructure (Municipal infrastructure & transport)				7%					
Municipal and environmental infrastructure					8%	5%	12%	5%	2%
Manufacturing		28%	15%					14%	12%
Community/ social services			4%						
Other Sectors		3%		4%					
Amount of Total Lending (billion:€)*		2.3	2.4	2.2	2.7	3.7	3.9	3.7	4.1

Note: 1997 & 1998は、billions of ECU

(出所: アニュアルレポート)

TA (Technical Assistance)

アジア開発銀行 (ADB)

ADB Technical Assistance by Sector

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
Agriculture & Natural Resources		25%	18%	13%	23%	16%	13%	14%	11%
Education									8%
Energy		5%	4%	11%	5%	5%	7%	7%	6%
Finance		7%	20%	9%	6%	6%	10%	6%	5%
Health, Nutrition and Social Protection									2%
Industry & Trade									4%
Law, Economic Management and Public Policy									17%
Industry & Nonfuel Minerals		0%	0%	3%	1%	2%	2%	1%	
Social Infrastructure		36%	22%	29%	24%	19%	14%	29%	
Transport & Communications		20%	17%	17%	22%	25%	23%	26%	26%
Water Supply, Sanitation and Waste Management									4%
Multisector		0%	3%	8%	5%	8%	5%	7%	17%
Others		8%	16%	11%	14%	18%	25%	12%	
Total Amount (billion:\$)		0.489	0.330	0.340	0.382	0.297	0.400	0.385	0.335

(出所: アニュアルレポート)

欧州復興開発銀行 (EBRD)

EBRD Technical Cooperation Commitments by Sector

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
SMEs		37%							
Privatization		3%							
Energy		11%		8%	15%	6%			
Energy/power generation			8%						
Finance		13%							
Finance, business			43%	59%	44%	61%			
CEALs, Co-financing lines and RVFs**			14%						
Transport, storage			11%	7%	7%	7%			
Transport		7%							
Environment		6%							
Restructuring		15%							
Agribusiness		1%							
Telecommunications		1%	0%	2%	2%	1%			
Legal		2%							
Miscellaneous		3%							
Community/social services			11%	4%	7%	7%			
Manufacturing			11%	18%	21%	13%			
Industry		2%							
Extractive industries			0%	1%	0%	0%			
Agriculture, forestry, fishing			1%	0%	1%	1%			
Commerce, tourism			-	0%	-	0%			
Tourism		0%							
Construction			0%	1%	3%	5%			
Non-classifiable establishments				-					
Total Amount (billion: €)*		0.103	0.080	0.089	0.068	0.128	0.102	0.073	n.a.

Note: * 1997 & 1998は, billions of ECU

**Central European Agency Lines, Regional Venture Funds

(出所: アニュアルレポート)

(3) ベトナム金融セクターにおける各ドナーの支援関与状況

FINANCIAL SECTOR ASSISTANCE PROJECTS IN VIETNAM

Banking Donor Working Group

As of November 14, 2003

REFORM AREA	TASK	DONOR / PROVIDER	STATUS	START DATE
State Owned Commercial Banks (SOCBs) (国営商業銀行)				
Bank Restructuring	Support for implementation of restructuring plan for ICB	World Bank / ASEM Trust Fund	Completed	2001
	Twinning arrangement for ICB	AFD / France	Ongoing	Nov. 2001
	Twinning arrangement for VCB	Dutch Embassy	Ongoing	2003
	Support for implementation of restructuring plan for BIDV	World Bank / ASEM Trust Fund	Ongoing	2002
	Business strategy for VCB	GTZ	Ongoing	2002
	Reform internal auditing for VCB	GTZ	Ongoing	2002
	Plan for SOCB Restructuring	World Bank / PHRD Trust Fund	Completed	Mar. 2000
	Bank corporate governance	World Bank / ASEM Trust Fund	Completed	Nov. 2001
	Mekong Housing Bank IAS Audits, Assessment, and Preparation for Strategic Partnering / Equitization	World Bank / ASEM Trust Fund	Proposed	2003
	Mekong Housing Bank Diagnostic Review	Seco (Swiss Embassy) / Private Sector	Ongoing	Nov. 2003
	Workshops in Bank Restructuring	Seco (Swiss Embassy) / Private Sector	Approved	Dec 2003 -
Asset Resolution	Planning the establishment of a national AMC	World Bank / ASEM Trust Fund	Completed	May. 2000
	Development of AMCs in each of the SOCBs	World Bank / ASEM Trust Fund	Completed	Dec. 2001
	Non-performing loan resolutions for Joint Stock Banks	GTZ	Ongoing	2004
	Workshop and training on AMCs	World Bank / ASEM Trust Fund	Completed	Dec. 2001
Payment System	Payment System and Bank Modernization Project	World Bank	Ongoing	1996
	Second Payment System and Bank Modernization Project	World Bank	Proposed	2005
Auditing	Enhancing VAS for Banks (Application of IAS)	World Bank / PHRD Trust Fund	Completed	Dec. 2001
	Workshop on IAS Application	World Bank / PHRD Trust Fund	Completed	Dec. 2001
	Audit Pre-work for ICB	World Bank / ASEM Trust Fund	Completed	Sept. 2001
	IAS Audits 2003-2004 for ICB	World Bank / ASEM Trust Fund	Proposed	2003
	IAS Audit 2000 for ICB	USAID	Completed	Sept. 2001
	IAS Audit 2001 for ICB	USAID	Completed	Nov. 2002
	IAS Audit 2000 for VCB	Danida (Denmark)	Ongoing	
	Pilot Training Internal Auditing for VCB	GTZ	Completed	Jan. 2002
Audit Training series	GTZ	Ongoing	Apr. 2003	
Joint Stock Banks (JSBs) (株式会社形態の商業銀行)				
Bank Restructuring	Blue print for JSB restructuring and consolidation	World Bank / PHRD Trust Fund	Completed	1999
	Management information system diagnostic	World Bank / ASEM Trust Fund	Completed	Dec. 2001
	Assessment of 10 JSBs	World Bank / ASEM Trust Fund	Completed	Dec. 2001
Risk Management	Review risk management procedures and techniques	World Bank / AusAID	Completed	Dec. 2001
	Risk management training	World Bank / ASEM Trust Fund	Completed	Dec. 2001
	Risk Management for Joint Stock Banks	GTZ	Ongoing	2003
	Training of the JSBs credit departments, training of BRC in risk management	Seco (Swiss Embassy) / Private Sector / BTC	Ongoing	1998 - 2004

REFORM AREA	TASK	DONOR / PROVIDER	STATUS	START DATE
State Bank of Vietnam (SBV) (ベトナム中央銀行)				
Organizational Change	Banking Sector Review	World Bank	Completed	2002
	Training in change management	Unidentified—to be coordinated by MPDF—	Proposed	Nov. 2002
	SBV restructuring	GTZ	Ongoing	2002
	Long-term training and technical assistance to the SBV on supervisory, regulatory and banking services issues	CIDA	Proposed	Feb. 2004
	SBV Capacity Building in Regulation, Supervision, and Development	World Bank / ASEM Trust Fund	Proposed	2003
Supervision / Safety-Soundness Standards	Assistance in directing Credit Manual Preparation	IMF / World Bank	Ongoing	2001
	Review on-site inspection manual	World Bank / PHRD Trust Fund	Completed	2001
	Establish chair for bank auditing at Banking Institute	GTZ	Ongoing	2000
	Training on Bank Auditing	GTZ	Completed	2001
	Strengthening banking supervision/auditing	GTZ	Ongoing	2000
	Training IAS	GTZ	Ongoing	2003
	Transition of VAS to IAS for banks and improving financial reporting	World Bank / ASEM Trust Fund	Proposed	2003
	Training on U.S. financial system and money laundering regulations	Private Sector/US Government	Completed	Feb. 2003
	Anti-money laundering— assessment and assistance for drafting decree, action plan for FIU establishment	ADB	Approved	Sept. 2003
	Full Basel Core Principle Assessment of the SBV	World Bank / ASEM Trust Fund	Proposed	2003
	Assessment of the implementation of a CAMELS-based ratings system for the supervision of banks	World Bank / Irish CTF	Ongoing	2003
	Assessment of the bank reporting system	World Bank / New Zealand CTF	Ongoing	2003
Legal Framework for Banking	Review of State Bank and Credit Institutions Laws	GTZ	Ongoing	2003
	Technical advice on the State Bank and Credit Institutions Laws	CIDA	Ongoing	Jun. 2003
	Review of the Banking Sector Legal and Regulatory Framework	World Bank / ASEM Trust Fund	Completed	May. 2000
	Introduction of international standards (Basel Principles)	GTZ	Ongoing	
Credit Information	Review and development of key functions of the Credit Bureau (CIC)	World Bank / ASEM Trust Fund	Completed	Dec. 2001
	Workshop on CIC	World Bank / ASEM Trust Fund	Completed	Dec. 2001
	Assessment of the CIC	World Bank / Spanish CTF	Proposed	Nov. 2003
International Agreements	Assessment of and technical workshops on the financial sector implications of the US-Vietnam Bilateral Trade Agreement	USAID-STAR Project	Ongoing	Nov. 2002
	Review and amendment of State Bank and Credit Institutions Laws in support of the US-Vietnam BTA and WTO accession	USAID-STAR Project	Ongoing	Nov. 2002
Reserves Management	Training in Reserves Investment	Private Sector/US Government	Completed	Jan. 2003
	Reserves Management Capacity Building	SIDA/Swedish Central Bank	Proposed	May. 2003
	Safeguards Assessment	IMF/Treasurer's Department	Ongoing	2001
Monetary Policy	Introduction of new monetary policy instruments	GTZ	Ongoing	Thru 2003
	Financial market/policies Train the trainer, HR management/appraisal, empirical research skills	Seco (Switzerland) / Graduate Institute for International Studies	Ongoing	Phase I: 1997- 1999 Phase II: 2000-2002
	Training in Macroeconomic model-building and forecasting	INSEE/Banque de France/ ADETEF	Ongoing	2002
	Workshops in Macroeconomic Policy Coordination	IMF	Ongoing	2002
	Staff exchange	Sida/Swedish Central Bank	Proposed	2003
	Research / seminars on monetary statistics	JICA	Completed	Jul. 2002

REFORM AREA	TASK	DONOR / PROVIDER	STATUS	START DATE
Money Market Development	Training SBV and Commercial Bankers, Monetary Instruments	GTZ	Ongoing	2002
	Drafting regulations on Money Market Development and Repurchase Agreements	ADB	Completed	2002
	Assistance in development of a database for tracking money market transactions	ADB	Approved	May. 2003
SME Credit Policies	Pilot Study on Soft Infrastructure development for better Financial Access of SME	JBIC	Ongoing / Proposed	Mar. 2003
	SBV Capacity Building as Executing Agency for SME Credit Policies	JBIC	Ongoing	Dec. 2001
	SME Finance Project	JBIC	Ongoing	1999
	SME Credit Line (ICBV)	KfW	Ongoing	2001
	Vietnam SME Enterprise Development Fund	European Commission	Ongoing	2003
Policy Lending Institutions (政策金融機関)				
Operational Framework	Comprehensive TA for the reform and restructuring of the Development Assistance Fund (DAF)	World Bank / ASEM Trust Fund	Proposed	2003
	Comprehensive TA for the reform and development of the Bank for Social Policies (VBSP)	World Bank / ASEM Trust Fund	Proposed	2003
Microfinance Institutions (MFIs) (マイクロファイナンス機関)				
Access to Microfinance	Studies, training and technical assistance to improve low-income household access to formal financial services	CIDA	Completed	Dec. 1997
	Support the establishment of the People's Credit Fund network	CIDA	Completed	1994
	Legal, regulatory and supervisory framework for MFIs	ADB	Ongoing	Aug. 2002
	Loan and technical assistance to support rural enterprise finance through VBARD and People's Credit Funds	ADB	Ongoing	Nov. 2000
	Study On Rural Finance	JBIC	Ongoing / Proposed	Feb. 2003
	Rural Credit and Saving Program (VBARD)	KfW	Ongoing	2002
	Revolving Credit Fund for Poverty Alleviation (VBARD)	KfW	Ongoing	2001
Non-Bank Financial Institutions (NBFIs) (ノンバンク)				
Leasing	Assistance in introduction of operating leases and support for drafting regulation on repossession of leased assets	ADB	Approved	Apr. 2003
	Seminars/courses on financial leasing	JICA	Ongoing	Jan. 2003
Market-Based Financial Intermediation	Second Financial Sector Program Loan to support the development of alternative channels of market-based financial intermediation including insurance sector, leasing sector, money market and capital market, and financial market infrastructure such as secured transactions registration and accounting association	ADB	Ongoing	Jan. 2003
	Technical Assistance for Capacity Building for Nonbank Financial Institutions and the Capital Market	ADB	Ongoing	2003
	Assistance to State Securities Commission in preparation of the Capital Market Roadmap	ADB	Completed	2003
	Capital Market Development	GTZ	Proposed	May. 2004
	TA for the State Securities Commission (SSC) for capacity building, linking the equitization process with market development, and investor education.	World Bank / ASEM Trust Fund	Proposed	2003
	TA for the State Securities Commission (SSC) for the development of the securities market and the medium and long-term capital market	Seco (Swiss Embassy) / Private Sector	Proposed	2004
Secured Transactions	Capacity building for the National Registration Agency of Secured Transactions	ADB	Ongoing	Dec. 2002

(出所: VIETNAM PARTNERSHIP FOR DEVELOPMENT An Informal Report for the Consultative Group Meeting for Vietnam Hanoi, December 2-3, 2005)

付録3 基本チェック項目

経済指標	
1人当たりGNI M2/GDP	
金融担当省庁	通貨・資本移動
金融制度担当省庁 金融政策（狭義）担当省庁 金融機関監督省庁（中央銀行を含む） 為替政策担当省庁 資本移動規制担当省庁 政府内担当省庁と中央銀行との関係	外貨換算の仕組み（固定相場制・変動相場制、ドルリンクの有無等） 資本移動規制 ODA資金額 対内直接投資額 対内証券投資額
金融機関	
金融機関の種類 （預金受入機関） 国営商業銀行 民間商業銀行 外国銀行 信用組合 マイクロファイナンス機関 その他銀行	（公的金融機関） 開発金融機関 貿易金融機関 中小企業金融機関 農村・農業金融機関 住宅金融機関 その他の社会政策金融機関
	（その他の金融機関） 証券会社 生命保険会社 損害保険会社 リース 年金基金 ベンチャーキャピタル 各種ファンド その他
金融機関の概要 金融機関数、支店・事務所数、資産・負債・資本の金額、受入預金金額、貸出金額、貸出企業規模、貸出企業数、預金金利・貸出金利	
金融機関の健全性 自己資本比率（自己資本/総資産、自己資本/リスク資産）、不良債権比率（不良債権/総資産）、資産査定方法、早期警戒体制の有無	
金融機関のセーフティネット 預金保険制度の有無	
金融市場	
短期金融市場	市場の種類・参加者・市場規模・金利・取引期間・担保の有無
株式市場	取引所の有無、上場株式数・銘柄・株価・時価総額、株式公開数、外国株式の上場の有無、流通市場規模
債券市場	発行債券の種類、国債・社債等の発行体・発行本数・発行金額・発行金利・発行期間、流通市場規模
外国為替市場	市場規模、取引通貨、取引業者
商品市場	市場の有無、取引商品の種類、市場規模、取引業者
クレジット市場	市場の有無、取引商品の種類、市場規模、取引業者
デリバティブ市場	市場の有無、取引商品の種類、市場規模、取引業者
金融関連インフラ	
金融関連法制	銀行法、中央銀行法、公的金融機関設立法、証券取引法、商法、企業法、税法、破産関連法制等
会計制度・監査制度	会計基準の有無、会計基準の国際会計基準との関係、監査制度の有無、会計士制度の有無、会計士協会の有無
金融情報・統計面	格付等金融信用情報の有無、金融関連統計の有無、金融関連情報伝達方法

付録4 案件発掘・形成・実施時における留意事項

金融分野における案件発掘・形成時における調査項目、調査手法および実施体制について主要な留意事項を挙げれば以下の通りである。

1. 案件発掘・形成時における留意事項・調査項目

(1) 当該国の金融セクターに関する重点課題の把握

- ・ プロジェクトの課題選定にあたり、我が国の国別援助方針における金融セクター支援の位置付けを確認。
- ・ 当該国の金融セクター開発戦略等により金融セクター全体の動向と優先的政策課題を把握。
- ・ 国際開発機関、特に金融セクターの場合は世銀およびIMFとの支援に係る基本政策の確認と調整が重要。例えば、1999年5月以降、世銀の加盟国への金融システム強化プログラムは、IMFと共同でFinancial Sector Assessment Programとして実施されている。また最近のPRSPの枠組みのもとで、Poverty Reduction Support Creditと呼ばれる資金援助の政策フレームがあり、裨益国が履行すべき条件が列挙され、その中で銀行セクター改革が重点課題に挙げられていることが多い。
- ・ 他の支援国による援助動向を把握し、必要であればドナー間調整を行う。
- ・ 開発課題体系図を参照しつつ重点支援分野を検討し、我が国による支援がふさわしい領域（本文の3-1(2)等を参照）を把握。更に、具体的な候補となる支援プログラム実施の適切な順序と速度、実施方法を検討。

(2) 支援対象金融プロジェクトの選定

- ・ 支援対象プロジェクトの当該国における政策的優先度および我が国に対する支援要請の優先度の把握。
- ・ 当該国のカウンターパート候補機関との調整、および当該機関の実施能力を評価。
- ・ 我が国による当該金融支援プロジェクトの実施能力の評価。専門家の存在、動員可能性（JICA、支援委員会委員その他学識経験者、コンサル業界専門家）を把握。我が国の専門家の専門性のレベルの度合いに応じ、海外のより専門的な有識者の動員の要否等その後の対応が大きく変わることに留意。
- ・ 支援スキームの選定（開発調査、技術協力プロジェクト、単発の専門家派遣、研修等のスキームの選択または組み合わせの検討）。
- ・ TORの絞り込み。関連情報・データのアベイラビリティの確認。
- ・ 金融セクター支援は、政策ニーズが当該国や国際機関の方針および国内外の経済情勢によって時々刻々と変化することが多く、かつ調整が多岐にわたるため、本格的

な協力を行う前に十分な事前調査を行う必要がある。

2. 実施体制について主要な留意事項

(1) カウンターパート機関との当該支援プロジェクトの実施に係る合意形成。

- ・ カウンターパートである所管省庁・監督機関等（投資計画省、財政省、中央銀行等）との合意の確認。

(2) プロジェクトの実施内容の合意

- ・ TOR を、支援スキームに沿い、カウンターパートと合意。
- ・ 当初の TOR を協力期間中にも変更し得る柔軟な仕組みの検討（金融セクター支援では、政治・経済・業界および裨益組織の改革等の動向によって TOR の変更は不可避と想定しておき、柔軟な対応を可能とするような仕組みを検討しておく必要あり）
- ・ プロジェクトの成果活用方策を予め検討することが重要。

例えば、カウンターパート機関の持続可能なキャパシティ・デベロップメントの達成支援のため、当該業務として定着させるようなプログラム（トレーナーズ・トレーニング等）の導入が重要。

更に、プロジェクト実現にとって金融措置が不可欠であれば、円借款その他の資金サポートへの橋渡しをするため、JBIC と事前に協議。

(3) 我が国の専門機関と専門家の動員（金融分野はリソースが限定的なのでこの点に留意）

- ・ マイクロファイナンスなどの分野で、日本人専門家を補完する必要があるれば、海外の専門家動員も検討。
- ・ 調査の範囲と作業工程およびリソース必要量の推計。
- ・ 多様な短期滞在型専門家の反復派遣方式の検討。レベルの高い多様な分野の専門家を動員する必要性が高い金融分野では、従来の少数の長期専門家派遣型ではなく、一層柔軟な実施体制を検討する必要あり。

(4) 実施組織の検討

- ・ 日本側専門家、コンサルタントと裨益国のカウンターパートによる共同作業体制。
- ・ 受託した機関における責任体制、経験・ノウハウの所在、プロジェクト遂行能力、完了後の持続能力。
- ・ 当該分野の学識経験者によるバックアップ体制（金融分野のような我が国としての経験が相対的に乏しく、しかも現場の業務にタイムリーにノウハウ移転を行うようなケースでは、作業監理委員会では即応が不可能なことが多いことに留意）。

(5) 高いレベルの専門機関、専門家の参画を促す魅力のあるビジネスモデルの検討

- ・ 金融セクター支援は新たな分野であるだけに先行投資負担やリスクを伴い易いだけに、一定の収益性を確保しつつ適切な人材の投入を可能として、挑戦しがいのある長期的な事業として育成する必要性にも留意。

引用・参考文献・Web サイト

1 引用・参考文献

- アジア経済研究所 朽木昭文・野上裕生・山形辰史編(1997)『テキストブック開発経済学』
有斐閣
- 泉田洋一 (2003)『農村開発金融論 アジアの経験と経済発展』東京大学出版会
- 外務省編 (2005)『2005年版 ODA 政府開発援助白書 ～ミレニアム開発目標(MDGS)に
対する日本の取組～』国立印刷局
- 国際協力銀行 (2005)『年次報告書 2005』
————— (2005)『円借款活動レポート 2005』
- 国際協力事業団・国際協力総合研修所 (2001)『事業戦略調査研究 金融に関する政策支
援型協力基礎研究 報告書』『同 現状分析編』
- 国際協力機構・国際協力総合研修所 (2004)『マイクロファイナンスへの JICA の支援事
例分析』(吉田秀美・岡本真理子著)
- 国際協力機構(2005)『2005JICA 国際協力機構年報』
- 酒井良清・鹿野嘉昭著(2000)『金融システム』有斐閣
- 市場強化のための制度整備協力に係る委員会・経済ソフトインフラ分科会・国際協力事業
団 (2003)『途上国への制度整備協力の方向性 (経済ソフトインフラ)』
- 世界銀行(2005)『世界開発報告 投資環境の改善 2005』シュプリンガー・フェアラーク
東京
————— (2005)『世界銀行年次報告 2005 一年を振り返って』
- 中尾武彦 (2005)「我が国の ODA と国際的な援助潮流 ～特に国際金融の視点から～」
『財務省広報 ファイナンス』(通巻 470 号 平成 17 年 1 月 10 日発行、通巻 472 号
平成 17 年 3 月 10 日発行)
- USAID/EGAT (2003) ”Financial Sector Strategy”
- World Bank/IMF(2005) Financial Sector Assessment A Handbook

2 Web サイト

- 国際協力機構 ナレッジサイト http://gwweb.jica.go.jp/km/km_frame.nsf
- ADB <http://www.adb.org/>
<http://www.adb.org/financialSector/> (financial sector)
<http://www.adb.org/financialSector/banking-system.asp> (banking system)
http://www.adb.org/PrivateSector/Finance/fin_sector.asp
(support for financial sector)
<http://www.adb.org/Microfinance/default.asp> (microfinance)
http://www.adb.org/FinancialSector/bondmarket_development.asp

- (Asian bond markets)
<http://www.adb.org/Documents/CSPs/default.asp>
 (country strategy & program)
- CGAP <http://www.cgap.org/> (overview of microfinance)
<http://www.cgap.org/about/microfinance.html> (microfinance)
- GTZ <http://www.gtz.de/en/>
<http://www.gtz.de/en/themen/wirtschaft-beschaeftigung/finanzsysteme/872.htm>
 m (financial system)
<http://www.gtz.de/en/themen/wirtschaft-beschaeftigung/finanzsysteme/6011.htm>
 tm (financial sector approach)
<http://www.gtz.de/en/themen/wirtschaft-beschaeftigung/finanzsysteme/6021.htm>
 tm (further related websites)
<http://www.gtz.de/en/themen/wirtschaft-beschaeftigung/finanzsysteme/2994.htm>
 tm (microcredit)
<http://www.yearofmicrocredit.org/> (International Year of Microcredit 2005)
- IFAD <http://www.ifad.org/>
<http://www.ifad.org/operations/policy/cosop.htm>
 (countries strategic opportunities paper)
http://www.ifad.org/pub/other/rural_e.pdf (rural finance for the poor)
- IMF <http://www.imf.org/>
<http://www.imf.org/external/np/exr/facts/surv.htm> (IMF surveillance)
<http://www.imf.org/external/np/exr/facts/prsp.htm>
 (PRSP: Poverty Reduction Strategy Paper)
<http://www.imf.org/external/np/prsp/prsp.asp> (PRSP country papers)
<http://www.imf.org/external/np/exr/facts/tech.htm> (IMF technical assistance)
<http://www.imf.org/external/np/fsap/fsap.asp>
 (FSAP: Financial Sector Assessment Program)
<http://www.imf.org/external/pubs/ft/fsa/eng/index.htm>
 (Financial Sector Assessment Handbook)
[http://www.imf.org/external/pubs/cat/scr1_sp.cfm?s_year=2006&e_year=2006
 &brtype=title](http://www.imf.org/external/pubs/cat/scr1_sp.cfm?s_year=2006&e_year=2006&brtype=title) (IMF country reports)
<http://www.imf.org/external/np/exr/glossary/showTerm.asp#58>
 (glossary of financial terms)
- UNDP <http://www.undp.org/>
<http://sdnhq.undp.org/gender/programmes/microstart.html>
 (microstart program)

USAID <http://www.usaid.gov/>
http://www.usaid.gov/our_work/economic_growth_and_trade/eg/financial_markets.html (financial sector)
http://www.usaid.gov/our_work/economic_growth_and_trade/eg/fin_mkts_reports.htm (financial sector report search)

World Bank <http://www.worldbank.org/>
<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/PROJECTS/0,,contentMDK:20120705~menuPK:41386~pagePK:41367~piPK:51533~theSitePK:40941,00.html> (Poverty Reduction Strategy Papers)
<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/COUNTRIES/0,,pagePK:180619~theSitePK:136917,00.html#v> (activities by country)
<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/PROJECTS/0,,contentMDK:20120746~menuPK:51557~pagePK:41367~piPK:51533~theSitePK:40941,00.html> (Country Assistance Strategies)
<http://web.worldbank.org/external/projects/main?pagePK=217672&piPK=95916&theSitePK=40941&menuPK=223665&category=majsector§or=FX> (financial sector project database)
http://publications.worldbank.org/ecommerce/catalog/category_3932
(publication by country)
http://publications.worldbank.org/ecommerce/catalog/category_3843
(publication search in banking, finance and investment)